

**平成 2 1 年度  
荒川区教育委員会主要施策  
に関する点検・評価報告書**

平成 2 1 年 1 2 月

**荒川区教育委員会**



## はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成20年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

### 〔参考〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第二十七条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



# 目 次

第1章	教育委員会の活動	1
1	教育委員会の構成	1
2	教育委員会の会議	1
3	教育委員会の活動状況	2
第2章	教育委員会主要施策に関する点検・評価	14
1	点検・評価の対象	14
2	点検・評価の実施方法	14
3	教育委員会の主要施策について	14
	荒川区学校教育ビジョン	15
	荒川区生涯学習推進計画	121
第3章	学識経験者による意見	154



# 第1章 教育委員会の活動

## 1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理している。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められている。

(平成20年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	青山 侖 (元東京都副知事)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
委員長 職務代理者	高野 照夫 (日本医科大学名誉教授)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
委員	岡田 芳子 (元荒川区立小学校校長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日
委員	高田 昭仁 (荒川史談会会長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日
教育長	川寄 祐弘 (元荒川区立中学校校長)	自 平成17年4月2日 至 平成21年4月1日

## 2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、過去の議事録については、情報公開請求に基づき公開等している。

平成20年度は、学校関係者や地域との懇談会を開催するなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

### ①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会及び臨時会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

### ②学校及び地域関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者や地域団体等の区民と意見交換する懇談会を開催した。

なお、平成19年度までは、定例会は第2金曜日のみの開催としていたが、教育委員

会のより一層の活性化を図るため、教育委員会会議規則の改正を行い、平成20年度からは第2・第4金曜日を定例会とし、定例会の回数を増やした。

これにより、平成20年度は定例会22回、協議会14回の合計36回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は47件（前年比6件増）、報告事項は109件（前年比18件減）となっている。

### 3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成20年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校、幼稚園訪問など、81回に参加した（詳細は別表2のとおり）。



別表1 平成20年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議 案 名
4月11日	定例会 (4)	(報告)	荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			荒川区青少年委員の委嘱について
			荒川区体育指導委員の委嘱について
			学校教育ビジョンにかかる平成20年度当初実施の新規・充実事業について
			荒川ふるさと文化館開館10周年記念事業について
			4月23日「子ども読書の日」記念事業について
			平成20年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
4月25日	定例会 (5)	—	第七峡田小学校及び汐入小学校の視察について
5月9日	定例会 (6)	19	荒川区社会教育委員の委嘱について
		(報告)	平成19年度荒川区立中学校卒業生の進路状況について
			平成20年度全国学力・学習状況調査の調査内容について
			荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について
			伝統に生きる—あらかわ工芸技術—について
5月23日	定例会 (7)	20	荒川区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		(報告)	白鬚西地区内小学校校名等検討委員会の設置について
			平成20年度学校給食費の状況について
			平成20年荒川区教育委員会協議会における学校関係者との意見交換等の実施について
			北島康介選手の応援について
5月28日	文書付議	21	(仮称) 白鬚西地区内小学校及び汐入こども園空調設備工事請負契約に対する意見の聴取について
		22	(仮称) 白鬚西地区内小学校及び汐入こども園給排水衛生設備工事請負契約に対する意見の聴取について
		23	(仮称) 白鬚西地区内小学校及び汐入こども園電気設備工事請負契約に対する意見の聴取について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
6月13日	定例会 (8)	24	荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について
		(報告)	(仮称) 吉村昭記念文学館基本構想案について
			平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について
			学校給食のあり方検討委員会の設置について
			平成20年度荒川区登録・指定文化財の諮問(案)について
			「心に残った大好きな1冊」のアンケート実施について
			「荒川区子ども読書活動推進計画事業子ども読書マラソン」の実施について
6月27日	定例会 (9)	(報告)	杉並区における児童転落事故後の荒川区立学校の状況について
			スクール安全ステーションの設置について
			荒川区学校給食のあり方検討委員会(第一回)の開催について
			荒川区特別支援教育補助員に係る訴訟について
			平成19年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施結果について
			総合型地域スポーツクラブ設立支援事業について
			区議会第二回定例会について
7月11日	定例会 (10)	(報告)	平成20年度における小中学校の学校選択制度等について
			平成19年度「学力向上調査結果」及び平成20年度学校パワーアップ事業の実施について
			お弁当レシピコンテストの実施について
			生涯学習4施設の指定管理者の選定について
			(仮称) 俳句でつなぐ子ども伝統文化事業
			新たな図書サービスステーションの設置について
			あらかわ子ども読書フェスティバルについて
			教科用図書採択を行う教育委員会の会議の方法について
7月25日	定例会 (11)	25	平成21年度から平成22年度まで使用する小学校教科用図書の採択について
		26	平成21年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
		(報告)	平成20年度荒川区ワールドスクールについて
		(報告)	平成20年度研究指定校について

開催日	種別	議案番号	議 案 名		
8月22日	定例会 (13)	27	公益法人制度改革に伴う関係条例の整備に関する条例（幼稚園教育職員の給与に関する条例）に対する意見の聴取について		
		28	平成20年度荒川区一般会計補正予算（第2回）に対する意見の聴取について		
		29	平成19年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について		
		(報告)	（仮称）あらかわ地域大学構想の策定に向けた検討について オリンピックムーブメント推進事業の実施について		
9月16日	定例会 (14)	(報告)	学習指導要領の改訂について 平成20年度「全国学力・学習状況調査の調査結果」について 新たな小学校の校名に関するアンケートの実施について 尾久八幡中学校の全国中学校卓球大会の結果について 平成20年度東京都名誉都民候補者について 女子野球ワールドカップにおける日本代表チームの優勝について 平成20年荒川区教育委員会協議会における学校関係者との意見交換等の実施について		
		30	荒川区立学校の副校長の任用について		
		(報告)	「荒川区新型インフルエンザ対応マニュアル」について 児童見守りの強化について 平成20年度荒川区ワールドスクールの実施について 平成20年度東京都青少年健全育成功労者表彰の受賞について 東京都功労者表彰の受賞について 平成20年度文部科学大臣表彰（生涯スポーツ功労者）の受賞について 「体育の日記念行事」について 区議会第三回定例会について		
		10月10日	定例会 (16)	(報告)	委員長の選任について スクール安全ステーションの開所式の開催について 平成20年度う歯予防対策事業について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
10月10日	定例会 (16)	(報告)	お弁当レシピコンテストの実施結果について
			「荒川区スポーツ特別大賞」について
			「荒川区の10代が選ぶ! 100冊」のアンケート結果について
10月24日	定例会 (17)	31	荒川区立町屋文化センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について
		32	荒川区立生涯学習センターの指定管理者の指定についてに対する意見の聴取について
		33	荒川区立清里高原少年自然の家の指定管理者の指定についてに対する意見聴取について
		34	荒川区立清里高原ロッジの指定管理者の指定についてに対する意見聴取について
		(報告)	白鬚西地区内の新たな小学校の校名について
			デイジー図書及び専用再生機の貸出しについて
			平成20年度学校活動支援団体に対する東京都教育委員会感謝状の受領について
			平成20年度東京都教育委員会表彰の受賞について
11月14日	定例会 (18)	(報告)	諏訪台中学校における転落事故について
			平成20年特別区人事委員会勧告について
			学校選択制による希望校申込結果について
			区立幼稚園等の21年度入園申込状況について
			平成20年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
			「10代のための講演会」の開催について
			平成20年度社会教育功労者表彰の受賞について
			平成20年度地域文化功労者表彰の受賞について
			平成20年度キャリア教育優良教育委員会表彰の受賞について
11月26日	定例会 (19)	35	教育委員会の事務点検・評価の実施方針について
		36	公益法人制度改革に伴う関係規則の整備に関する規則
		37	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		(報告)	目黒区立興津健康学園の廃園に伴う在園児の扱いについて
			「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」の実施について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
11月26日	定例会 (19)	(報告)	平成20年度東京都スポーツ功労賞の受賞について
			平成20年度キャリア教育優良教育委員会表彰について
12月12日	文書付議	38	荒川区立学校副校長の任用について
12月17日	定例会 (20)	(報告)	39 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則
			学校選択制度に関するアンケートの集計結果について
			平成20年度「あらかわ小論文コンテスト」の最終審査について
			図書サービスステーション設置のための公募物件の選定について
			平成20年度東京都教育委員会職員表彰の受賞について
			校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について
区議会第四回定例会について			
1月9日	定例会 (1)	(報告)	「柳田邦男絵本大賞」及び「読書マラソン」の受賞者の決定について
			八ヶ岳学校キャンプ場の廃止について
			日本医科大学との連携による生命尊重教育実施結果の報告について
			平成21年「成人の日のつどい」の概要について
			「平成20年度 奥の細道矢立て初めの地 子ども俳句相撲大会」参加者の募集について
			「放課後子どもプラン」の実施拡大について
			荒川区特別支援教育補助員に係る訴訟について
1月23日	定例会 (2)	1 荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について	
		2 荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について	
		3 荒川区立夏期学園条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について	
		4 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について	
		5 平成20年度荒川区一般会計予算（教育費）に対する意見の聴取について	

開催日	種別	議案番号	議 案 名
1月23日	定例会 (2)	6	(仮称)白鬚西地区内小学校及び汐入こども園建築工事請負契約に対する意見の聴取について
		(報告)	諏訪台中学校事故に関する調査委員会の調査結果について
			インフルエンザによる学級閉鎖の状況について
1月30日	文書付議	7	荒川区職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
2月13日	定例会 (3)	8	教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
		9	平成20年度荒川区登録文化財の登録及び荒川区登録文化財の内容変更並びに荒川区指定文化財の指定について
		(報告)	「荒川区就学支援シート」の作成について
			学校給食の充実策について
			平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施結果について
			平成20年度文部科学大臣優秀教員表彰について
2月26日	定例会 (4)	(報告)	平成20年度荒川区教育委員会褒章について
			平成20年度荒川区教職員表彰について
			志村亜紀子選手の非常勤講師の採用について
			教育委員会委員の視察等について
3月13日	定例会 (5)	10	荒川区教育委員会の教育目標について
		11	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づく内申について
		(報告)	尾久八幡中学校と区民運動場の整備について
			荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について
			区議会第一回定例会について
			卒業式について
3月27日	定例会 (6)	12	荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について
		13	荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
		14	荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		15	荒川区立こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		16	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

開催日	種別	議案番号	議 案 名
3月27日	定例会 (6)	17	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		18	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		19	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		20	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
		21	幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
		22	幼稚園教育職員の退職者給与支給に関する規則の一部を改正する規則
		23	荒川区教育委員会事務局の人事について
		24	指導主事の任用について
		25	荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について
		26	教職員の措置について
		(報告)	諏訪台中学校用務主事の事故に関わる労働基準監督署調査結果について
			新学習指導要領への移行に伴う授業時間の確保について
			中学校使用教科用図書採択方針について
			(仮称)あらかわ地域大学構想懇談会の報告について

イ 協議会（懇談会を含む）

月 日	内 容
4月11日	卒業式及び入学式並びに平成20年度教育施策連絡会各委員の意見等
5月9日	汐入こども園開園式についての各委員の意見等
7月11日	下田臨海学園の視察について
9月24日	青少年委員との懇談会
9月26日	① 荒川区立中学校学校合同説明会』の視察について ② 学校選択制度について
10月4日	区立中学校学校合同説明会の視察
10月10日	① 「荒川区立中学校学校合同説明会」の視察について ② 「中学校連合体育大会」について
10月24日	荒川区立原中学校の視察及び教員との意見交換について
11月14日	荒川区立原中学校の視察等について
11月26日	① リバーサイドマラソンについて ② 第三日暮里小学校及び東日暮里幼稚園の周年記念行事について
12月17日	① 第三瑞光小学校100周年記念式典について ② 峡田小学校の研究発表会について ③ 瑞光小学校の研究発表会について
1月23日	中学校長会研究発表会
2月13日	小学校長会研究発表会
2月26日	学校パワーアップ事業成果報告会



別表2 平成20年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長を除く）

月 日	内 容
4月7日	小学校入学式
4月8日	中学校入学式
4月10日	東京都教育施策連絡会
4月11日	教育委員会定例会
4月11日	教育委員会協議会
4月25日	教育委員会定例会
4月26日	汐入こども園開園式
4月26日	ふるさと文化館10周年
5月9日	教育委員会定例会
5月9日	教育委員会協議会
5月10日	運動会（第五中学校）
5月23日	教育委員会定例会
5月24日	運動会（ひぐらし小学校）
5月24日	運動会（原中学校）
5月24日	運動会（第七中学校）
5月27日	運動会（尾久第六小学校）
6月1日	運動会（赤土小学校）
6月1日	運動会（尾久八幡中学校）
6月3日	運動会（第二日暮里小学校）
6月7日	運動会（第九中学校）
6月7日	運動会（諏訪台中学校）
6月13日	教育委員会定例会
6月27日	教育委員会定例会
7月11日	教育委員会定例会
7月11日	教育委員会協議会
7月25日	教育委員会定例会
8月4日	下田臨海学園視察
8月5日	下田臨海学園視察

月 日	内 容
8月20日	尾久八幡中学校卓球部壮行会
8月22日	教育委員会定例会
8月22日	ワールドスクール解散式
9月5日	あらかわの伝統技術展
9月16日	教育委員会定例会
9月24日	教育委員会協議会（青少年委員との懇談会）
9月26日	教育委員会定例会
9月26日	教育委員会協議会
9月30日	中学校連合体育大会
10月4日	教育委員会協議会（中学校合同説明会視察）
10月10日	教育委員会定例会
10月10日	教育委員会協議会
10月12日	荒川区民体育大会開会式
10月24日	教育委員会定例会
10月24日	教育委員会協議会（原中学校教員との意見交換会）
11月14日	教育委員会定例会
11月14日	教育委員会協議会
11月16日	荒川リバーサイドマラソン
11月20日	研究発表会（第二峡田小学校）
11月22日	第三日暮里小学校・東日暮里幼稚園周年行事
11月26日	教育委員会定例会
11月26日	教育委員会協議会
11月27日	研究発表会（峡田小学校）
11月29日	第三瑞光小学校周年行事
12月9日	研究発表会（瑞光小学校）
12月17日	教育委員会定例会
12月17日	教育委員会協議会
1月9日	教育委員会定例会
1月9日	東京荒川ロータリークラブ寄贈絵本コーナー贈呈式及び施設見学

月 日	内 容
1月12日	成人の日つどい
1月17日	第2回あらかわ子ども読書フェスティバル
1月19日	小学校図画工作展覧会
1月23日	教育委員会定例会
1月23日	教育委員会協議会（中学校長会研究発表会）
1月25日	中学校連合展示会
2月4日	第二ブロック教育委員会協議会
2月9日	研究発表会（汐入小学校・第三中学校）
2月10日	研究発表会（第六日暮里小学校）
2月13日	教育委員会定例会
2月13日	教育委員会協議会（小学校長会研究発表会）
2月16日	研究発表会（第一中学校）
2月19日	特別支援学級卒業式を送る学芸会
2月20日	研究発表会（第一日暮里小学校）
2月23日	研究発表会（尾久六小学校）
2月26日	教育委員会定例会
2月26日	教育委員会協議会（学校パワーアップ事業成果報告会）
3月11日	教育委員会褒賞
3月13日	教育委員会定例会
3月13日	教職員表彰
3月19日	中学校卒業式
3月24日	小学校卒業式
3月26日	「橋本左内の旧墓套堂」復元落成式
3月27日	教育委員会定例会

## 第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価

### 1 点検・評価の対象

平成20年度の教育委員会主要施策

### 2 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を聴取する機会を設ける。
- (3) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

### 3 教育委員会の主要施策について

平成20年度は、「荒川区学校教育ビジョン」及び「荒川区生涯学習推進計画」に基づく主要施策を点検・評価の対象とした。

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定した。また、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定し、平成20年度からの学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

学校教育ビジョンについては6つの体系、生涯学習推進計画については5つの重点目標を計画の実現に向けた柱としていることから、それぞれの柱に基づく主要施策について点検・評価を実施した。

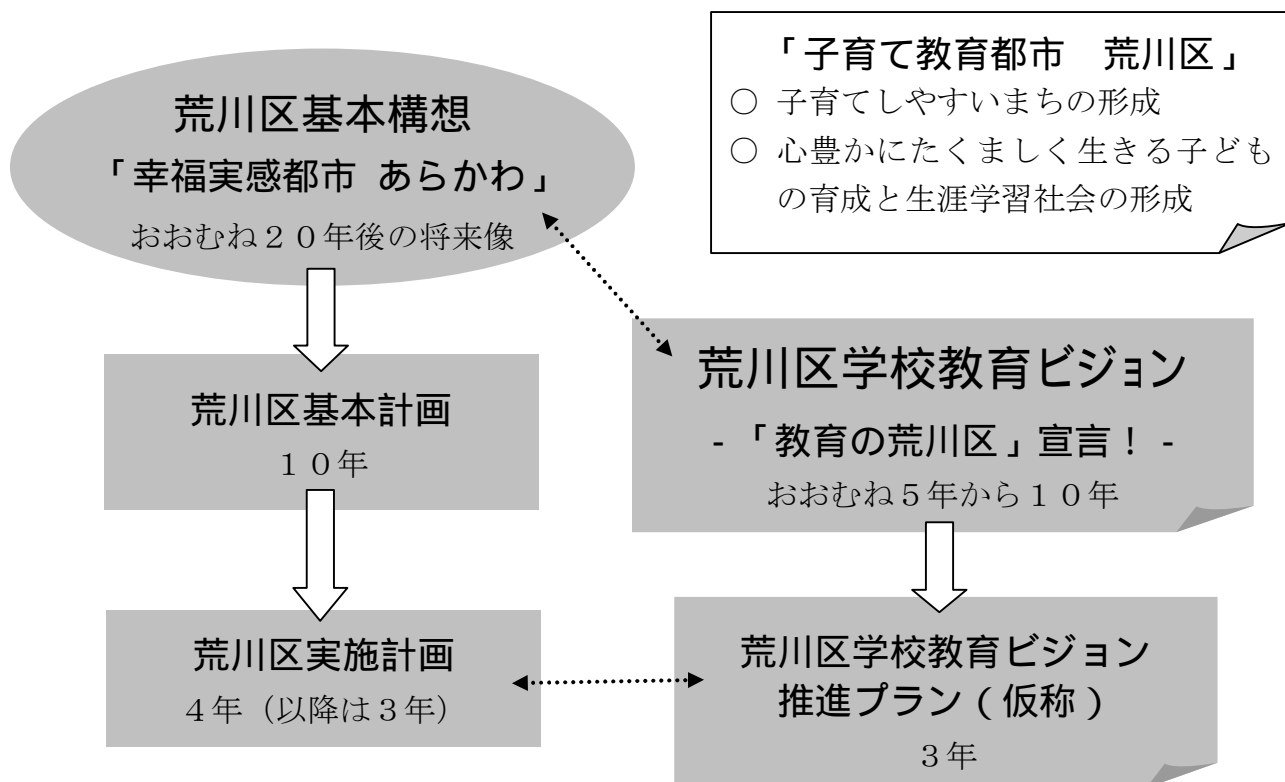
これらの主要施策に対する点検・評価は、15ページ以降に掲載している。

また、個々の事業の詳細については、荒川区行政評価システムの事務事業分析シートを荒川区ホームページや情報提供コーナー（区役所2階）で公表しているので、参照していただきたい。

# 荒川区学校教育ビジョン

## 1 「荒川区基本構想」と『荒川区学校教育ビジョン』

『荒川区学校教育ビジョン』（平成19年3月策定）は、「子育て教育都市 荒川区」を実現するため、区の新たな基本構想・基本計画「幸福実感都市 あらかわ」との整合性を図りつつ、学校教育分野における中長期的な指針として、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系を取りまとめたものである。



## 2 「荒川区基本構想」の位置付けと基本理念

「荒川区基本構想」は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、すべての区民が認識を共有するとともに、その実現に向け、区とともに取り組んでいく方向性を示すものである。

荒川区基本構想の策定に当たって、構想全体を貫く基本理念を、以下の3つとする。

### すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指す。

### 区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指す。

### 区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを生かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指す。

### 3 荒川区の将来像と6つの都市像

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていく。

「幸福実感都市 あらかわ」に込めた6つの都市像（それぞれの分野ごとに、今後、実現すべき姿）とその実現に向けた取組の方向性を、以下に示す。

#### 6つの都市像

- 生涯健康都市 ～ 健康寿命の延伸と早世の減少の実現～
- 子育て教育都市 ～ 地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり～
- 産業革新都市 ～ 新産業とにぎわいの創出～
- 環境先進都市 ～ 東京をリードする環境施策の発信～
- 文化創造都市 ～ 伝統と新しさが調和した文化の創出～
- 安全安心都市 ～ 防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

### 4 『荒川区学校教育ビジョン』の基本理念

#### (1) 学校教育ビジョンの理念

- 1 子ども一人ひとりの可能性を伸ばす
- 2 豊かな感性や創造力を育む
- 3 社会的自立の基礎を培う

- 個性や能力
- 豊かな心
- 健康と体力

魅力ある教師

#### (2) 学校教育ビジョンが目指すもの

荒川区の学校教育が目指すもの 【中長期的な目標】

未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する

1

個性や能力を伸ばす教育を進める

2

自分や他人を大切にする心の教育を進める

3

健康や体力づくりを進める

4

魅力ある教師を育てる

5

地域社会と一体となった教育を進める

6

教育環境の整備と拡充を図る

## 5 『荒川区学校教育ビジョン』の実現に向けた施策の柱

### (1) 君の瞳が輝くとき - 個性や能力を伸ばす教育を進める -

- 確かな学力の定着・向上を図る
- 体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる
- 将来への目的意識や学ぶ意欲を育てる
- 一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う

### (2) 笑顔がすてきな君 - 自分や他人を大切にする心の教育を進める -

- 互いに認め合う人権教育を推進する
- 子どもの豊かな感性を育む
- 文化・伝統を理解し、地域を大切にする
- 一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る

### (3) さわやかに「おはよう！」 - 健康や体力づくりを進める -

- 健康への意識と実践力を育てる
- 食育を推進する
- 豊かなスポーツライフの基礎を培う

### (4) 先生大好き！ - 魅力ある教師を育てる -

- チャレンジする教師を育てる
- やる気を引き出す経営力を高める

### (5) ふるさと荒川が学舎 - 地域社会と一体となった教育を進める -

- 地域社会に開かれた学校づくりに努める
- 地域に信頼される学校運営を推進する
- 家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う
- 家庭と連携して基本的生活習慣を確立する
- 地域の教育力を高める

### (6) 「教育の荒川区」の実現！ - 教育環境の整備と拡充を図る -

- 学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める
- 情報教育を充実する
- 学校図書館の充実を図る
- 企業や大学と提携して多様な人材活用を図る
- 子どもの安全確保に努める
- 学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する
- 地域の実情を踏まえた環境整備を行う

## 6 荒川区学校教育ビジョン推進プラン ～ 25の目標と58の施策～

荒川区学校教育ビジョンでは6つの柱に25の目標を立てている。  
本推進プランにおいては、25の目標に対して、次のとおりの58（再掲を除くと43）の施策をプラン化している。

1 君の瞳が輝くとき - 個性や能力を伸ばす教育を進める -			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	1	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		2	授業力向上プロジェクト
		3	国語力の向上・学校図書館の充実
		4	算数・数学大好き推進事業
		5	小中一貫の英語教育の充実
		6	補充学習の充実
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	7	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		8	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		9	理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	10	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	11	特別支援教育の充実
		12	ハートフル日本語適応指導
2 笑顔がすてきな君 - 自分や他人を大切にできる心の教育を進める -			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	13	生命尊重教育の充実
		14	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	15	文化・スポーツ活動の推進
		16	学校での環境学習の推進
		17	学校図書館の整備・充実【再掲( 51)】
		18	学校図書館運営の活性化【再掲( 52)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切にする	19	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育環境の充実を図る	20	不登校ゼロプロジェクト
3 さわやかに「おはよう！」-健康や体力づくりを進める -			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	21	う歯予防対策の環境整備
		22	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲( 23)】
目標10	食育を推進する	23	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	24	子どもたちの体力づくりの推進
		25	文化・スポーツ活動の推進【再掲( 15)】



4 先生大好き！-魅力ある教師を育てる-			
目標12	チャレンジする教師を育てる	26	区独自の教員研修体系の充実
目標13	やる気を引き出す経営力を高める	27	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲( 1)】
		28	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲( 7)】
		29	授業力向上プロジェクト【再掲( 2)】

5 ふるさと荒川が学舎-地域社会と一体となった教育を進める-			
目標14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	30	学校情報の積極的な公開
		31	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】
目標15	地域に信頼される学校運営を推進する	32	学校評議員制度の充実
		33	外部評価の充実と区民への公表
		34	学校情報の積極的な公開【再掲( 30)】
目標16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	35	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲( 23)】
目標17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	36	道徳教育の充実
		37	学校・地域の連携で行う少年教室
		38	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		39	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】
目標18	地域の教育力を高める	40	家庭教育支援・地域教育力の向上
		41	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		42	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲( 37)】
		43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】

6 「教育の荒川区」の実現！-教育環境の整備と拡充を図る-			
目標19	学校生活への適応を図り、幼・小・小・中の円滑な接続を進める	44	幼稚園教育の充実
		45	区立幼稚園における幼児教育の充実
		46	汐入こども園の開設
		47	小・中連携教育の推進
目標20	情報教育を充実する	48	教育ネットワークの整備
		49	教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		50	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標21	学校図書館の充実を図る	51	学校図書館の整備・充実
		52	学校図書館運営の活性化
目標22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	53	大学との連携
		54	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】
目標23	子どもの安全確保に努める	55	児童安全対策の一層の充実
		56	子どもたちを有害環境から守るための取り組み 【再掲( 50)】
目標24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	57	小・中学校校舎整備計画の検討
目標25	地域の実情を踏まえた環境整備を行う	58	白鬚西地区教育施設の整備

## 体系1 個性や能力を伸ばす教育を進める

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を引き出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

### 【現状】

- 小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上してきた。
- 平成15年度に構造改革特区の承認を受け、全国で初めて小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導している。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しむという成果を生んでいるが、指導する教員の授業力を一層向上させるために、教育研修の充実に努めている。また、小学校高学年及び中学生を対象としたワールドスクールを実施した。
- 各学校において、平成20年度から開始した「学校パワーアップ事業」等により特色ある学校づくりを進め、区全体の教育水準の向上を図った。
- 中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全中学校で実施した。この勤労留学では、生徒が区内の事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりした。仕事の手伝いではなく、実際の仕事そのものを体験する、連続5日間の体験学習として実施した。
- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸張し、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、学校生活や学習活動の支援を行う支援員を配置するとともに、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきた。

### 【課題】

- 小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上という形で成果が表れている。今後、さらに指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要である。
- 指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等についての研修をさらに充実することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業の質的向上が今後の課題である。
- 「勤労留学」をすべての中学校で実施していることにより、実施時期の重なりによる体

験先の確保が難しくなっている。今後、公共機関等の受入れ先の確保を積極的に進めていく必要がある。

- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、本人の自立や社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を進めていく必要がある。特別支援教育については、各校における支援体制のさらなる充実に向け、校内相談体制及び教員研修体制を整備する必要がある。

## 【主な取組内容】

1 君の瞳が輝くとき - 個性や能力を伸ばす教育を進める -	
目標 1 確かな学力の定着・向上を図る	1 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
	2 授業力向上プロジェクト
	3 国語力の向上・学校図書館の充実
	4 算数・数学大好き推進事業
	5 小中一貫の英語教育の充実
	6 補充学習の充実
目標 2 体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	7 学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
	8 学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
	9 理科教育の推進
目標 3 将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	10 小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4 一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	11 特別支援教育の充実
	12 ハートフル日本語適応指導

取組内容の詳細は23ページ～42ページのとおり。

## 【評価及び今後の方向性】

基礎・基本となる学力を確実に身に付けることは、学校教育の重要な責務であり、子ども一人ひとりの持つ能力や可能性を引き出すことにつながる。学ぶことの楽しさや達成感を持たせ、確かな学力の定着・向上を図るため、新たに「学校パワーアップ事業」を立ち上げた。校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともにその成果も公表することができた。初年度の成果を踏まえ、平成21年度の取り組みがスタートしている。

また、習熟度別学習に加え、「算数・数学大好き事業」により小学校低学年からの算数指導の充実を図るとともに、あらかわ土曜スクールや長期休業中の補充学習の実施など個に応じた教育を進め、子どもたちが分かる喜び・伸びる喜びを味わうことができるよう努めた。平成20年度から、算数の指導に加え、国語のティームティーチングや少人数指導を行うモデル校を4校設置し、取り組みを充実している。

さらに、「授業力向上プロジェクト」として、授業力の高い教師の育成を目指し、校内研

修活性化研究指定校を9校指定のうえ、その研究成果を公表し、区内全体での共有化を図った。加えて、新しい学習指導要領に対応した国語科の教育内容の研究開発や「あらかわ小論文コンテスト」「子ども読書フェスティバル」を実施するとともに、全校に学校図書館指導員を配置し、教職員と連携した読書指導など、学校図書館の運営の充実、読書活動の推進に取り組んだ。

このような取り組みにより、区の学力向上調査においても、国語や算数等の基礎の達成率は上昇している。今後もこれらの事業を継続・発展させ、児童・生徒の個性や能力を伸ばす教育を着実に推進する。

若者の職業観・勤労観が大きく変化している中、将来の夢や自らの生き方を進路や職業に結び付け、子どもの自立意識や社会性を培うことは極めて重要な課題である。子ども一人ひとりの良さを認め、目標に向かって努力する子どもを育む。働くことにも学ぶことにも踏み出すことができない「ニート（就職意欲がなく働かない無業者）」と呼ばれる若者たちが急増しており、子どもたちの生活や意識の変容、学校から社会への移行をめぐる様々な課題、そして、何よりも望ましい勤労観、職業観を育む体験活動等の不足が指摘されている。学校教育においては、子どもたち一人ひとりが自ら主体的に取り組み、自己の在り方や生き方を考える中で、勤労観や職業観を醸成する「キャリア教育」を充実させる必要がある。こうした課題に対して、本区では小学校段階から系統的な指導を行っており、今後も継続・発展させていく予定である。

一人ひとりの子どもの異なる教育的ニーズにきめ細かく関わるのが、子どもの可能性を伸ばすことにつながる。そこで、特別支援教育補助員の配置及びハートフル日本語適応指導員の派遣により、個々の児童・生徒のニーズに応じた教育活動の展開が可能となった。日本の国際化が進む中、本区においても外国籍の子どもたちが数多く小・中学校に在籍している。こうした日本語を母語としない子どもたちが、授業で分かる喜びと伸びる喜びを味わい、他の子どもたちとより良い人間関係を築いていけるようにするためには、日本語を早期に習得し、学習内容の理解に結び付けていくよう支援体制をさらに充実していくことが課題である。そのため、平成21年度から中国からの留学生を派遣する事業を新たに開始した。

特別支援教育については、平成19年度の特別支援教育導入時から補助員等の配置や相談体制の整備を行うなど、支援体制の充実が図られてきた。これらの体制整備に加え、今後は、支援のための校内指導体制の強化に努めるとともに、研修体制を整備することにより教員の資質の向上に努める。

No. 1					
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～			指導室	
概要	<p>荒川区学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>				
事業内容	<p><b>荒川区学力向上のための調査の実施</b> 平成14年度から実施している本区独自の「荒川区学力向上のための調査」を、平成20年度から実施内容を検討して引き続き実施する。</p> <p><b>学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区学力向上のための調査の結果を分析し、中・長期的な目標を掲げるとともに、具体的な数値指標を示したマニフェストを作成する。マニフェストの実施により、校長の企画立案能力を高め、教師の授業力向上を図り子どもの学力の向上や、学習習慣の定着を図る。</li> <li>○保護者・区民にマニフェストを公表するとともにその成果も公表し、学校教育に対する信頼性を高める。</li> <li>○外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</li> </ul>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
	<p>① 荒川区学力向上のための調査の実施</p> <p>② 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～</p> <p>○学力向上マニフェストの作成と区民への公表</p> <p>○外部評価制度の検討・導入</p>	<p>調査の実施</p> <p>調査結果とマニフェストとの整合</p> <p>学力向上のための教育実践</p> <p>マニフェスト作成</p> <p>公表</p> <p>外部評価制度の検討・導入</p>	<p>調査の実施</p> <p>調査結果とマニフェストとの整合</p> <p>学力向上のための教育実践</p> <p>マニフェスト作成</p> <p>評価</p> <p>実践</p> <p>改善</p> <p>公表</p> <p>外部評価制度の検討・導入</p>	<p>調査の実施</p> <p>調査結果とマニフェストとの整合</p> <p>学力向上のための教育実践</p> <p>マニフェスト作成</p> <p>公表</p> <p>外部評価制度の検討・導入</p> <p>学校マニフェスト制度の検討・改善</p> <p>継続</p>	<p>確かな学力の定着・向上を図る。</p> <p>学力向上のための調査結果を基盤に置いた学校改善の仕組みを構築し充実させる。</p>

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 荒川区学力向上のための調査の実施

児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。

平成19年度までの「学習到達度調査」は、「基礎」と「応用」と分けて出題していたが、平成20年度はこの2つの枠を外して「基礎」とし、小学校5、6年生及び中学校において、問題解決能力を問う問題「活用（国語）」及び「活用（算数・数学）」を新たに実施した。また、中学校の社会・理科を全学年で実施した。

#### 学校パワーアップ事業 ～学力向上マニフェスト～

##### ○学力向上マニフェストの作成と区民への公表

校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各学校が行った。また、「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民にその取組成果も含めて公表した（取組例は下記のとおり）。

- ・第二瑞光小学校…算数大好き。習熟度別学習1学級3展開にし、発展コースも設置。講師料
- ・尾久小学校…徹底した授業力向上。授業指導(廣嶋教授による)+校内研究指導を各8回
- ・尾久第六小学校…全学年に書画カメラとプロジェクターを導入し、ICTの活用充実
- ・第一日暮里小学校…学校独自の「日記」と「学習記録」を作成し、書くことの日常化と習慣化
- ・第二日暮里小学校…「ににち寺子屋」を開設し、DSを一人一台活用。個に応じた学習の充実
- ・第三中学校…「三中てらこや」拡大プラン→夜間7時から9時に質問教室型の補習

##### ○外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のあり方について下記のとおり定めた。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

No. 2					
施策名	授業力向上プロジェクト	指導室			
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。				
事業内容	<p>「校内研修活性化研究指定校」の指定</p> <p>教員の資質向上と区内の教育活性化のため、校内研修の充実を目指し、各学校の企画提案に応じて2～3年間の研究指定をする。この校内研修の成果を積極的に公表し、区内全体でその成果を共有することを通し、本区の教育の質的向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及					<p>教師が学び合いを高めあう学校内での研修の成果を、全小・中学校に発信し共有する仕組みを構築する。</p>

### 施策の取組状況

#### [平成20年度]

#### 「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及

校内研修活性化研究指定校9校を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成20年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。

- ・ 峡田小学校…「授業力の向上」（各教科・領域）
- ・ 第七峡田小学校…「問題解決学習の定着と学力向上」（各教科・領域）
- ・ 第九峡田小学校…「よりよい人間関係の形成」（各教科・領域）
- ・ 尾久小学校…「確かな学力を育む授業改善」（各教科）
- ・ 尾久西小学校…「子供が生き生きと活動する理科・生活科」（理科・生活科）
- ・ 尾久第六小学校…「自ら調べ、考える子を育てる指導」（ICT・図書館・人材活用）
- ・ 大門小学校…「読んで・考え・つなげる力」（国語）
- ・ 第一日暮里小学校…「学校図書館の活用を通して育む人間力」
- ・ 第二日暮里小学校…「読書活動の推進」（国語、その他の教科・領域）

No. 3					
施策名	国語力の向上・学校図書館の充実	指導室			
概要	<p>国語はすべての学習の基本であるとの認識に立ち、全ての教科において言語を用いた思考力・表現力の育成を目指す。また、日常の言語環境を整えるとともに学習活動を促進する学校図書館機能を一層充実させる。そのために教員の組織的な連携・協力のもと、学校図書館指導員や保護者等地域の人材活用を図り、読書活動の充実を目指す。</p>				
事業内容	<p style="text-align: center;"><b>一部新規</b></p> <p><b>国語力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した国語科の教育内容の検討・開発をし、さらなる本区の言語教育の充実に努める。</li> <li>○漢字の定着を図る「あらかわ漢字コンテスト」を小学校において実施し、言語の基礎となる漢字の読み書きの力の向上を図る。</li> <li>○読書活動の成果を区内で共有するために「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、入賞作品を表彰するとともに作品集にまとめる。</li> </ul> <p><b>学校図書館の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各校の読書活動を推進するとともに、授業での積極的な活用を図るための学校図書館運営の充実に努める。</li> <li>○「荒川区推薦図書リスト」の活用を努め、読書意欲を高める。</li> </ul>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
<b>① 国語力の向上</b> ○新学習指導要領に対応した国語科の改善  ○あらかわ小論文コンテストの実施  ○荒川読書フェスティバルの実施		新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発			新学習指導要領に対応した教育課程の開発をする。
		継続実施 評価			内容を充実する。
		継続実施 評価			内容を充実・実施する。
		継続実施 評価			内容を充実・実施する。
<b>② 学校図書館活用の充実</b> ○学校図書館運営計画の作成  ○荒川区推薦図書リストの作成・配付		学校図書館の活性化 作成委員会の設置・作成			全小中学校の学校図書館活性化を図り、マニュアルを作成・保管する。
		増補・改訂			区内全小中学生にそれぞれの学年に適した推薦図書を示して、読書を広める。
		部分改訂・配付			区内全小中学生にそれぞれの学年に適した推薦図書を示して、読書を広める。



## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 国語力の向上

##### ○新学習指導要領に対応した国語科の改善

区の教育研究会と連携し、言語活動の充実や国語科の教育内容の充実について検討を開始した。また、授業力向上プロジェクトとして大門小学校が校内研究に取り組んでおり、研究成果報告を通して普及・啓発を図った。

##### ○「あらかわ小論文コンテスト」の実施

読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的とした『小論文』コンテストを実施し優れた作品を表彰した。今年度は、昨年度までの読書感想文をひろげ、自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことにより、自分の思いや考えを伝える力の育成を重視した。そのため、募集作品を、本を通して、感じたことや考えたこと、調べたこと、体験したこと、探求したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文とした。

##### ○「子ども読書フェスティバル」の実施

受賞者の表彰、受賞者代表の朗読による作品発表等を通して児童・生徒・保護者へ読書活動の更なる意識・意欲の喚起と読書活動の定着を図った。

参加数：約430人（児童生徒200人、保護者・地域230人）

#### 学校図書館活用の充実

##### ○学校図書館運営計画の作成

全校に学校図書館指導員の配置し、学校図書館の専門的職員として、小・中学校長の監督のもとに図書・環境整備の事務を担当する。校長の経営方針のもと、教職員と協力し、学校図書館運営計画を作成した。

##### ◆日常的な学校図書館の運営

- ・図書の貸出、レファレンスサービス、読書相談
- ・図書管理、館内管理
- ・保護者やボランティアとの連携、協力

##### ◆図書主任と連携をとった読書指導計画の推進

- ・児童生徒に対する読書指導、利用指導
- ・図書資料の選定、収集、整理、推薦図書の紹介
- ・学習資料の整備、ブックリスト作成など

##### ◆公立図書館等との連絡調整（事務手続き、広報活動）

##### ○荒川区推薦図書リストの作成・配付

各小・中学校において、図書館の蔵書整備・新刊購入時の参考にするとともに、小論文コンテストの対象参考図書として活用した。各学年に児童生徒数分配布している。

No. 4		
施策名	算数・数学大好き推進事業	指導室
概要	算数・数学への興味・関心を高め、確かな学力の定着を図る。	
事業内容	<p><b>新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>          汐入小・三中のモデル校や、荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発を行い、さらなる算数・数学の向上を図る。</p> <p><b>小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>          小学校3年生以上への習熟度別学習の実施に加え、小学校1・2年生から、きめの細かい指導を実現するため、1学級が30人を超えた場合の少人数指導や、チームティーチングを実施する。</p> <p><b>小中一貫の指導計画の作成と学ぶ意欲を高める教材開発</b>          小中一貫した算数・数学の基本となる指導計画を作成するとともに、学ぶ意欲と分かる喜びを高める教材開発を進める。</p>	

事業項目	事業年度			最終年度の 目標・方向性等
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
① 新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善				新学習指導要領に対応した教育課程の開発をする。
② 小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実				算数・数学の学力向上
③ 小中一貫の指導計画の作成と教材開発				区の基本となる小中一貫の指導計画の策定

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善**  
 区教育研究会で新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発を開始した。

**小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実**  
 本区では、小学校3年生から、算数科の習熟度別学習を実施し、子どもたち一人ひとりに応じたきめの細かい指導を進めている。算数・数学に対する興味関心の高まりは、小学校低学年段階からの授業による影響が大きく、この時期によりきめ細かい指導によって、子ども一人一人の学習状況に応じた適切な指導がなされることが大切である。そこで、小学校1・2年生の30人以上の学級（12校・43学級）に非常勤講師を配置し、各学校において、少人数学習やチームティーチングなど指導形態を工夫することを可能にし、教育的効果を上げることができた。（配置校は、第二瑞光・汐入・峡田・第二峡田・第四峡田・第七峡田・尾久西・尾久第六・赤土・大門・第三日暮里・ひぐらし小学校）

**小中一貫の指導計画の作成と教材開発**  
 汐入小学校と第三中学校を小中一貫教育のモデル校として平成19年度から研究指定を行い、小中の一貫性のある算数・数学の教育課程の研究を開始した。

No.5					
施策名	小中一貫の英語教育の充実	指導室			
概要	<p>新学習指導要領と教育特区としての荒川区の英語教育との整合を図り、本区英語教育の進化を目指す。特に、小学校6年間の指導指針と中学校3年間の英語教育の連携を進め、9年間で「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育成する。</p>				
事業内容	<p><b>英語教育検討委員会の設置</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>          これまでの教育特区としての小学校及び中学校の英語教育の成果を検証するとともに、新学習指導要領を踏まえ新たな取組みを再構築する。</p> <p><b>小学校英語教育の充実</b>          教員の指導技術や授業力等の向上・定着を目指し、より主体的な研修を実施する。特に、校内での研修の充実を図る。</p> <p><b>中学校英語教育の充実</b>          英語教育検討委員会における協議を踏まえつつ、小学校での6年間の英語教育と中学校英語教育との円滑な接続を図る。</p> <p><b>ワールドスクールの充実</b>          対象を小学校6年生から、中学生にも拡大することにより、児童・生徒の英語に対する興味・関心を一層広げる。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 英語教育検討委員会の設置 ・新学習指導要領への対応 ・特区としてのあり方	新学習指導要領への対応の検討 特区としてのあり方検討	実践、検証、改善			9年間の英語教育の根本となる方向性を提示する。 小学校教員の英語授業力の確立 指導内容のさらなる向上 小学校英語教育を生かし、より意欲を高め、英語力を高めることのできる授業の確立 参加した児童・生徒が各校でリーダーとして活躍する。
② 小学校英語教育の充実 ・教員研修の充実 ・区独自の年間指導計画作成	優れた実践の共有化 原案作成	基本的な教員研修の工夫・改善 原案検討	校内における教員研修の確立 区独自の年間指導計画策定		
③ 中学校英語教育の充実	小学校英語教育との連携	実践、検証、改善			
④ ワールドスクールの充実	中学生を対象を拡大	実践、検証、改善			

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 英語教育検討委員会の設置

- ・新学習指導要領への対応と習熟度別指導のあり方について検討した。新学習指導要領への移行期間においては、現行の内容で引き続き指導を実施することを確認した。
- ・特区申請については、文部科学省に移管された。文部科学省に「教育課程特例校」の申請手続きを行い、新学習指導要領への移行期間については、現行の内容で引き続き指導を実施することで承認を受けた。

#### 小学校英語教育の充実

- ・指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのチームティーチング等についての研修を実施することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業ができるように研修を実施した。講師は、大学教授や外国人講師派遣会社、荒川区英語教育アドバイザー等に依頼した。参加人数は、平成20年度実績で、延べ1,539人である。
- ・区独自の年間指導計画の作成  
荒川区小学校英語科指導指針の目標の達成に向けて各学校で作成した「荒川区立小学校英語科年間指導計画集」を冊子にまとめ全校に配付した。

#### 中学校英語教育の充実

小学校における英語科と中学校英語教育との円滑な接続等について、区教育研究会との連携や小中交流会、区の研修会等の機会の研究を進めた。

#### ワールドスクールの充実

- ・実施時期 平成20年8月18日～22日（4泊5日）
- ・実施場所 清里高原ロッジ・少年自然の家及び清里周辺
- ・対象者 参加児童 区立小学校6年生138人、区立中学校1、2年生20人
- ・中学生の参加  
毎日の朝礼時に中学生が当日のレッスンを紹介するスキットを発表し、小学生の目標となりうる英語力を発揮した。これにより、小学生の学習意欲の向上につながった。

No. 6					
施策名	補充学習の充実	指導室			
概要	<p>児童・生徒が主体的に学ぶ機会を保障し、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身につけるために土曜スクールを実施する。土曜スクールにおいては、日常の授業との関連をもたせた復習等の補充的な学習とともに発展的な内容についても指導を行う。</p>				
事業内容	<p><b>あらかわ土曜スクールの充実</b>          校長が指定する土曜日に、おおむね月1～2回、全ての児童・生徒を対象に実施することを目指す。</p> <p>・国語・算数（数学）・英語の既習事項の確実な習得を図るとともに、学ぶ意欲を高めるため、発展的な教材の活用を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
	<p>○あらかわ土曜スクールの充実</p> <p>・発展的な学習内容の充実</p>				<p>基礎・基本的学習内容に加え、発展的な学習内容の充実を図る。</p>

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**あらかわ土曜スクールの充実**  
 日常の授業との関連をもたせた復習等の補習（補充的な学習）を行った。補習に際して各学校の創意工夫による指導内容や教材を工夫し、学習意欲の高まりや学び方を身に付けることを促し、学習習慣の定着を図った。補習については、基礎学力の定着を図り国語、算数・数学、英語等の教科を中心に行い、発展的な内容についても取り扱った。年間実施計画を設定し、長期休業日を除く、月1回以上の土曜日の午前中に実施した。  
 小学校全体で延べ241回、33,866人、中学校全体で延べ99回、2,296人が参加した。

No. 7					
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室			
概要	学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。				
事業内容	<p><b>校長の創意工夫による特色ある学校経営</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p>学校教育ビジョンの具現化に向け、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させ、各校の創意工夫にあふれる教育活動を活性化する。</p> <p><b>保護者・区民への公表</b> 保護者・区民に学校の特色ある教育活動について積極的に成果を公表する。</p> <p><b>外部評価制度の検討・導入</b> 外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○ 校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表	<p>学力向上のための教育実践</p> <p>特色ある学校経営案作成 → 特色ある学校経営案作成</p> <p>↓ 評価 → 改善 → 実践 → 公表 → 公表</p> <p>↓ 公表 → 外部評価制度の検討・導入</p> <p>↓ 公表 → 学校パワーアップ事業の検討・改善</p> <p>→ 継続 →</p>				特色ある経営方針が明確になった学校づくりを目指す。
○ 外部評価制度の検討・導入					

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表

学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化するため、各学校で特色ある取り組みを行った（取組例は下記のとおり）。

- ・瑞光小学校…弓道教室、煎茶教室、日本の伝統音楽などを実施し、伝統文化を学ぶ
- ・汐入小学校…造形・積み木広場の整備、造形教室の実施などを通して、創造性を培う
- ・第六瑞光小学校…児童の作品を屋外掲示板(ミニミニ美術館)を設置し展示、創造力を涵養
- ・第四峡田小学校…理科教室の整備、教材開発、実験授業、講演会など興味・関心を高める
- ・第五峡田小学校…資料室を和室に改装、箏を購入、講習会を開催し、日本の伝統・文化理解
- ・第七峡田小学校…柳田邦男氏の推薦絵本を購入し、本と語りいながら豊かな心を育む
- ・第九峡田小学校…職員室事務サポートを配置し、教職員が子供と向き合う時間を確保
- ・赤土小学校…閲覧テーブル等備品、図書充実、図書検索システム、図書館活用活性化
- ・第二日暮里小学校…マーチングの専門的な指導が出来る講師を招聘、表現力を高める
- ・第六日暮里小学校…我が国の伝統や文化に関する図書、探求学習で活用できる図書を購入
- ・ひぐらし小学校…クラブ活動で取り組んでいる「鞆絵太鼓」の活動を充実・発展させる
- ・第一中学校…学期一度、著名講師を招聘して、人権講演会を開催し、人権感覚を育成
- ・第四中学校…スーパーバイザーチームの創設による応用行動分析学による授業改善
- ・第七中学校…地域人材活用による学校美術館（まごころギャラリー）の設置
- ・原中学校…原中生の豊かな感性をはぐくむ「ワクワク・ネイチャー体験」の実施

### 外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のあり方について下記のとおり定めた。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

No. 8					
施策名	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～	指導室			
概要	個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を整備する。学校教育ビジョンの具現化に向け、校長の経営方針に基づく特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。				
事業内容	<p><b>教育環境の整備</b>  幼稚園・小学校・中学校において、個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校からの提案に基づく優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。</p> <p><b>区民への公表</b>  保護者・区民に学校の特色ある教育活動について成果を公表する。</p> <p><b>外部評価制度の検討・導入</b>  外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○ 教育環境の整備	<p>学力向上のための教育実践</p>				<p>教育の荒川区を目指した確実な教育環境の整備を推進する。</p>
○ 外部評価制度の検討・導入	<p>外部評価制度の検討・導入</p> <p>学校パワーアップ事業の検討・改善</p>				



## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 教育環境の整備

個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し、教育効果を高めた（配当予算の例は下記のとおり）。

- ・第六瑞光小学校…マーチングバンドの充実、一人一鉢栽培、食育の推進
- ・第二峡田小学校…二峡教育ボランティアの充実、全校百人一首・全校俳句、縦割あいさつレンジャー
- ・尾久小学校…学力向上フロンティア（漢字検定・算数検定）、俳句づくり（一茶祭りへの参加）、ブックバイキング
- ・尾久宮前小学校…ぶなの植林（環境教育）、合宿通学、公共施設の見学
- ・第一中学校…花のある学校づくり（校庭の花壇の整理）、地域奉仕活動（地域ごみゼロ作戦）
- ・第三中学校…おもしろ探求授業、「環境交通モデル地区」の推進、マレーシアとの作品交流
- ・南千住第二幼稚園…創意工夫を促す基本遊具の充実、「おはなし広場」の設定
- ・尾久第二幼稚園…「絵本で心に栄養を」（大型絵本の購入、親子お話会の実施等）

#### 外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のあり方について下記のとおり定めた。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

No. 9				
施策名	理科教育の推進	教育施設課・指導室		
概要	<p>児童、生徒の理科に対する興味・関心を高めるため、「おもしろ理科実験授業」の開発を進めるモデル校を設置する。その中で、自ら問題を解決する資質や能力を高め、こうした研究の成果を踏まえ、指導事例集を作成し公表する。</p> <p>また、モデル校において、理科室の環境整備を行い、実験・観察を生かした学習の充実を図る。</p>			
事業内容	<p><b>新学習指導要領に対応した理科の改善</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>  荒教研と連携し教育内容の改善を図り、新学習指導要領に対応した理科の指導力向上を目指す。</p> <p><b>理科教育研究校の指定</b>  小学校2校、中学校1校に研究校を指定し、その研究成果を公表するとともに、指導事例集を作成し、区内の理科教育の充実を図る。</p> <p><b>理科室の環境整備</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>  子どもたちが自ら問題を解決する資質や能力を高めるよう、理科室の整備などを行う。</p>			
<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
<b>事業項目</b>	<p>The flowchart details the following process:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Heisei 20:</b> Development of new curriculum for science education corresponding to the new guidelines. Designation of research schools (1 elementary school, 1 middle school). Development of model lessons like 'Fun Science Experiment Lessons'.</li> <li><b>Heisei 21:</b> Research results are shared back to the curriculum development and model lesson development.</li> <li><b>Heisei 22:</b> Research results are shared back to the curriculum development and model lesson development. Model implementation results are used for environment improvement in science classrooms.</li> </ul>			<p>新学習指導要領に対応した年間指導計画及び指導事例集の作成を行う。</p>
① 新学習指導要領に対応した理科の改善				
② 理科教育研究校の指定				
③ 理科室の環境整備				

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 新学習指導要領に対応した理科の改善

区の教育研究会と連携し、新学習指導要領に対応した理科の教育内容の充実について検討を開始した。また、授業力向上プロジェクトとして尾久西小が校内研究に取り組んでおり、研究成果報告を通して普及・啓発を図った。

### 理科教育研究校の指定

子ども達の自ら問題を解決する資質や能力は、具体的な体験を通して感動したり考えたりすることにより育っていく。ものづくりが盛んな本区において、子どもたちが科学的なものの見方や考え方を身に付けることは、未来の街づくりのためにも重要である。そこで、第四峡田小学校をモデル校とし、理科の実験・観察の授業の充実を図り、子どもたちの興味・関心を高め、科学的な見方や考え方の向上を図っていくための研究指定を行った。教員の理科の実験や観察の授業の指導力向上を図るため、年間を通して早稲田大学から講師派遣を受け、理科実験に関するコーディネートをしてもらい「おもしろ理科実験授業」を開発した。

### 理科室の環境整備

第四峡田小学校で2人掛け実験台の理科室整備を行った。

No.10					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p><b>地域社会体験</b> 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p><b>街の先生教室</b> 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p><b>勤労留学</b> 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p><b>ようこそ青年海外協力隊</b> 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		商工会議所等との調整 実施	修正・改善を図りつつ実施	体験する機会や地域とのつながりの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開</li> <li>何のために学習するか</li> <li>何のために働くか</li> <li>協力することの大切さ</li> <li>コミュニケーションスキル</li> <li>どのように生きるか</li> </ul>
② 街の先生教室		実施			
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

#### 地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

#### 街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成20年度実績は、小学校延べ199回、中学校53回、合計252回。

#### 勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

#### ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、実施回数は各学年1回で、実施時間は1回2時間程度であった。

No. 1 1					
施策名	特別支援教育の充実	学務課・指導室			
概要	心身に障がいのある児童生徒の特別なニーズに対応するため、当該児童生徒が在籍する学級に「特別支援教育補助員」を配置し、学習活動を支援する。				
事業内容	<p><b>特別支援教育補助員の配置</b> 心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒を支援するため補助員を配置する。 補助内容：児童生徒の学習・学校適応の補助、移動教室等宿泊を伴う学習活動の補助</p> <p><b>支援委員会の設置</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 既に実施している教育相談や学校訪問等の支援に加え、新たに、医師、臨床心理士などで構成する委員会を設置し、各学校における特別支援教育についての専門的な立場から指導・助言を行う。</p> <p><b>個のニーズに応じた支援の充実</b> 一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を実現するために、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能を一層充実させる。個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成・活用を推進するために、教育相談室の臨床心理士の巡回相談を活用するとともに、モデル校等の実践から指導事例集を作成し、区内の特別支援教育の全体的な質の向上を図る。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 特別支援教育補助員の配置					教育上特別な支援を必要とする障がいのある児童生徒に対して、障がいによる困難を克服するための教育を行う。
② 支援委員会の設置					
③ 個のニーズに応じた支援の充実					

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 特別支援教育補助員の配置

通常の学級に在籍し、学習や行動面などに著しく困難を示すなど、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に、教員を補助する特別支援教育補助員（臨時職員）を各学校に原則1人配置し、学校生活や学習面などの支援を行った。平成20年度は、小学校23校32人及び中学校10校11人の特別支援教育補助員を配置した。

### 個のニーズに応じた支援の充実

各学校における特別支援教育を充実するために、学校の組織的対応力と教員の資質の向上を図った。

- ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を目指した研修の実施を年3回実施し、講師として東京学芸大学准教授 橋本創一先生に指導・助言をいただいた。
- ・学校教育相談【基礎】研修で、発達障害の理解と指導について研修を実施した。平成19年度より継続して教育相談室相談専門員を学校に派遣し、校内委員会や校内研修会の支援を行った。
- ・幼稚園・小学校への相談専門員の派遣を3週に2回（8時間）程度に拡充した。

No. 1 2					
施策名	ハートフル日本語適応指導	指導室			
概要	<p>来日後の外国人児童・生徒等に対する日本語初期指導のため、一定期間指導員を学校に派遣して、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。</p> <p>さらに継続指導が必要な児童・生徒を対象とした補充学習教室を設ける。</p>				
事業内容	<p><b>初期日本語指導（派遣）</b> 外国人児童・生徒等の在籍する小・中学校に当該児童生徒の母語が話せる日本語指導員を派遣し、日本の習慣や学校生活でのきまりや日本語の基礎的な理解を支援する。</p> <p><b>補充学習指導（通級）</b> 初期日本語指導が終了した小学校高学年から中学校の児童・生徒に対し、日本語が分からないために理解できない学習内容を理解するための補充学習教室を実施する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
	① 初期日本語指導（派遣）	指導員連絡会の実施	指導内容の充実	指導内容評価 指導体制見直し	外国人児童生徒の編入増加に直面する現場支援・学校適応支援をする。
② 補充学習指導（通級）	連絡会議の定期的実施	指導内容の充実	指導内容評価 指導体制見直し	日本語が分からないために理解できない児童生徒に対する適応支援をする。	

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 初期日本語指導（派遣）

初期日本語指導として、来日間もない児童・生徒に対する日本語の初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援するため、校長の申請により、児童生徒一人あたり48時間を上限として指導員を学校に派遣した。

日本語初期指導の実施数は29人(中国15、韓国7、フィリピン6、その他1)であった。

#### 補充学習指導（通級）

補充学習指導として、初期指導後、校長が特に指導が必要と認めた小学校5、6年生及び中学生に対して、継続的な補充学習を行った。補充学習指導は3人実施した。



## 体系2 自分や他人を大切にできる心の教育を進める

笑顔は心の鏡です。互いの成長を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

### 【現状】

- 臨床心理士の資格を有する相談専門員10人を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。
- 平成19年度から小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、さらなる教育相談活動の充実を図っている。平成20年度から幼稚園へも巡回相談を開始した。

### 【課題】

- 臨床心理士の資格を有する相談専門員10人を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。小学校においては、教育相談室の臨床心理士による巡回相談を行い、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適応等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図っていくことが課題である。

### 【主な取組内容】

2 笑顔がすてきな君 - 自分や他人を大切にできる心の教育を進める -			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	13	生命尊重教育の充実
		14	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	15	文化・スポーツ活動の推進
		16	学校での環境学習の推進
		17	学校図書館の整備・充実【再掲( 51)】
		18	学校図書館運営の活性化【再掲( 52)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切に	19	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	20	不登校ゼロプロジェクト

取組内容の詳細は45ページ～55ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

教育相談室の臨床心理士の小学校への巡回相談の成果を踏まえ、平成20年度は幼稚園への巡回相談を開始した。平成21年度には中学校担当の相談専門員を配置する。また、

学校の巡回相談と教育相談室における専門的相談や検査・観察を効果的に結び付け教育相談機能の充実を図ることができた。

教育相談室と適応指導教室との連携を密にし、適応指導教室から学校に復帰する割合をさらに高めることが課題であるので、今後も積極的に取り組んでいく。

No.13					
施策名	生命尊重教育の充実	指導室			
概要	命を育む道德教育の充実を図るとともに、救命の体験的な活動を通し、生命を尊重する態度を養う。				
事業内容	<p><b>生命尊重教育の充実</b> 子どもたちに生きる力をはぐくむために、生命を尊重する心、他人への思いやり、社会性、正義感、美しいものや自然に感動する心など、道德の授業の時間の授業改善を中心として道德教育の充実を図る。</p> <p><b>B L S ( ) の実施校の指定</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 日常生活の中で突発する健康危機に市民が即座に判断し、取るべき行動をまとめたプログラムを反復して学ぶことにより積極性、実践を通じて生命の尊厳、市民の義務などを根付かせ、子どもたちに生きていくことの大切さを理解させるよう取り組んでいく。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 生命尊重教育の充実	モデル校指定	命を育む実践の成果を区内小・中学校に広く普及させる。			モデル校の取り組みを生かし、生命尊重教育の基礎づくり。
② B L S の実施校の指定		各年度ごとに研究成果提示			
		モデル校の調査、研究、教材開発によるB L S 教育の基礎づくり。			モデル校の成果を踏まえ、各小・中学校において授業改善を進める。

※B L S : Basic Life Supportの略 一次救命処置

### 施策の取組状況

[平成20年度]

生命尊重教育の充実

B L S の実践校の指定 (平成20年度は原中学校)

目の前で人が倒れたときに、適切に対処することは容易ではなく、学童期からの反復教育が有効と言われ、多くの先進諸国では学校や地域社会でB L S が取り入れられている。この反復教育を通じて、単に健康危機に対する対処の技術を教えるのみならず、実践を通じて生命の尊厳や市民としての義務などを学ぶ機会とした。モデル校を原中学校とし、「一次救命講習会」を開催した。

- ・対象学年：第1学年70人(2学級)
- ・日時：平成20年11月11日 午後1時30分～4時30分
- ・場所：体育館
- ・指導者：日本医科大学病院の協力を得てインストラクター等の派遣を受けて実施
  - \*生徒4人につき指導者(インストラクター)1人
  - \*ディレクター1人(日本医科大学医師)
  - \*インストラクター17人(日本医科大学医師及び看護師、学生)
- ・内容：目の前で人が倒れたら(講義)
  - 心臓マッサージの方法(体験学習)
  - A E D (自動体外式除細動器) の使い方(体験学習)
  - 一次心肺蘇生法(C P R) スキルテスト
  - 修了証の交付

No.14					
施策名	人権教育の充実	指導室			
概要	人権尊重教育推進校を中心に、人権教育を推進するための基本的な考え方に基づいて、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進する。また教員が人権尊重の理念を十分に理解し、自らの人権感覚を磨き、指導方法の工夫・改善を図るために、人権課題への正しい理解と認識を深める研修を充実させる。				
事業内容	<p><b>人権教育推進委員会</b> 人権教育への正しい理解と具体的取り組みについて本委員会において不断に協議し、区全体の人権教育を推進する。</p> <p><b>人権尊重教育推進校</b> 東京都教育委員会の指定を受けた推進校を中心として人権教育の充実を図り、思いやりの心や互いの人格を尊重する態度をより一層育成していく。</p> <p><b>人権教育研修会</b> 教員が児童・生徒等一人ひとりの大切さを強く自覚し、自ら人権意識を高めるため職層や経験年数に応じた研修を充実する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
	① 人権教育推進委員会	荒川区の人権教育推進のための協議を行う。			荒川区及び学校教育の課題への対応とともに、豊かな人間関係づくりを基盤とした人権教育の推進を行う。
② 人権尊重教育推進校	19・20年度指定	21・22年度指定		研究発表を通し、区内全小・中学校の人権教育の質的向上を図る。	
	二峡小発表	瑞光小・一中発表	六瑞小発表		
③ 人権教育研修会	人権課題の理解を深め、自らの人権感覚を磨く実践的な研修を行う。			一人ひとりが人権感覚を磨き、教育活動にあたる教員を育成する。	

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 人権尊重教育推進委員会

東京都教育委員会人権尊重教育推進校（4校）と教育委員会指導室をメンバーとし、荒川区及び学校教育の課題への対応等について年2回協議の場を設けた。

#### 人権尊重教育推進校

平成19、20年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校に小学校3校、中学校1校が指定された。また、教員の人権教育研修会を職層や経験に応じて実施した。

人権尊重教育推進校 小学校 瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校  
中学校 第一中学校

平成20年度研究発表 第二峡田小学校（平成20年11月20日）  
第一中学校（平成21年2月16日）

#### 人権教育研修会（年間11回実施）

- ・対象：校長、副校長、教務・生活指導・進路指導主任、主幹、初任者、10年経験者、人権教育推進担当など
- ・第2ブロック連絡会（北区、台東区、文京区、荒川区）で情報連携・研究

No.15					学務課
施策名	文化・スポーツ活動の推進				
概要	中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。				
事業内容	<p><b>ブラスバンド活動</b> ブラスバンド部を新設（1校）し、中学校全校にブラスバンド部を整備するとともに、楽器等を計画的に更新する。</p> <p><b>外部指導員による指導</b> 各分野の専門家による質の高い指導を行うことで、実力の向上を図る。</p> <p><b>全国大会などへの参加支援</b> 全国大会や都大会などの参加経費（交通費、宿泊費等）について、これまで運動系のみを対象としていたものを文化系に拡大するなど、補助金を充実する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① ブラスバンド活動	中学校全校（1校新設）	楽器等の計画的な更新			体育部、文化部ともに活動しやすい環境整備と専門的な指導を行い、スポーツ・文化活動の充実を目指す。
② 外部指導員による指導	指導回数 の増	指導回数の充実			
③ 全国大会などへの参加支援	参加費補助 の対象拡大	実績に合わせて充実			

### 施策の取組状況

[平成20年度]

**ブラスバンド活動**

第三中学校でブラスバンド部を新設した。

また、各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。

**外部指導員による指導**

外部指導員への謝礼回数増を行った。

- ・ブラスバンド部（105回→180回）
- ・その他の部活動（250回×10校→375回×10校）

**全国大会などへの参加支援**

全国大会など各種大会参加に対する交通費等補助を実施した。

No.16					
施策名	学校での環境学習の推進	環境清掃部			
概要	<p>まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、次代を担う子どもたちがこうした問題に対する興味・関心・理解を深め、具体的に取組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい日常行動に率先的に取り組む子どもを育成する。</p>				
事業内容	<p><b>環境学習の取り組み</b>          学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。</p> <p>①エコスクールプログラムの実施          キッズISO、緑のカーテンづくり、ブナの木植樹学習など</p> <p>②自然・新エネルギー活用設備のモデル設置          エコノパワー競技全国大会への参加</p> <p>③水環境をテーマにした環境学習          学校ビオトープづくりやオオムラサキ等の飼育など</p> <p>④清掃・リサイクル等環境学習の充実          みみずのコンポストづくり</p> <p>⑤教員向け環境学習          環境教育をテーマとした校内研究会の実施</p> <p><b>「環境学習・活動発表会」</b>          取り組みの成果を発表する場として「環境学習・活動発表会」を開催する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
○環境学習の取り組み ○環境学習・活動発表会					<p>[目標] 小中全校の実施</p> <p>[効果]          ・環境学習を通じた児童・生徒間の知識、経験の共有化          ・環境活動の地域等への広がり</p>
		【指定校13校】			

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 環境学習の取組み

- ・校内・地域清掃、栽培活動、ビオトープなど。教科・総合的な学習の時間での環境学習
- ・リサイクルへの取組み（古紙、ダンボール、缶などの回収）
- ・ごみ減量のための取組み（リサイクルボックスの活用、紙の分別回収）
- ・給食の残菜等の活用（有機肥料化）
- ・校庭芝生化（汐入・尾久西・瑞光・第二瑞光・第四峡田小学校）
- ・ビオトープ（第四峡田・第七峡田・第九峡田・第二峡田・第一日暮里小学校）
- ・緑のカーテン（第二峡田・第七峡田・尾久西・第四中学校）

#### 環境学習・活動発表会

- ・「中学生環境サミット」

平成20年8月30日に行われたのは第2回目。秩父市立荒川中学校、さいたま市立田島中学校、戸田市立戸田中学校、北区立浮間中学校、足立区立第九中学校の中学生の5校と区内から第三中学校、第五中学校の2校の計7校、生徒30人が参加。

荒川遊園から荒川・隅田川沿川の視察を目的に水上バスに乗船、隅田川を下り東京湾を経由し荒川に入り、隅田水門から再び隅田川に戻り、千住で下船。会場を第三中学校に移し、各中学校での環境問題に対する取組みの発表等を行った。

- ・省エネチャレンジ

児童が各家庭において、12月は普段どおりの生活、1月は省エネを心掛けた生活を送り、環境負荷低減活動に取り組む中で、自分たちの暮らしと環境へ与える負荷との関係を学び、また、どれだけCO<sub>2</sub>が削減できるかを学年もしくは学級単位で取り組む。

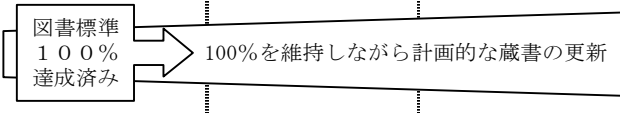


取組期間：平成20年2月～21年1月

対象：小学校6年生

荒川区の参加校：瑞光小学校（107人）、第五峡田小学校（70人）、第七峡田小学校（42人）、第九峡田小学校（36人）の区合計4校（255人）

- \*瑞光小学校の実績

児童参加率100%、CO<sub>2</sub>削減率1.9%、CO<sub>2</sub>削減量564.3kg-CO<sub>2</sub>  
表彰式は平成21年3月14日

No.17					
施策名	学校図書館の整備・充実			学務課	
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。				
事業内容	<p><b>蔵書の整備</b> 平成18年度に国の基準冊数(学校図書館図書標準)に対する充足率を100%へ引き上げた。内容が古くならないように計画的な蔵書の更新を行うとともに調べ物学習用図書の充実を図る。</p> <p><b>設備の改善等</b> 児童生徒がより学校図書館を利用しやすい環境とするため、書架・ブックトラック等の備品を整備する。</p> <p><b>蔵書管理システムの整備</b> 簡単に貸出や蔵書管理ができ、効果的に読書指導や教科学習、調べ学習での利用ができるよう、コンピュータによる管理システムを整備する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 蔵書の整備					学習に関する興味関心を呼び起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として整備する。
② 設備の改善等					
③ 蔵書管理システムの整備					

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**蔵書の整備**  
 蔵書について、廃棄基準及び必要性に基づき、既存蔵書の更新を行った。前年度末の蔵書の約5%の更新。

**設備の改善等**  
 書架等の備品・消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。

**蔵書管理システムの整備**  
 蔵書管理システムを、校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に整備した。また、未整備校の9校(小学校6校、中学校3校)について、拡大整備を行った。管理システムの配置が全校完了。



No.18					
施策名	学校図書館運営の活性化			区立図書館	
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。				
事業内容	<p><b>学校図書館サポートボランティア養成講座の開催</b> 多くの方が講座に参加しやすいよう、区内各地域の会場において開催していく。</p> <p><b>団体貸出しの実施</b> 区立図書館の図書資料を学校の授業等で活用し、より多様な学習環境を整備するために、1回100冊を限度に、1カ月間貸出しを行う。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 講座の開催				区内5地区で開催し、ボランティアの育成を図り、各学校図書館での活動を推進する。	
② 団体貸出しの実施				学校図書館と区立図書館とのネットワーク化への検討	

**施策の取組状況**

[平成20年度]  
**学校図書館サポートボランティア養成講座の開催**  
 学校図書館の運営に必要な知識・技能を修得するために養成講座を2回開催した。

【第1回】 期日：平成20年6月26日・27日  
 講師：東京学芸大学附属小金井小学校司書・中山美由紀氏  
 東京学芸大学附属世田谷小学校司書・吉岡裕子氏  
 参加者数：延べ24人

【第2回】 期日：平成21年2月5日・6日  
 講師：東京学芸大学附属大泉中学校司書・渡辺有理子氏  
 東京学芸大学附属世田谷小学校司書・吉岡裕子氏  
 参加者数：延べ30人

**団体貸出しの実施**  
 30校に合計23,153冊の団体貸出しを実施した。

No.19					
施策名	荒川の伝統・文化理解教育の推進			指導室・社会教育課	
概要	江戸時代から伝わる伝統工芸技術や邦楽など、日本の伝統文化の優れた技術・技能をもつ地域の方を講師とした体験学習や、高齢者とのふれあい等を通して、荒川の特徴ある文化への理解を促す。また、東京都「日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域」の指定も受け、荒川区の伝統や文化への愛着や誇りを持つことを通して、地域に貢献する子どもを育成する。				
事業内容	<p><b>伝統・文化理解教育の推進</b> 東京都の指定を平成19年度から3年間受け、研究指定校を中心に日本の伝統・文化を体験的に学び、新たな文化の担い手として地域に貢献する子どもの育成を目指す。</p> <p><b>あらかわの伝統技術展</b> 伝統工芸技術や手作り、ものづくりの素晴らしさを子どもたちをはじめ多くの人に紹介し、伝統文化に対する理解を促進するとともに、文化意識の向上を図るため、実施する。</p> <p><b>学校職人教室</b> 伝統工芸技術を職人の実演や指導等を通して児童に紹介し、児童の豊かな心を育むとともに、伝統工芸への理解と普及に努めるため、小学校全校で実施する。</p> <p><b>伝統工芸技術記録映画制作</b> 伝統工芸技術とその保持者を映像による記録として保存し、後世に伝えるとともに、その技術の普及を図り、地域文化に対する理解を深めるため、制作する。</p> <p><b>職人体験道場</b> 伝統工芸技術やものづくりについて、気軽に体験できるよう荒川ふるさと文化館エントランスで開催し、子どもたちを始め広く区民に紹介する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 伝統・文化理解教育の推進 ・ 研究校の指定 ・ 指導資料集等の作成 ・ 地域との連携		研究指定校による教材開発 年間指導計画の作成等 啓発資料の作成 地域や専門家等を交えた推進会議の設置	指導資料集の作成	全小・中学校で実施	研究指定校の取組を生かして、荒川区の伝統・文化理解教育を各小中学校にて実施する。
② あらかわの伝統技術展	3日間実施	多くの団体見学に対応できるよう検討			他区の伝統工芸技術者との連携を踏まえつつ規模等を検討する。
③ 学校職人教室	23校実施	実施内容を充実			23校実施を維持しつつ継続する。
④ 伝統工芸技術記録映画制作	実施	伝統工芸技術の普及に役立つようPR方法等を検討			伝統工芸技術を理解する教材として活用
⑤ 職人体験道場	45人参加	参加者の増加に向けて実施方法を検討			3日間60人参加

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 伝統・文化理解教育の推進

これまで区内の小・中学校では、和太鼓や箏曲、伝承遊び、茶道・華道など地域や日本の伝統・文化にかかわる教育活動を、特別活動や生活科・総合的な学習などにおいて、それぞれ実施してきた。

中学校の「音楽科」指導においては、学務課が「琴と和太鼓」を購入し、各学校で順番に使用できるように整備されている。小学校でも音楽担当教員が和太鼓を計画的に購入し、希望する学校で使用できるようになっている。

平成17、18年度は第九峡田小学校が、東京都「伝統・文化理解教育推進校」として、音楽科の授業を中心にわらべ歌・民謡・和太鼓の学習、日本の祭り調べ、餅つき体験などを通して、伝統・文化に親しむ態度をはぐくんだ。平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の3校を推進校に地域の人材や教材活用した取り組みを進めてきた。

### あらかわの伝統技術展

区内の伝統工芸技術保持者が一堂に会し、展示・実演等を行った。区内の小学生が団体見学し、作品や伝統工芸技術に触れたり、技術保持者から直接話を聞いたりして、伝統工芸に対する理解を深めた。

### 学校職人教室

荒川区の伝統工芸技術保持者が学校に赴き、技術の実演、説明、体験指導などを行う「学校職人教室」を小学校全校で実施した。参加児童数 約3,500人

No. 20					
施策名	不登校ゼロプロジェクト	指導室			
概要	<p>不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、本人、家庭に積極的に働きかけていけるように、学校の教育相談体制を強化する。そのために、臨床心理士を増員し、小学校に対する巡回相談を充実するとともに、幼稚園に対する巡回相談を新たに実施する。さらに中学校の要請に応じて、学校の教育相談体制を支援するために、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、いじめや不登校等の防止を図っていく。</p> <p>また、特別支援教育の充実のために、臨床心理士を活用した校内委員会の活性化や、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。</p>				
事業内容	<p><b>教育相談室・適応指導教室運営委員会</b> 子どもたちのいじめ・不登校や問題行動等への適切な対応を行うため、小・中学校代表校長及び、教育相談室・適応指導教室担当者と指導室により、定期的に協議を行い、よりよい教育相談体制を目指す。</p> <p><b>専門家等との連携</b> いじめや不登校等、様々な事象の早期発見・早期対応のため、教育相談室の臨床心理士が学校を定期的に巡回し、教師へのコンサルテーションや児童・保護者のカウンセリング等を通して学校の教育相談体制の充実を図る。東京都から配置されているスクールカウンセラーと、区の臨床心理士の巡回相談を効果的に連携させ、不登校や学校不適應へのきめ細かい指導を行う。</p> <p><b>子どもの悩み110番</b> 学校生活において悩みをもつ子どもの相談窓口の1つとして、フリーダイヤルで電話相談を受け付け、子どもの心に寄り添いながら共に解決策を探り、子どもの悩みを解消する。</p> <p><b>教員研修</b> 校内の教育相談体制又は特別支援教育の推進者として、必要な知識・理解を深めるとともに、早期発見・早期対応ができる実践的な研修を行う。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 教育相談室・適応指導教室運営委員会		情報の共有と課題の解決に向けた協議			学校を核としたネットワークづくりを通して子どもや保護者の心に寄り添った支援を目指す。
② 専門家等との連携 ・ 教育相談室 相談専門員 ・ 中学校スクールカウンセラー ・ メンタルサポーター		臨床心理士を増員し幼・小・中への相談を充実する			臨床心理士等を活用して、学校の教育相談体制の強化を目指す。
③ 子どもの悩み110番		子どもが相談できる窓口のひとつとして継続			相談の状況と各学校の実態を鑑み、継続の判断を行う。
④ 教員研修 ・ 教育相談担当者研修会 ・ 特別支援教育コーディネーター研修会		いじめ・不登校等についての実践的研修			学校の要となって組織的に解決できる実践力を高める。
		教育相談担当者研修会から独立させて実施			

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 教育相談室・適応指導教室運営委員会

教育相談室や適応指導教室との運営委員会は各年間2回程度定期開催するとともに、随時に協議の場を設け、その都度課題の解決を図った。

### 専門家との連携

相談専門員（臨床心理士）12人を教育相談室に配置し、小学校及び幼稚園（幼稚園は平成20年度から）へ巡回相談に行き、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不応等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図った。

中学校のスクールカウンセラーとは年3回の連絡協議会をもつとともに、連携を密に取り、校長の要請によっては、相談室の臨床心理士を臨時で派遣するなどの体制整備を図った。

### 子ども悩み110番

平成20年度実績 61件（電話相談）

### 教員研修

- ・教育相談担当者研修会を年間3回実施した。
- ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施した。

## 体系3 健康や体力づくりを進める

健康の大切さを理解し、自ら規則正しい基本的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気な挨拶につながります。家庭・地域と協力し合い、こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

### 【現状】

- 社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成20年度におけるう歯被患率は、小学校1年生・中学校1年生ともに23区の平均を上回る状況であった。
- 朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況がある。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向がある。
- 部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援している。

### 【課題】

- 子どもたちに、公衆衛生に関する啓発を行うとともに、う歯予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要がある。
- 朝食を摂るという生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要がある。
- 部活動については、顧問である教員の負担軽減を図るためにも、今後も外部指導員の確保に努める必要がある。

### 【主な取組内容】

3 さわやかに「おはよう!」-健康や体力づくりを進める-			
目標9	健康への意識と実践力を育てる	21	う歯予防対策の環境整備
		22	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(23)】
目標10	食育を推進する	23	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	24	子どもたちの体力づくりの推進
		25	文化・スポーツ活動の推進【再掲(15)】

取組内容の詳細は58ページ～65ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

これまで学校においては、健康診断を実施するほか、う歯予防対策、保健体育での健康教育や体力指導、運動系部活動の推進などの取り組みを進めてきた。しかし、児童・生徒

の健康づくりや体力づくりには家庭における生活習慣等が密接に係わっており、家庭での取り組みも必要である。こうした状況を踏まえ、平成20年度に「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業において生活習慣改善の啓発に着手したことは、子どもの健康・体力づくりを進めるうえで、各家庭への動機付けとして効果的であった。

今後は、「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業の一環として各学校で啓発運動を実施し、家庭への働きかけを行いながら、学校における健康・体力づくり施策を引き続き推進していく。

No. 2 1					
施策名	う歯予防対策の環境整備	学務課・教育施設課			
概要	学校における児童・生徒のう歯（むし歯）予防を総合的に推進するため、予防指導を強化するとともに、児童・生徒の給食後の歯磨きが円滑に進められるよう環境整備を行う。				
事業内容	<b>歯磨き等の指導</b> 児童・生徒に対して講話、歯磨き（ブラッシング）指導及びフッ素を利用したむし歯予防法などを実施する。 <b>給食後の歯磨き運動</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 各学校において給食後の歯磨きを実践することができるように、施設等の環境整備を行い、歯磨きの習慣づくりを図る。				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 歯磨き等の指導	対象学年の拡大	指導（継続）			学校における児童・生徒のう歯予防を総合的に推進することにより、小学校6年生及び中学校1年生のDMFT指数をそれぞれ1.0以下に引き下げる。
② 給食後の歯磨き運動	歯磨きする環境の整備	各小・中学校における実践を推進			

※DMFT指数 = (未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数) / 受診者数

### 施策の取組状況

#### [平成20年度]

##### 歯磨き等の指導

荒川区歯科医師会に委託し、小学校3、5年生、中学校1年生の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施した。また、荒川区薬剤師会に委託し、う歯予防授業の対象者のうち希望者に3カ月分のフッ化洗口薬剤等を配布した。（対象児童の保護者が指定薬局に行つて、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）

保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施した。

##### 給食後の歯磨き運動

牛乳パック等を活用して教室内で歯磨きが行えるよう工夫するなど、各小・中学校における実践を推進した。



No. 2 2					
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業			指導室・学務課	
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>				
事業内容	<p><b>食育推進モデル地区事業</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p>栄養教諭の配置校を中心として、組織的・計画的な食育の推進を進めるために、各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。</p> <p><b>「早寝・早起き・朝ごはん」推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区の子どもたちの実態から、学識経験者・区民・保護者・学校関係者が一体となって、子どもの食と生活習慣の改善についての区民への啓発を行う。</li> <li>・子どもに望ましい食生活への知識と実践力を育むことを目指し、教科の指導内容や体験学習と関連づけた食育及び家庭への啓発を行う。</li> <li>・子どもの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるために食を切り口として基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・向上を図る。</li> </ul>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 食育推進モデル地区事業		実態把握 課題整理	モデル校による実施 研究成果提示	全小・中学校 で実施	モデル校の成果を 基に全小・中学校に 拡大
② 「早寝・早起き・朝ごはん」 推進			区民への提言内容及び具体策の協議		推進会議による区 民への提言を行う。
・推進会議の設置			研究成果 提示		推進校の成果を全 小・中学校に拡大
・食育推進校指定（小4校中2校）			研究成果 提示		
・「早寝・早起き・朝ごはん」 推進校指定（小1校）					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 キャンペーン				保護者・区民への啓発を継続して実施する	学校と地域が一体と なって子どもたちの 食と生活習慣の改 善を目指す。

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 食育推進モデル地区事業

平成20年度は東京都の指定なし。

#### 「早寝・早起き・朝ごはん」推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」の設置し、啓発資料を作成した。

また、生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施した。

#### 食育推進給食の実施

公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実させるほか、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。

No. 2 3					
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業			指導室・学務課	
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>				
事業内容	<p><b>食育推進モデル地区事業</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p>栄養教諭の配置校を中心として、組織的・計画的な食育の推進を進めるために、各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。</p> <p><b>「早寝・早起き・朝ごはん」推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区の子どもたちの実態から、学識経験者・区民・保護者・学校関係者が一体となって、子どもの食と生活習慣の改善についての区民への啓発を行う。</li> <li>・子どもに望ましい食生活への知識と実践力を育むことを目指し、教科の指導内容や体験学習と関連づけた食育及び家庭への啓発を行う。</li> <li>・子どもの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるために食を切り口として基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・向上を図る。</li> </ul>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 食育推進モデル地区事業		実態把握 課題整理	モデル校による実施 研究成果提示	全小・中学校 で実施	モデル校の成果を 基に全小・中学校に 拡大
② 「早寝・早起き・朝ごはん」 推進		区民への提言内容及び具体策の協 議	研究成果 提示	研究成果 提示	推進会議による区 民への提言を行う。  推進校の成果を全 小・中学校に拡大
・推進会議の設置					
・食育推進校指定(小4校中2校)					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 推進校指定(小1校)					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 キャンペーン					
		保護者・区民への啓発を継続して実施する			学校と地域が一体と なって子どもたちの 食と生活習慣の改 善を目指す。

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 食育推進モデル地区事業

平成20年度は東京都の指定なし。

#### 「早寝・早起き・朝ごはん」推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」の設置し、啓発資料を作成した。

また、生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施した。

#### 食育推進給食の実施

公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実させるほか、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。

No. 2 4					
施策名	子どもたちの体力づくりの推進			社会体育課	
概要	<p>子どもたちの体力づくりのために、小学校等と連携を図り、運動能力を向上させるトレーニングを実施する。また、親子が気軽に参加できる事業を通じて、親と子どもが体力づくりや生活習慣を改善することの重要性を共有することができる機会を設ける。</p>				
事業内容	<p><b>子どもたちの運動能力アップ推進事業</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニングの実施 ボールや縄などを使って遊びの要素をふんだんに取り入れ、楽しみながら状況を目や耳など五感で察知し、それを頭で判断し、筋肉を動かす能力を高めるトレーニングを小学校等で実施して、運動好きな子どもを育てる。</li> <li>・指導者の育成 小学校等でトレーニングを実施するため、スポーツ関係団体などから広く募り、子どもの運動能力を向上させる専門的なプログラムを修めた指導員を育成する。</li> </ul> <p><b>親子で体力アップ推進事業</b> 子どもの体力低下、それに伴う親世代のアプローチの必要性を踏まえ、親子を対象として体力測定、親子ウォークラリーなどの体力・運動能力向上に役立つ事業を実施する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 子どもたちの運動能力アップ推進事業					
・ トレーニングの実施		モデル校で実施	実施方法を検証しながら実施校を拡大		全小学校での実施計画の策定を検討する。
・ 指導者の育成		育成及び指導ノウハウの蓄積			指導者の指導力の向上を図る。
② 親子で体力アップ推進事業		継続実施			効果的な実施方法を目指し事業のレベルアップを図っていく。

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 子どもたちの運動能力アップ推進事業

トレーニングを指導する指導員を育成し、モデル校1校で、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施した。

- ・実施期間：平成20年12月12日～21年3月13日（全20回）
- ・参加児童数：33人（小学校2、3年生）
- ・実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、「フープ」「ボール」「スティック」「なわとび」「鬼ごっこ」など遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング

### 親子で体力アップ推進事業

子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足、双方の課題に対応するため、親子が共に楽しめるイベントを実施した。

- ・実施日：平成20年12月14日
- ・会場：荒川総合スポーツセンター
- ・参加人数：229人（41組）
- ・実施内容：親子が楽しく運動ができるトランポリンやバランスボールを使ったゲーム性が高いスポーツ種目の実施及びスポーツセンターと荒川ふるさと文化館を往復するウォークラリーを開催

No. 25					学務課
施策名	文化・スポーツ活動の推進				
概要	中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。				
事業内容	<p><b>ブラスバンド活動</b> ブラスバンド部を新設（1校）し、中学校全校にブラスバンド部を整備するとともに、楽器等を計画的に更新する。</p> <p><b>外部指導員による指導</b> 各分野の専門家による質の高い指導を行うことで、実力の向上を図る。</p> <p><b>全国大会などへの参加支援</b> 全国大会や都大会などの参加経費（交通費、宿泊費等）について、これまで運動系のみを対象としていたものを文化系に拡大するなど、補助金を充実する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① ブラスバンド活動	中学校全校（1校新設）	楽器等の計画的な更新			体育部、文化部ともに活動しやすい環境整備と専門的な指導を行い、スポーツ・文化活動の充実を目指す。
② 外部指導員による指導	指導回数 の増	指導回数の充実			
③ 全国大会などへの参加支援	参加費補助 の対象拡大	実績に合わせて充実			

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### ブラスバンド活動

第三中学校でブラスバンド部を新設した。

また、各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。

#### 外部指導員による指導

外部指導員への謝礼回数増を行った。

- ・ブラスバンド部（105回→180回）
- ・その他の部活動（250回×10校→375回×10校）

#### 全国大会などへの参加支援

全国大会など各種大会参加に対する交通費等補助を実施した。

## 体系4 魅力ある教師を育てる

確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

### 【現状】

- 学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要である。また、教師の大量退職、大量採用期を迎え、多くの学校（園）で、新規採用教員が入ってきている。
- 信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められている。

### 【課題】

- 教師の指導力向上を図るために、若手教師が新規採用時から確かな授業力を身に付けることを目的とした研修を実施し、副校長や中堅・ベテラン層の教師を指導・助言者とするにより、区内全体の教師の資質向上に取り組む必要がある。
- 豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢を持ち、子どもたち一人ひとりの個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、教員研修体系を充実して組織的に授業力の育成を図ることが課題である。

### 【主な取組内容】

4 先生大好き！-魅力ある教師を育てる-			
目標12	チャレンジする教師を育てる	26	区独自の教員研修体系の充実
目標13	やる気を引き出す経営力を高める	27	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲( 1)】
		28	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲( 7)】
		29	授業力向上プロジェクト【再掲( 2)】

取組内容の詳細は68ページ～73ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きい。次代を担う子どもたちを託すことができる、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に



優れた教員を養成・育成することは、変化の激しい時代にあつてますます重要な課題である。教員の実践力が最も顕著に発揮される場面は、言うまでもなく授業である。すべての教員が質の高い授業をすることが、学校教育の充実に直結する。そのため、今後とも教員育成体系を整備し、研修を充実することにより、教員の指導力の一層の向上を図る。

No.26					指導室
施設名	区独自の教員研修体系の充実				
概要	区内の中核教員が直接指導教員となって若手教師を育てる研修の仕組みのネットワーク化を進める。区内の若手教員の育成を通して区内全体の教育の活性化を図る。				
事業内容	<p>教職歴10年目を対象に実施する東京都の研修に加え、区独自の若手教員研修を充実実施する。</p> <p>具体的には、教職2・3年目の教諭を対象に、基礎的な指導力を得させるための教員研修や、教職4年目の教諭等への指導力向上研修を充実させ、高い専門性と豊かな人間性を持つ魅力ある若手教員を育成する。授業実践の成果の積み上げを、区内全体へ発信する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
	若手教員研修の充実				<p>分かる授業のための指導力の基礎を身に付ける。</p> <p>分かる授業のために自己の課題をもち指導力を向上させる。</p> <p>指導技術の向上とともに、幅広い視野と豊かな社会性を持つ。</p>
	・授業づくりⅠ（新採2年目）	分科会において実践的な研修 授業実践	校内でのOJTによる研修 授業実践	外部講師によるゼミナール 各界講師による講演会 授業実践	
	・授業づくりⅡ（新採3年目）	発	発	発	
	・教師養成講座（区内新採4年目、新採後初異動）	信	信	信	

### 施策の取組状況

#### [平成20年度]

##### 授業づくり（新採2年目）

教職2年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力の基礎を身に付けさせるために、分科会において実践的な研修を行った。

全体会2回、分科会協議2回、指導計画作成3回、研究授業1人1回、受講者39人

##### 授業づくり（新採3年目）

教職3年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力を向上させるために、個人の研修テーマを設定し、実践的な研修を行った。

全体会2回、校内における研修33時間以上、研究授業1人3回、受講者28人

##### 教師養成講座（区内新採4年目、新採後初異動者）

教職4年目及び新規採用から初の異動を経験した教諭の資質の向上を目指し、分科会において、教諭としての実践的な指導力および使命感、幅広い知見を得させる。

全体会2回、ゼミナール2回、講演会3回、研究授業1人3回、受講者28人

No. 27					
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>				
事業内容	<p><b>荒川区学力向上のための調査の実施</b> 平成14年度から実施している本区独自の「荒川区学力向上のための調査」を、平成20年度から実施内容を検討して引き続き実施する。</p> <p><b>学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区学力向上のための調査の結果を分析し、中・長期的な目標を掲げるとともに、具体的な数値指標を示したマニフェストを作成する。マニフェストの実施により、校長の企画立案能力を高め、教師の授業力向上を図り子どもの学力の向上や、学習習慣の定着を図る。</li> <li>○保護者・区民にマニフェストを公表するとともにその成果も公表し、学校教育に対する信頼性を高める。</li> <li>○外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</li> </ul>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 荒川区学力向上のための調査の実施					確かな学力の定着・向上を図る。
② 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～					学力向上のための調査結果を基盤に置いた学校改善の仕組みを構築し充実させる。
○学力向上マニフェストの作成と区民への公表					
○外部評価制度の検討・導入					

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 荒川区学力向上のための調査の実施

児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。

平成19年度までの「学習到達度調査」は、「基礎」と「応用」と分けて出題していたが、平成20年度はこの2つの枠を外して「基礎」とし、小学校5、6年生及び中学校において、問題解決能力を問う問題「活用（国語）」及び「活用（算数・数学）」を新たに実施した。また、中学校の社会・理科を全学年で実施した。

#### 学校パワーアップ事業 ～学力向上マニフェスト～

##### ○学力向上マニフェストの作成と区民への公表

校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各学校が行った。また、「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民にその取組成果も含めて公表した（取組例は下記のとおり）。

- ・第二瑞光小学校…算数大好き。習熟度別学習1学級3展開にし、発展コースも設置。講師料
- ・尾久小学校…徹底した授業力向上。授業指導(廣嶋教授による)+校内研究指導を各8回
- ・尾久第六小学校…全学年に書画カメラとプロジェクターを導入し、ICTの活用充実
- ・第一日暮里小学校…学校独自の「日記」と「学習記録」を作成し、書くことの日常化と習慣化
- ・第二日暮里小学校…「ににち寺子屋」を開設し、DSを一人一台活用。個に応じた学習の充実
- ・第三中学校…「三中てらこや」拡大プラン→夜間7時から9時に質問教室型の補習

##### ○外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のあり方について下記のとおり定めた。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

No. 28					
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。</p>				
事業内容	<p><b>校長の創意工夫による特色ある学校経営</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>          学校教育ビジョンの具現化に向け、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させ、各校の創意工夫にあふれる教育活動を活性化する。</p> <p><b>保護者・区民への公表</b>          保護者・区民に学校の特色ある教育活動について積極的に成果を公表する。</p> <p><b>外部評価制度の検討・導入</b>          外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
<p>○ 校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表</p> <p>○ 外部評価制度の検討・導入</p>					<p>特色ある経営方針が明確になった学校づくりを目指す。</p>

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表

学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化するため、各学校で特色ある取り組みを行った（取組例は下記のとおり）。

- ・瑞光小学校…弓道教室、煎茶教室、日本の伝統音楽などを実施し、伝統文化を学ぶ
- ・汐入小学校…造形・積み木広場の整備、造形教室の実施などを通して、創造性を培う
- ・第六瑞光小学校…児童の作品を屋外掲示板(ミニミニ美術館)を設置し展示、創造力を涵養
- ・第四峡田小学校…理科教室の整備、教材開発、実験授業、講演会など興味・関心を高める
- ・第五峡田小学校…資料室を和室に改装、箏を購入、講習会を開催し、日本の伝統・文化理解
- ・第七峡田小学校…柳田邦男氏の推薦絵本を購入し、本と語りいながら豊かな心を育む
- ・第九峡田小学校…職員室事務サポートを配置し、教職員が子供と向き合う時間を確保
- ・赤土小学校…閲覧テーブル等備品、図書充実、図書検索システム、図書館活用活性化
- ・第二日暮里小学校…マーチングの専門的な指導が出来る講師を招聘、表現力を高める
- ・第六日暮里小学校…我が国の伝統や文化に関する図書、探求学習で活用できる図書を購入
- ・ひぐらし小学校…クラブ活動で取り組んでいる「鞆絵太鼓」の活動を充実・発展させる
- ・第一中学校…学期一度、著名講師を招聘して、人権講演会を開催し、人権感覚を育成
- ・第四中学校…スーパーバイザーチームの創設による応用行動分析学による授業改善
- ・第七中学校…地域人材活用による学校美術館（まごころギャラリー）の設置
- ・原中学校…原中生の豊かな感性をはぐくむ「ワクワク・ネイチャー体験」の実施

### 外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のあり方について下記のとおり定めた。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

No. 2 9					
施策名	授業力向上プロジェクト			指導室	
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。				
事業内容	<p>「校内研修活性化研究指定校」の指定</p> <p>教員の資質向上と区内の教育活性化のため、校内研修の充実を目指し、各学校の企画提案に応じて2～3年間の研究指定をする。この校内研修の成果を積極的に公表し、区内全体でその成果を共有することを通し、本区の教育の質的向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
	○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及				教師が学び合いを高めあう学校内での研修の成果を、全小・中学校に発信し共有する仕組みを構築する。

### 施策の取組状況

#### [平成20年度]

#### 「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及

校内研修活性化研究指定校9校を指定して研究に取り組み、その研究成果を報告会や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成20年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。

- ・ 峡田小学校…「授業力の向上」（各教科・領域）
- ・ 第七峡田小学校…「問題解決学習の定着と学力向上」（各教科・領域）
- ・ 第九峡田小学校…「よりよい人間関係の形成」（各教科・領域）
- ・ 尾久小学校…「確かな学力を育む授業改善」（各教科）
- ・ 尾久西小学校…「子供が生き生きと活動する理科・生活科」（理科・生活科）
- ・ 尾久第六小学校…「自ら調べ、考える子を育てる指導」（ICT・図書館・人材活用）
- ・ 大門小学校…「読んで・考え・つなげる力」（国語）
- ・ 第一日暮里小学校…「学校図書館の活用を通して育む人間力」
- ・ 第二日暮里小学校…「読書活動の推進」（国語、その他の教科・領域）

## 体系5 地域社会と一体となった教育を進める

学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。

### 【現状】

- 地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けているので、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけている。
- 合宿通学では、学校・地域・行政が連携し、子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動をしながら通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや地域の大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることの実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育てている。
- 核家族化、少子化の進展等の社会環境の変化や家庭の教育力の低下等により、子どもをめぐる様々な問題が生じている。
- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であり、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を実施した。

### 【課題】

- 学校公開期間中における保護者参加型の授業や活動の工夫と、土・日曜日の公開や日程の工夫により、参加を増やすようにしていくことが課題である。
- 合宿通学の実施には、合宿のための宿泊施設と子どもの生活を支援するための宿泊を伴うボランティアが必要であり、特にボランティアの確保が課題となっている。
- 家庭の教育力を向上させるため、家庭教育に関する講座を実施しているが、回を追うごとに出席者が減少していく傾向にあり、最後まで参加者の興味をつなげていく工夫が必要である。
- 家庭教育学級は、参加者のニーズに合わせて受講科目を選択制としたため、受講者の親睦が深まらず、当初の目的の一つである受講者の自主的なグループ作りが難しい状況にあり、その対策が必要である。
- 子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められている。



## 【主な取組内容】

5 ふるさと荒川が学舎-地域社会と一体となった教育を進める -		
目標14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	30 学校情報の積極的な公開
		31 小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】
目標15	地域に信頼される学校運営を推進する	32 学校評議員制度の充実
		33 外部評価の充実と区民への公表
		34 学校情報の積極的な公開【再掲( 30)】
目標16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	35 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲( 23)】
目標17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	36 道徳教育の充実
		37 学校・地域の連携で行う少年教室
		38 公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		39 小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】
目標18	地域の教育力を高める	40 家庭教育支援・地域教育力の向上
		41 放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		42 学校・地域の連携で行う少年教室【再掲( 37)】
		43 小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】

取組内容の詳細は77ページ～97ページのとおり。

## 【評価及び今後の方向性】

学校を選択するにあたり、学校紹介誌を参考にしたり、合同説明会に参加したりしながら、保護者だけでなく児童・生徒が自ら選択する姿が見られるようになってきている。また、学校公開週間は、年々参加率（児童・生徒数に対する参加者の割合）が上がってきている。地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けて、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけてきたことが定着してきたと評価している。

- ・小学校 平成18年度409.9%      ・中学校 平成18年度107.4%
- 平成19年度481.0%                      平成19年度110.2%
- 平成20年度509.4%                      平成20年度149.0%

また、平成19年6月の学校教育法の改正により、第42条において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることが規定された。また第43条においては、学校の情報提供に関する規定が新たに設けられた。こうした中、学校の自主性と自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要であり、また、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされている。今後は、平成21年度に「荒川区立小・中学校学校評価ガイドライン」を作成し、平成21年度からの学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を踏まえ、学校運営改善のための取り組みを進める。

学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については、参加者や実施校、地域のいずれも高い評価を得ているが、宿泊施設などの課題もあり、平成19年度と同様に8校の実施に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の拡大に努力していく。

地域の教育力の向上については、「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため、家庭教育学級、親育て講演会、地域子育て教室等を実施するとともに、平成20年度は子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成回数を、平成19年度29講座から平成20年度65講座へと支援を拡大し、身近な場での学習機会を拡大することができたと評価できる。さらに、地域のボランティアの協力のもとに放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」を1校から2校に増加、平成21年度3校での実施に向け準備を行った。

No.30					
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課			
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>				
事業内容	<p><b>学校公開の通年実施</b>  学校公開を通年で実施する。授業公開等により各校の教育活動を保護者や地域の方々に理解していただくとともに、同時にゲストティーチャーやボランティア等として保護者や地域の方々にも子どもたちにかかわっていただくことにより、教育活動の充実を図る。</p> <p><b>教育活動の発信</b>  ホームページ、学校だより、合同説明会等における教育活動の発信を通して、自校の教育の成果や課題をとらえる機会とするとともに、他校の実践例を参考にして各校の教育活動の向上を図る。</p> <p><b>合同説明会</b>  小学校10月初旬、中学校10月中旬  「学校合同説明会」を開催し、各学校が一斉に自校のPR活動を行う。</p> <p><b>学校紹介誌の作成</b>  各学校の紹介を掲載した「学校案内（小学校版、中学校版）」を作成する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 学校公開の通年実施	通年実施の開始	特色ある学校づくりへの取り組み			地域の文化拠点となるような学校の創造
② 教育活動の発信		ホームページ等の改善・充実			区全体の学校教育の充実
③ 学校合同説明会	合同説明会の開催	継続			学校の様子を積極的に発信することで、教育内容の向上に各学校が切磋琢磨し、区の学校教育全体のレベルアップを図る。
④ 学校紹介誌の作成	「学校案内」の作成	継続			

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 学校公開週間の通年実施

学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。

1学期 平成20年6月2日～6日

2学期 平成20年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間

3学期 平成21年1月19日～23日

#### 教育活動の発信

新規事業の「学校パワーアップ事業」による取組内容や取組成果の公表など各学校のホームページの改善と充実を図った。また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくった。学校選択制度のホームページを開設した。

#### 学校合同説明会

各学校が一斉に自校のPR活動を行う。各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。

平成20年度参加者数 小学校：635人 中学校：497人

#### 学校紹介誌の作成

各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。

No. 3 1					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p><b>地域社会体験</b> 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p><b>街の先生教室</b> 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p><b>勤労留学</b> 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p><b>ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校）</b> 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にする心を育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験	② 街の先生教室	③ 勤労留学	④ ようこそ青年海外協力隊	<p>生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>何のために学習するか</li> <li>何のために働くか</li> <li>協力することの大切さ</li> <li>コミュニケーションスキル</li> <li>どのように生きるか</li> </ul>	

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

#### 地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

#### 街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成20年度実績は、小学校延べ199回、中学校53回、合計252回。

#### 勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

#### ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、実施回数は各学年1回で、実施時間は1回2時間程度であった。

No. 3 2					
施策名	学校評議員制度の充実			指導室	
概要	学校評議員制度を一層充実させ、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に活用する。				
事業内容	<b>学校評議員制度の充実</b> 小・中学校が地域の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくために、地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に反映させたりする学校評議員制度を、その意義や役割についての理解を深めることで、一層充実させる。				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○ 学校評議員制度					開かれた学校づくりの推進

### 施策の取組状況

#### [平成20年度] 学校評議員制度

小・中学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくため、地域住民や保護者の意向を把握・反映してその協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知して説明責任を果たすなど、地域住民の学校運営への参画を促した。

学校評議員は、日常の学校行事や教育活動を参観するとともに、校長の判断のもとに教職員の研修会や会議等を傍聴するなどして、学校教育や学校運営、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、地域や保護者の学校への思いや願いを聞き、公正な立場で学校に情報提供した。各学校において、全学校評議員および校長・副校長とが一同に会し、学校運営について意見交換を行い協議する機会を年4回程度実施した。

No. 3 3					
施策名	外部評価の充実と区民への公表			指導室	
概要	学校パワーアップ事業を立ち上げ、各学校の教育的成果について、外部評価を実施する。				
事業内容	<p><b>外部評価の実施</b>          学校教育ビジョン「教育の荒川区」宣言による学校教育の実現に積極的に取り組むために、学校パワーアップ事業を立ち上げ、校長の経営構想に基づき、各学校の特色ある教育活動を充実させていくにあたり、各学校の教育的成果についての外部評価のあり方を検討のうえ、導入する。</p> <p><b>区民への公表</b>          各学校の外部評価の結果及び改善の方策について、保護者及び区民に公表する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 外部評価の実施		検討・導入	全校実施 継続		外部評価を踏まえ、特色ある教育活動がより充実する。
② 区民への公表			全校実施 継続		

### 施策の取組状況

#### [平成20年度]

##### 外部評価の実施

##### ○外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のあり方について下記のとおり定めた。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

校長・副校長とともに、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。

##### 区民への公表

積極的な情報発信による保護者・地域との連携

学校の教育活動その他の学校運営の状況など、保護者・地域等に、積極的に情報を発信し、共有することにより、連携を深めた。



No.34					
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課			
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>				
事業内容	<p><b>学校公開の通年実施</b>  学校公開を通年で実施する。授業公開等により各校の教育活動を保護者や地域の方々に理解していただくとともに、同時にゲストティーチャーやボランティア等として保護者や地域の方々にも子どもたちにかかわっていただくことにより、教育活動の充実を図る。</p> <p><b>教育活動の発信</b>  ホームページ、学校だより、合同説明会等における教育活動の発信を通して、自校の教育の成果や課題をとらえる機会とするとともに、他校の実践例を参考にして各校の教育活動の向上を図る。</p> <p><b>合同説明会</b>  小学校10月初旬、中学校10月中旬  「学校合同説明会」を開催し、各学校が一斉に自校のPR活動を行う。</p> <p><b>学校紹介誌の作成</b>  各学校の紹介を掲載した「学校案内（小学校版、中学校版）」を作成する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 学校公開の通年実施	通年実施の開始	特色ある学校づくりへの取り組み			地域の文化拠点となるような学校の創造
② 教育活動の発信		ホームページ等の改善・充実			区全体の学校教育の充実
③ 学校合同説明会	合同説明会の開催	継続			学校の様子を積極的に発信することで、教育内容の向上に各学校が切磋琢磨し、区の学校教育全体のレベルアップを図る。
④ 学校紹介誌の作成	「学校案内」の作成	継続			

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

#### 学校公開週間の通年実施

学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。

1学期 平成20年6月2日～6日

2学期 平成20年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間

3学期 平成21年1月19日～23日

#### 教育活動の発信

新規事業の「学校パワーアップ事業」による取組内容や取組成果の公表など各学校のホームページの改善と充実を図った。また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくった。学校選択制度のホームページを開設した。

#### 学校合同説明会

各学校が一斉に自校のPR活動を行う。各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。

平成20年度参加者数 小学校：635人 中学校：497人

#### 学校紹介誌の作成

各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。

No.35					
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業			指導室・学務課	
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>				
事業内容	<p><b>食育推進モデル地区事業</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p>栄養教諭の配置校を中心として、組織的・計画的な食育の推進を進めるために、各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。</p> <p><b>「早寝・早起き・朝ごはん」推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区の子どもたちの実態から、学識経験者・区民・保護者・学校関係者が一体となって、子どもの食と生活習慣の改善についての区民への啓発を行う。</li> <li>・子どもに望ましい食生活への知識と実践力を育むことを目指し、教科の指導内容や体験学習と関連づけた食育及び家庭への啓発を行う。</li> <li>・子どもの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるために食を切り口として基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・向上を図る。</li> </ul>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 食育推進モデル地区事業		実態把握 課題整理	モデル校による実施 研究成果提示	全小・中学校 で実施	モデル校の成果を 基に全小・中学校に 拡大
② 「早寝・早起き・朝ごはん」 推進			区民への提言内容及び具体策の協 議		推進会議による区 民への提言を行う。
・推進会議の設置			研究成果 提示		推進校の成果を全 小・中学校に拡大
・食育推進校指定（小4校中2校）			研究成果 提示		
・「早寝・早起き・朝ごはん」 推進校指定（小1校）					
・「早寝・早起き・朝ごはん」 キャンペーン				保護者・区民への啓発を継続して実施する	学校と地域が一体と なって子どもたちの 食と生活習慣の改 善を目指す。

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 食育推進モデル地区事業

平成20年度は東京都の指定なし。

#### 「早寝・早起き・朝ごはん」推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」の設置し、啓発資料を作成した。

また、生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施した。

#### 食育推進給食の実施

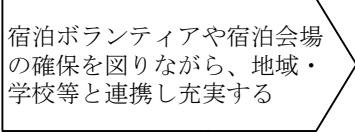
その他、公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実させるほか、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。

No. 3 6					
施策名	道徳教育の充実			指導室	
概要	未来を担う子どもたちが、たくましく生きるための知性と豊かな人間性を持ち、心身ともに健康な区民として成長していくために、小・中学校の道徳授業の活性化を図るとともに、新学習指導要領を見据えた指導事例の作成を行う。				
事業内容	○新学習指導要領に対応した年間指導計画及び道徳の授業の時間の内容の充実を図る。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
	○新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成と指導事例の作成	<p>新学習指導要領に対応した教育の内容の検討・開発</p> <p>優れた実践事例の提示</p> <p>優れた実践事例の提示</p> <p>優れた実践事例の提示</p> <p>年間指導計画作成</p> <p>指導事例集作成</p> <p>道徳教育の実践、研究、授業改善</p>			新学習指導要領に対応した年間指導計画・指導事例集を作成し道徳教育の充実につなげる。

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成と指導事例の作成**  
 年間指導計画の作成の参考となる優れた実践事例を提示するための取り組みとして研究発表会や研修会を実施した。

- 研究発表会の実施
  - 期日：平成20年12月9日
  - 瑞光小学校（文部科学省指定平成19、20年度道徳教育実践研究推進校）
  - 研究主題「生命（いのち）を大切にしたい心の教育」
  - 体験活動や総合的な学習の時間、道徳の時間における生命尊重を中心とした道徳教育の取り組み。
  - 生命の大切さ、かけがえのなさを学ぶ授業の積み重ね、かかわりによって児童の道徳的実践力の高まり等の変容が見られた。
- 道徳教育研修会（教員対象 年3回実施）

No. 37					
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室			社会教育課	
概要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。				
事業内容	<b>合宿通学</b> 小学校4～6年生が、地域の町会会館などで2～4泊の共同生活を行う。 P T A・町会・青少年委員・学校等からなる実行委員会により実施。 掃除や食事づくりなど日常の家事のほか、商店の手伝い、夜回りなど地域活動の体験も行う。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
	○合宿通学	9校実施			11校実施

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 合宿通学

実行委員会（P T A・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を8校で実施し、176人が参加した。

- ・4泊5日実施 尾久小学校、第三峡田小学校、汐入小学校
- ・3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校
- ・2泊3日実施 峡田小学校、第二日暮里小学校

No. 38					
施策名	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進			指導室	
概要	○子どもたちの公共意識や規範意識を育成するため、各学校独自の取り組みとしての、例えば、朝の挨拶運動やボランティア活動を奨励する。				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
○ 公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進				全校実施	

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進

区では、地域社会体験教室として、地域の高齢者施設や保育施設におけるボランティア活動や、地域清掃活動、青少年赤十字（JRC）活動などの奉仕活動を推進してきた。また、学校独自で、朝の挨拶運動などを地域を巻き込んで実施している。

No. 3 9					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p><b>地域社会体験</b> 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p><b>街の先生教室</b> 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p><b>勤労留学</b> 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身につけ、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p><b>ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校）</b> 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           体験する機会や地域とのつながりの充実         </div>	生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           修正・改善を図りつつ実施         </div>		
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		



## 施策の取組状況

### [平成20年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

#### 地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

#### 街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成20年度実績は、小学校延べ199回、中学校53回、合計252回。

#### 勤労留学

中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

#### ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、実施回数は各学年1回で、実施時間は1回2時間程度であった。

No. 40					
施策名	家庭教育支援・地域教育力の向上	社会教育課			
概要	子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力を向上するため、家庭教育学級、地域子育て教室を実施するほか、子育てサークルや保護者会等が実施する講座を支援する。				
事業内容	<p><b>①家庭教育学級</b>          家庭での子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門的知識をもつ講師による講義を行なう。（幼児・小学生コース、各春季5回・秋季5回）</p> <p><b>子育てひろば</b>          子育て中の親のグループなどが行う子育てに関する自主的な学習活動に対して、講師・託児謝礼を助成する。</p> <p><b>子育て通信等</b>          ・年4回、子育てに関するコラムを区報掲載する。          ・年6回、あらかわケーブルテレビで子育ての疑問に答えるコーナーを放映する。</p> <p><b>就学时健診時子育て講座（わかば教室）</b>          新入学児童の全ての親が参加する就学时健診又は新入学児童説明会の際に、あいさつなどの基本的な生活習慣や子どものしつけについて講義を行う。</p> <p><b>地域子育て教室</b>          平日の午前中に実施している家庭教育学級に、仕事をなどで参加しづらい保護者や地域ぐるみで子育てを支援しようと考えている区民が広く参加できるよう、夜間や土日等に各地域で子育てに関する講座を行い、広く地域教育力の向上に役立てる。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性
① 家庭教育学級		継続	PTAと連携し拡大		実施
② 子育てひろば		50講座	年間助成回数を拡大 子育てサークル等へ広くPRし 支援団体を拡大		100講座支援
③ 子育て通信		年4回	年4回を維持しつつ継続 CATVの活用を充実		実施
④ 就学时健診時子育て講座 （わかば教室）		23校	学校と調整しながら実施方法を充実		23校
⑤ 地域子育て教室		10教室	参加状況やニーズの把握、ふれあい館 などと連携して内容を充実		実施

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 家庭教育学級

小学生コースを各春季各5講座・秋季5講座実施。(小学生コース延べ190人参加)

### 「親育ち」支援事業(子育てひろば 名称変更)

自主的な学習会・親子交流事業に対し講師謝礼・託児謝礼を40団体(64講座)を支援(うち小中学生保護者対象5講座)

### 子育て通信等

区報に4回掲載・ケーブルテレビ「子育てQ&A」隔月放映

### 就学時健診時子育て教室(わかば教室)

小学校全校実施

- ・新入学児童保護者会子育て教室 外部講師12校、内部講師8校
- ・就学時健診時子育て教室 3校実施

### 地域子育て教室

ふれあい館等と連携し10講座実施。延べ303人参加

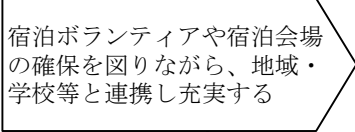
No. 4 1					
施策名	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り	子育て支援部・庶務課			
概要	放課後に小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や様々な体験・交流活動の場を提供する「放課後子どもプラン」を実施する。				
事業内容	<b>放課後子どもプランの実施</b> 1学年から6学年の希望する全ての子どもを対象に、概ね夕方5時までの間、小学校内の校庭・体育館・図書館などの施設を子どもたちが活動する場とし、自由遊びをはじめ、勉強やスポーツ、文化活動などを行う。				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
○ 放課後子どもプランの実施			モデル校における 着実な実施と検討 を踏まえた拡大実 施の可能性を探る		

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 放課後子どもプランの実施

平成19年度に尾久宮前小学校でモデル実施した成果を踏まえ、平成20年度は、区内で2カ所目となる第一日暮里小学校で実施した。

No. 4 2					
施策名	学校・地域の連携で行う少年教室			社会教育課	
概要	子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験や地域の大人とのふれあいを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する。				
事業内容	<b>合宿通学</b> 小学校4～6年生が、地域の町会会館などで2～4泊の共同生活を行う。 P T A・町会・青少年委員・学校等からなる実行委員会により実施。 掃除や食事づくりなど日常の家事のほか、商店の手伝い、夜回りなど地域活動の体験も行う。				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
○ 合宿通学		9校実施			11校実施

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 合宿通学

実行委員会（P T A・町会・青少年委員・民生・児童委員・商店街など地域住民、学校）による合宿通学を8校で実施し、176人が参加した。

- ・ 4泊5日実施 尾久小学校、第三峡田小学校、汐入小学校
- ・ 3泊4日実施 尾久宮前小学校、第二峡田小学校、第七峡田小学校
- ・ 2泊3日実施 峡田小学校、第二日暮里小学校

No. 4 3					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p><b>地域社会体験</b> 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p><b>街の先生教室</b> 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p><b>勤労留学</b> 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p><b>ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校）</b> 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 地域社会体験		実施	修正・改善を 図りつつ実施	体験する 機会や地 域とのつ ながりの 充実	生涯学習の視点をもち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施			
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

#### 地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

#### 街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成20年度実績は、小学校延べ199回、中学校53回、合計252回。

#### 勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

#### ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、実施回数は各学年1回で、実施時間は1回2時間程度であった。

## 体系6 教育環境の整備と拡充を図る

未来を拓く宝である子どもたち誰もが人間性豊かにそれぞれの個性を伸ばし、可能性を開花させるためにも、安心して伸び伸びと学べる教育環境の整備・充実を図り、「教育の荒川区」を目指します。

### 【現状】

- 平成20年度から全ての区立幼稚園において3歳児保育を本格実施するとともに、入園料の無料化を行ったほか、幼稚園と保育園を一元化した区内初の施設として「汐入こども園」を開設し、幼児教育の充実を図った。
- 魅力ある授業、分かる授業を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。
- 区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れてきている。
- 学校施設は児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であるという観点に立ち、良好な学習環境・生活環境の整備を進めるとともに、学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設の一つであることから、区民の大切な財産として維持管理を行ってきた。
- 学校施設の安全対策は、平成12年度までに全ての小中学校で耐震改修を終了したことを始め、着実に取り組んできた。また、教育内容や教育方法の変化に対応して、例えば、英語科室の設置や習熟度別学習室の整備など、柔軟な施設整備を行ってきた。
- 学校安全パトロール員を核として、学校関係者、PTA、地域のボランティア等が協力して通学路、学童クラブ帰宅路等の安全を確保するとともに、全小学校に児童安全推進員を配置し、学校への侵入防止に努めるなど、安全体制を整備した。

### 【課題】

- 幼児教育と保育事業を機能的に実施していくためにも、「汐入こども園」について事業検証を行い、効果や課題について検討を進めていく必要がある。
- すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていくことが課題である。
- 区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書館活用が活性化するなど教育効果が表れているが、さらに効果を検証し、拡充していくことが課題である。
- 建築後40年以上経過した学校施設も多く、諸設備に経年劣化が生じている。また、将来的に建て替えを行う場合でも、建築法令の制約などにより現状と同規模の建物を建てることのできない場合がある。



- 白鬚西地区においては、市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増により、将来的に幼稚園や小学校の現在の受入可能数を超過することが見込まれている。
- 保護者が中心となった地域ぐるみでの防犯意識のさらなる向上を図ることが課題である。

## 【主な取組内容】

6 「教育の荒川区」の実現！-教育環境の整備と拡充を図る-		
目標19	学校生活への適応を図り、幼・小・小・中の円滑な接続を進める	44 幼稚園教育の充実
		45 区立幼稚園における幼児教育の充実
		46 汐入こども園の開設
		47 小・中連携教育の推進
目標20	情報教育を充実する	48 教育ネットワークの整備
		49 教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		50 子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標21	学校図書館の充実を図る	51 学校図書館の整備・充実
		52 学校図書館運営の活性化
目標22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	53 大学との連携
		54 小学校からの体験型職業教育の推進【再掲( 10)】
目標23	子どもの安全確保に努める	55 児童安全対策の一層の充実
		56 子どもたちを有害環境から守るための取り組み【再掲( 50)】
目標24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	57 小・中学校校舎整備計画の検討
目標25	地域の実情を踏まえ、環境整備を行う	58 白鬚西地区教育施設の整備

取組内容の詳細は101ページ～120ページのとおり。

## 【評価及び今後の方向性】

幼児教育環境の充実を始め、情報教育推進のためのICT環境の整備、さらには、学校図書館蔵書の国基準100%達成と学校図書館指導員の全校配置など、「教育の荒川区」の実現に向けた教育環境の整備と拡充に向けた取り組みを計画的に進めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化や学習指導要領の改正などの新たな課題に適切に対応するため、教育環境の整備に努めていく。

小・中連携教育の推進については、平成21年度までの汐入小学校と第三中学校における3年間の研究成果を踏まえ、両校の教育活動の交流や施設の共同使用を積極的に進めるとともに、教員の連携・協力、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を実践することができた。今後、平成22年度に開校する汐入東小学校を加えた3校について、「小中一貫教育実践校」として指定し、小中一貫教育の着実な推進を図るための取り組みを進める。さらに平成23年度には（仮称）「汐入学園」として小中一貫教育を本格実施するとともに、汐入こども園と南千住第二幼稚園を含めた幼時期からの一貫教育について研究を開

始し、「幼小中一貫教育」を推進する。

No.44					
施策名	幼稚園教育の充実	指導室			
概要	<p>幼児教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を創る大切な時期である。新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへさらに教科等を中心とした学習へのつながり、幼児期から児童期への教育の流れを意識して、教育内容や方法を充実することが求められる。</p> <p>また、平成20年度より全園で3歳児保育が開始されることから、3年間の子どもの育ちを見通した幼児教育の実践が必須である。</p> <p>今後幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、子どもたちが円滑に学校生活に適應できるよう教育内容の接続に関する研究・実践を進めるとともに、子育ての支援等について検討する。</p>				
事業内容	<p><b>幼稚園教員の質的向上</b> 近年の子どもの育ちの変化や社会の変化に対応し、かけがえのない子どもの豊かな感性を育む保育ができる教員を育成する研修を充実する。ベテラン教員と若手教員や専任講師等の経験の違いに対応した研修内容を工夫する。</p> <p><b>幼稚園と小学校の円滑な接続</b> 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を目指し、幼稚園教育において義務教育及びその後の教育の基礎が培われることを踏まえ、幼稚園と小学校の教員が幼児と児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めたり、幼児と児童の交流を図ったりする。</p> <p><b>家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実</b> 幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、家庭等と連携しながら、幼児期の教育に関する理解を深め、子どもが家族からの愛情を感じ、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするとともに、基本的な生活習慣が身に付けられるようにする。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 幼稚園教員の質的向上		新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた講義・演習等			新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、意欲と実践力の向上に継続して取り組む。
		3年間の子どもの育ち及び小学校との円滑な接続についての研究保育			
		新規採用教員 専任講師対象 巡回研修	対象者に応じて継続		
		授業づくり研修、教師養成講座 OJTによる若手育成			
② 幼稚園と小学校の円滑な接続		新幼稚園教育要領に向けての教育内容の検討・実践			新幼稚園教育要領の施行に合わせて幼稚園の教育課程を編成する
		幼小連携連絡会（幼稚園主任・小学校主幹等）			
③ 家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実		保護者に対する幼児期の教育に関する理解・啓発			幼稚園と家庭等が一体となって幼稚園教育の充実を目指す。
		未就園児の会の内容を各園にて充実			

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 幼稚園教員の質的向上

平成20年度に幼児教育研修会（教諭等対象）を年間8回（講演4回、研究保育4回）実施した。

### 幼稚園と小学校の円滑な接続

#### 家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

幼児教育は、遊びを通し身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培う。そのことが小学校以降にける教科の内容等について実感を伴って深く理解できる「学習の芽生え」を育むことを目指している。そのため、幼児の発達や学びの連続性に留意し、家庭での生活を支援するとともに小学校との円滑な接続を図った。

No. 4 5					
施策名	区立幼稚園における幼児教育の充実			学務課	
概要	区立幼稚園における幼児教育の充実及び子育ての支援を図るため、区立幼稚園3園において試行してきた3歳児保育を、全園で本格実施するなどの充実を図る。				
事業内容	<p>区立幼稚園3歳児保育の全園実施 <b>新規</b> 平成20年度より全区立幼稚園において3歳児保育を本格実施する。</p> <p>区立幼稚園入園料の無料化 <b>新規</b> これまで区立幼稚園の入園に必要であった入園料を、平成20年度より無料化する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 区立幼稚園3歳児保育の全園実施	区立幼稚園全8園本格実施	継 続			生涯にわたる人間形成の基礎を培い、小学校の教育活動へつなげるために重要な幼児教育を実現する。
② 区立幼稚園入園料の無料化	無料化	継 続			

**施策の取組状況**

[平成20年度]

**区立幼稚園3歳児保育の全園実施**  
平成20年度から全区立幼稚園で3歳児保育を実施した。  
8園中3園で定員20人を超える園児が就園し、幼児教育の充実及び子育ての支援のひとつとして、効果が期待できる状況である。

**区立幼稚園入園料の無料化**  
平成20年度から区立幼稚園入園料の無料化を行った。

No. 4 6					学務課・指導室
施策名	汐入こども園の開設				
概要	<p>幼保一元化施設として区内初となる汐入こども園を平成20年度に開設する。平成22年度からは同園が新小学校棟に設置されることを踏まえ、汐入地区で小学校との連携を視野に入れた幼児教育を実施する。</p>				
事業内容	<p>就学前教育と小学校教育の連携を深め、幼児教育・小学校教育の学びの連続性や一貫性を強める。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>  <b>汐入こども園（暫定園）</b>            平成20年4月開設予定、第三中学校校庭         </p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>  <b>汐入こども園（本設園）</b>            平成22年4月開設予定、10C街区 小学校棟1階部分         </p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 汐入こども園（暫定園）					幼稚園及び保育園の双方の良さを取り入れ、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた教育・保育を行う。
② 汐入こども園（本設園）					

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**汐入こども園（暫定園）**  
 初年度となった平成20年度は暫定園で開設した。3歳児の幼稚園児・保育園児が同じ部屋で保育を実施した。幼稚園と保育園の制度の違い（降園時間・長期休み等）について課題をひとつひとつ調整しながら運営を行った。

**汐入こども園（本設園）**  
 平成22年4月から、汐入東小学校1階部分で本設園での運営を行う。

No. 4 7					
施策名	小・中連携教育の推進	指導室			
概要	小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備し、共通の学力観・指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で確かな学力の定着・向上を図る。				
事業内容	<p><b>9年間の小・中連携教育課程のモデル作成</b>          白鬚西地区の汐入小学校と第三中学校（及び同地区に平成22年度に開校する予定の新小学校）との間で、新学習指導要領に基づいた9年間の小・中連携による教育課程を整備し、モデルとなる指導計画の作成を進める。</p> <p><b>荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成</b>          荒川区教育研究会との連携により新学習指導要領に基づいた指導計画の作成を進める。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成					区内の基盤となる 小中連携教育課程 のモデル作成
② 荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成					

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**9年間の小・中連携教育課程のモデル作成**  
 平成22年度に白鬚西地区に新しい小学校が開校することを踏まえ、平成19年度より、汐入小学校と第三中学校との間で、小学校1校中学校1校で小中一貫教育を実施する研究を開始した。研究実践では、荒川区学校教育ビジョンが目指す「未来を拓き、たくましく生きる子ども」を目指し、第三中学校と汐入小学校と新設小学校「汐入東小学校」が共通の学力観、指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で、確かな学力の定着・向上を図るための年間指導計画を整備した。また、教育活動の交流を積極的に進めるとともに、教員間の組織的な一体化を図り、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備した。

**荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成**  
 区教育研究会で算数・数学や英語について汐入小と第三中学校の研究成果を踏まえて研究を進めていく。

No.48				
施策名	教育ネットワークの整備			学務課
概要	児童生徒のコミュニケーションの活性化及び学校におけるIT資産の有効活用を目指し、各学校、教育委員会をネットワークで結び、教育用イントラネットを構築する。			
事業内容	<p>情報化の進展及び個別化、個性化教育の充実に伴い、コンピュータを導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学力の向上を図る。</p> <p><b>教育用コンピュータの整備</b> 各教室、教職員にコンピュータを配置し、情報教育の環境整備を行う。</p> <p><b>教育ネットワークの整備</b> コンピュータ室だけでなく、普通教室等をネットワーク化し、教育ソフトを活用したICT教育を行う。また、各学校及び教育委員会をネットワークで結ぶなど、学校の枠を超えたIT化を推進する。</p>			
事業項目	事業年度			最終年度の 目標・方向性等
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
① 教育用コンピュータ等の整備	教職員 各教室	計画的な機器の更新		「教育ネットワーク環境」を活用し、ICT教育内容の質の向上を継続的に図っていく。
② 教育ネットワークの整備	新設・更新 セキュリティの強化	新設 更新	全小中学校の LAN整備	

※ICT教育=パソコンやインターネットなどの情報技術を取り入れた教育のこと。  
(Information and Communication Technology)

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 教育用コンピュータの整備

コンピュータ教室を1人1台体制で整備するとともに、小・中学校の全教員について1人1台体制の整備を行った(平成16年度完了)。さらに、平成20年度に管理職用コンピュータの全校整備を行った。

#### 教育ネットワークの整備

教育ネットワークシステム運用委託の契約を更新し(平成20年度～22年度)、校内LAN整備(平成21年度完了)に伴い増加する教育用コンピュータの整備台数に合わせて、同システムの活用可能台数を増加するなど、環境を充実した。



No. 4 9					
施策名	教育ネットワークを活用した授業改善の推進			指導室	
概要	授業改善のために教育ネットワークを有効に活用し、学力の向上を図るとともに、優れた授業実践例を蓄積／発信し、区内全体で活用するネットワークを整備する。				
事業内容	<p><b>授業実践事例の開発</b> 情報教育推進研究指定校を設置し、先進的な授業実践事例の開発を行い、区内全校に発信する。</p> <p><b>グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化</b> 若手教員研修や校内研修、荒川区教育研究会、研究指定校の研究事例など、優れた実践記録を蓄積し、区内の全教員が共有・交流することで区内全体の授業力の向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
	① 授業実践事例の開発  ② 授業改善のネットワーク化				データベース上の実践事例の整備。3年間で、全ての教科・領域の実践事例を蓄積し、活用の活性化を図る。

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**授業実践事例の開発**  
**グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化**  
 すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けることは、これからの学校教育において重要な課題である。そこで、区では、コンピュータ室において子どもたちが1人1台を使用できるよう整備するとともに、すべての教育用コンピュータからインターネット接続を可能にするなど、情報教育の環境の充実に努めてきた。また、高速回線を利用した教育ネットワークを整備し、インターネット環境の向上やセキュリティの強化を図るなど活用基盤を充実した。

魅力ある授業分かる授業を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。ICT社会を生きる子どもたちに正しい情報活用能力を育成している。

区立小・中学校の教育用コンピュータ(約2,600台)のネットワークを構築した。従来、学校毎にインターネット接続。低速な通信速度、セキュリティの格差、煩雑な運用等の課題があったが、光ファイバーの高速回線によるIDC(インターネット・データ・センター)経由の接続、アウトソーシングによる運営監視、一元管理が行えるようになった。

No. 50					
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み			指導室	
事業内容	○インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み					国の施策も踏まえて、子どもや保護者に対して有害情報の危険性を周知する。

### 施策の取組状況

[平成20年度]

#### 子どもたちを有害環境から守るための取り組み

各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。

No. 5 1					
施策名	学校図書館の整備・充実			学務課	
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。				
事業内容	<p><b>蔵書の整備</b> 平成18年度に国の基準冊数(学校図書館図書標準)に対する充足率を100%へ引き上げた。内容が古くならないように計画的な蔵書の更新を行うとともに調べ物学習用図書の充実を図る。</p> <p><b>設備の改善等</b> 児童生徒がより学校図書館を利用しやすい環境とするため、書架・ブックトラック等の備品を整備する。</p> <p><b>蔵書管理システムの整備</b> 簡単に貸出や蔵書管理ができ、効果的に読書指導や教科学習、調べ学習での利用ができるよう、コンピュータによる管理システムを整備する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 蔵書の整備	図書標準100%達成済み	100%を維持しながら計画的な蔵書の更新			学習に関する興味関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として整備する。
② 設備の改善等	書架等の整備	利用しやすい環境づくり			
③ 蔵書管理システムの整備	システムの整備	校内LAN整備に合わせて整備する			

施策の取組状況	
<p><b>[平成20年度]</b>  <b>蔵書の整備</b>            蔵書について、廃棄基準及び必要性に基づき、既存蔵書の更新を行った。前年度末の蔵書の約5%の更新。</p> <p><b>設備の改善等</b>            書架等の備品、消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。</p> <p><b>蔵書管理システムの整備</b>            蔵書管理システムを、校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に整備した。また、未整備校の9校(小学校6校、中学校3校)について、拡大整備を行った。管理システムの配置が全校完了。</p>	

No. 5 2					
施策名	学校図書館運営の活性化			区立図書館	
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。				
事業内容	<p><b>学校図書館サポートボランティア養成講座の開催</b> 多くの方が講座に参加しやすいよう、区内各地域の会場において開催していく。</p> <p><b>団体貸出しの実施</b> 区立図書館の図書資料を学校の授業等で活用し、より多様な学習環境を整備するために、1回100冊を限度に、1カ月間貸出しを行う。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 講座の開催				区内5地区で開催し、ボランティアの育成を図り、各学校図書館での活動を推進する。	
② 団体貸出しの実施				学校図書館と区立図書館とのネットワーク化への検討	

**施策の取組状況**

[平成20年度]  
**学校図書館サポートボランティア養成講座の開催**  
 学校図書館の運営に必要な知識・技能を修得するために養成講座を2回開催した。

【第1回】 期日：平成20年6月26日・27日  
 講師：東京学芸大学附属小金井小学校司書・中山美由紀氏  
 東京学芸大学附属世田谷小学校司書・吉岡裕子氏  
 参加者数：延べ24人

【第2回】 期日：平成21年2月5日・6日  
 講師：東京学芸大学附属大泉中学校司書・渡辺有理子氏  
 東京学芸大学附属世田谷小学校司書・吉岡裕子氏  
 参加者数：延べ30人

**団体貸出しの実施**  
 30校に合計23,153冊の団体貸出しを実施した。

No.53					
施策名	大学との連携				
概要	学力の向上につながる授業改善や、子どもの豊かな感性を育む体験的な活動等に、専門の研究者の立場からの指導・助言を得て、本区の教育活動の充実を図る。				
事業内容	<p><b>女子栄養大学との連携</b> 女子栄養大学との共同研究により「早寝・早起き・朝ごはん」事業を推進する。</p> <p><b>早稲田大学との連携</b> 早稲田大学との共同研究により、荒川区の学力向上のための施策立案に資する多面的分析を行う。</p> <p><b>ティーチングアシスタント</b> 児童・生徒の基礎的・基本的な学力向上を図ることを目的として、希望する小・中学校に、教職を希望する大学生のティーチングアシスタントを配置する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 女子栄養大学との連携					子どもが自らの心と体の健康を考え、生活習慣改善を目指すようになる。
② 早稲田大学との連携					児童・生徒の学力の向上
③ ティーチングアシスタント					児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### 女子栄養大学との連携

女子栄養大学との連携による「お弁当レシコンテスト」の開催

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。今年度新たに、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシコンテストを実施した。

審査方法にあたっては、女子栄養大学の協力を得て実施した。

- ・ 第一次審査は、女子栄養大学
  - \* 女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏
- ・ 第二次審査は、第一次審査合格者に対して審査会を設置して行う。
  - \* 審査会は女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏、健康推進課、教育委員会事務局で構成

### ○学校給食のあり方検討委員会の設置

学校給食の充実を図るため、学識経験者や区民などを含めた「学校給食のあり方検討委員会」を設置した。委員会における学識経験者として女子栄養大学学長・香川芳子氏、この委員会の給食内容等検討専門委員会の委員として、女子栄養大学短期大学部教授・金田雅代氏に協力いただいた。

### 早稲田大学との連携

早稲田大学教育学部との共同研究として、早稲田大学総合研究機構「プロジェクト研究所」を設置した。荒川区の教育の活性化を図るため、早稲田大学、荒川区教育委員会、荒川区立小中学校が共同調査研究を行い、荒川区の教育の課題を分析するとともに、学力向上に向けた教育委員会の施策や学校経営等に対する提言をまとめた。

調査研究の分析事項は下記のとおり。

- ・ 全国学力・学習状況調査の分析及び学力向上に向けた提言
- ・ 学力向上マニフェスト事業の効果的推進
- ・ 荒川区の外部評価制度の構築と第三者評価の試行
- ・ 教育委員会事務局及び学校の組織・運営の改善について提言
- ・ 理科教育支援事業の推進

### ティーチングアシスタント

大学の協力を得て、大学生又は大学院生をティーチングアシスタントとして派遣を受けた。

No.54					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p><b>地域社会体験</b> 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p><b>街の先生教室</b> 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p><b>勤労留学</b> 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p><b>ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校）</b> 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にする心を育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験	商工会議所等との調整	実施	修正・改善を 図りつつ実施	体験する 機会や地 域とのつ ながりの 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習の視点をもち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開</li> <li>・何のために学習するか</li> <li>・何のために働くか</li> <li>・協力することの大切さ</li> <li>・コミュニケーションスキル</li> <li>・どのように生きるか</li> </ul>
② 街の先生教室	実施				
③ 勤労留学	実施				
④ ようこそ青年海外協力隊	全校実施	内容を見直しつつ継続			

## 施策の取組状況

### [平成20年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

#### 地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

#### 街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成20年度実績は、小学校延べ199回、中学校53回、合計252回。

#### 勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

#### ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、実施回数は各学年1回で、実施時間は1回2時間程度であった。



No. 5 5					
施策名	児童安全対策の一層の充実	庶務課・指導室			
概要	子どもたちにとって安全な場所、安心して学べる場所であるべき学校の環境を整備するとともに、子どもたちの安全確保に地域ぐるみで取り組むことで、児童安全対策の一層の充実を図る。				
事業内容	<p><b>スクール安全ステーションの設置</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p>小学校の校門付近にスクール安全ステーションを設置し、児童安全推進員・安全パトロール員、学校安全ボランティアの詰め所、活動拠点として活用することなどにより、児童安全対策の一層の充実を図る。</p> <p><b>児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施</b></p> <p>子どもたち校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員及び学校安全パトロールを引き続き実施していく。</p> <p><b>地域安全マップの充実</b></p> <p>学校と家庭との連携で、通学路や放課後の遊び場などの危険な場所を調べることで親子で安全な生活を考えて作成した安全マップを定期的に更新し、子どもたちの危険を予測する力や、危険から逃れる力を伸ばす。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① スクール安全ステーションの設置	モデル校小学校5校開始	モデル校の検証 拡大実施の検討		小学校拡大実施の可能性を探る。	
② 児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施	小学校全校実施	継続実施		継続実施	
③ 地域安全マップの充実	各家庭で通学路マップ更新 学校で地域安全マップ更新	集約・公表	継続実施	子どもたちが自分たちの安全に関心を持ち、危険を回避しようとする態度を身につける。	

## 施策の取組状況

[平成20年度]

### スクール安全ステーションの設置

小学校5校にスクール安全ステーションを設置し、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所、活動拠点として活用した。

設置校 汐入小学校、第二峡田小学校、尾久西小学校、第五峡田小学校、第六日暮里小学校

### 児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施

子どもたちの校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを小学校全校で引き続き実施した。

### 地域安全マップ

地域安全マップの作成を通して児童・生徒が、自らの安全を自ら守るための具体的な判断力・行動力を育成するとともに、親子の地域の安全へのコミュニケーション能力を一層深める。そのため親子で一緒に自宅から学校までの通学路を歩き、危険な箇所を児童・生徒の視線から見つけ、地図に記入を行ない、その情報を各小・中学校で取りまとめ地図としてまとめた。季節や時間帯で危険箇所が増えた場合、そのつど書き加えて日々更新をした。地域安全マップは全校で作成している。

No. 5 6					
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み			指導室	
事業内容	○インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み					国の施策も踏まえて、子どもや保護者に対して有害情報の危険性を周知する。

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**子どもたちを有害環境から守るための取り組み**  
 各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。

No. 57					
施策名	小・中学校校舎整備計画の検討	教育施設課			
概要	小中学校の多くは昭和30～40年代に建築されており、建物の平均寿命を60年と想定すると、およそ10年後には建替えの時期を迎えるため、校舎建替計画の策定に向けた検討を行う。				
事業内容	<p>①コンクリートコア抜き検査 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内の小中学校の多くは昭和30年代に建築されており老朽化が進んでいる一方で、建築法令等（日影規制、東京都建築安全条例）の規制により、同規模建替ができないという問題もある。</li> <li>老朽化した校舎については、財政上の問題のみならず、環境保全の観点からできるだけ校舎の延命化を図ることとするが、経年劣化による強度不足が認められた学校については、建て替えを踏まえた検討が必要になる。</li> <li>そのため、平成20年度は昭和30年代～50年代に竣工した校舎のコンクリート強度検査を行う。なお、コンクリートコア抜き検査とは、コンクリートの一部を抜き取り、圧縮強度を測るものである。</li> </ul> <p><b>建替計画策定に向けた検討</b> コア抜き検査の結果を踏まえ、今後の建替計画のあり方を検討する。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① コンクリートコア抜き検査		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           小学校20校 中学校5校 で実施         </div>			コンクリートの強度から残耐用年数を探る。建替計画の検討資料とする。
② 建替計画策定に向けた検討		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           基礎資料 の収集         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           施設整備のあり方検討         </div>		現状の校舎の体力を踏まえ、建替計画の策定を検討する。

**施策の取組状況**

**[平成20年度]**  
**コンクリートコア抜き調査の実施**  
 昭和年代に建設された学校（小学校20校・中学校5校）を対象にコンクリートコア抜き調査を実施し、コンクリートの中酸化の度合い及び劣化状況を検査した。その結果、概ね良好な状態を維持していることが判明した。

**建替計画策定に向けた検討**  
 コンクリートコア抜き調査の結果を踏まえ、建替計画策定に向けた基礎資料の収集を行った。

**尾久八幡中学校改築に関する検討**  
 東京都が施工するスーパー堤防や隣接する宮前公園(仮称)の施工時期に合わせて、尾久八幡中学校を平成25年度開校に向けて改築することとし（荒川区実施計画において決定済み）、教育委員会事務局において建替えにあたっての検討チームを設置し、その中で建替えに当たっての諸条件の整理を行った。

No.58					
施策名	白鬚西地区教育施設の整備	学務課・教育施設課			
概要	白鬚西地区における市街化再開発事業の進捗等に伴うファミリー世帯の急増に対応するため、平成20年度に幼稚園と保育園の機能をあわせもった「汐入こども園」を、平成22年度に新たな小学校を整備する。				
事業内容	<p>就学前教育と小学校教育の連携を深め、幼児教育・小学校教育の学びの連続性や一貫性を強める。</p> <p><b>白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備</b>  ファミリー世帯の急増が著しい白鬚西地区における子育て環境や教育環境を整備するため、白鬚西地区内小学校の開校と汐入こども園の本格開園を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汐入こども園（暫定園）平成20年4月開設予定 第三中学校校庭</li> <li>・汐入こども園（本設園）及び新校（小学校）平成22年4月開設予定 10C街区 1階こども園、2～8階小学校</li> </ul> <p><b>校名、校章、校歌等の策定等開校に向けた準備</b>  白鬚西地区内小学校の開校に向けて、地域住民やPTA等をメンバーとする校名等検討委員会を設置し、この地域にふさわしい校名や校章、校歌の策定など開校に向けた準備を行う。</p>				
<b>事業項目</b>	<b>事業年度</b>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備					<p>白鬚西地区における需要に合わせた整備を行う。</p> <p>幼稚園及び保育園の双方の良さを取り入れ、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた教育・保育を行う。</p>
② 校名、校章、校歌等の策定等開校に向けた準備					平成22年度の開校を目指す。

## 施策の取組状況

[平成20年度]

白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備

校名、校章、校歌の策定等開校に向けた準備

次の施設について平成22年度の開校・開園に向けた建設工事を進めるとともに、学校関係者・保護者代表者・町会代表者から成る「校名等検討委員会」を設置し、校名や校章、学区区域等に関する検討を進めた。

◆汐入東小学校

- ・敷地面積及び延床面積：約3,200㎡・約9,600㎡
- ・建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階建
- ・普通教室：18教室
- ・特別教室等：10教室

◆汐入こども園

- ・延床面積：約1,500㎡
- ・建物構造：汐入東小学校建物1階部分
- ・保育室：0歳児室～5歳児室
- ・定員：226人（平成21年度暫定園舎における定員数は117人）

また、上記施設の開設までの暫定的な措置として設置している、汐入小学校内の小学校増設校舎及び第三中学校内のこども園暫定園舎の平成22年度以降のあり方についても検討を進めた。

◆汐入小学校増設校舎

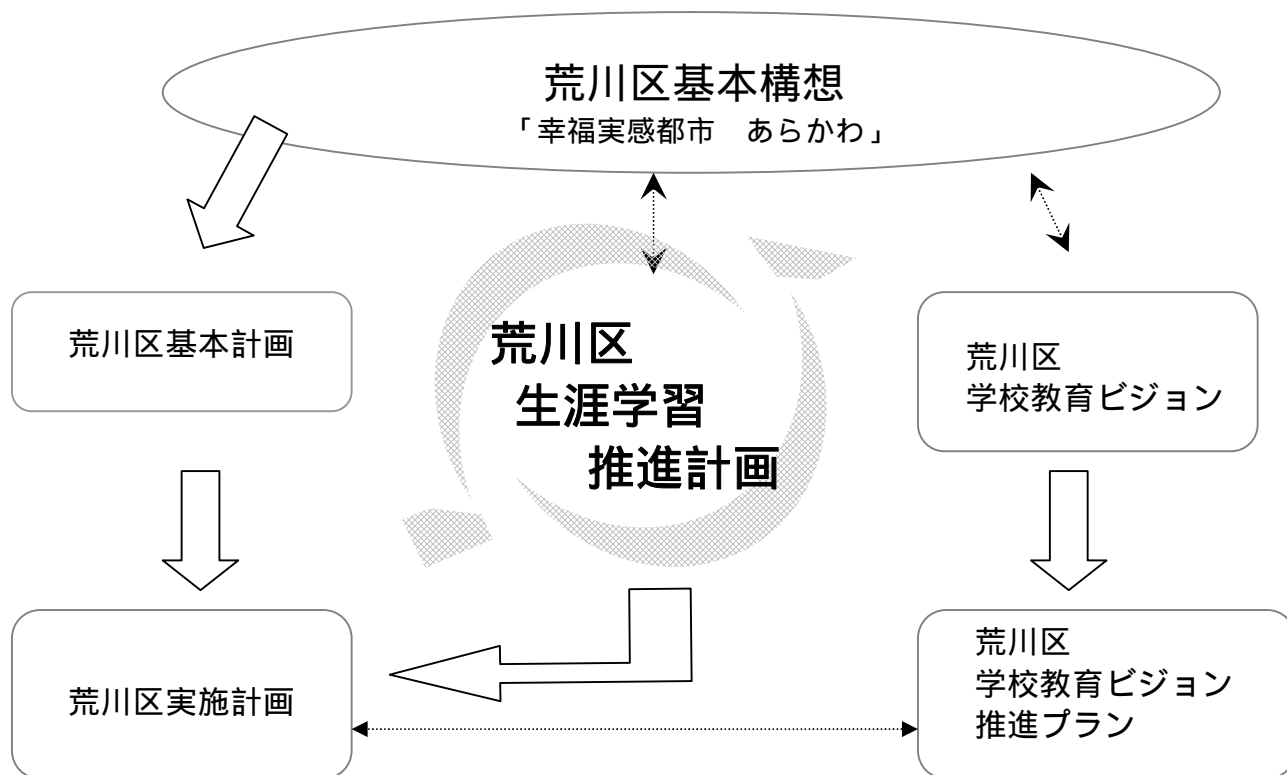
- ・延床面積：約1,700㎡
- ・設置年月：平成20年4月
- ・建物構造：プレハブ造 地上3階建

◆汐入こども園暫定園舎

- ・延床面積：約880㎡
- ・設置年月：平成20年4月
- ・建物構造：プレハブ造 地上2階建

# 荒川区生涯学習推進計画

## 1 計画の位置付け



## 2 計画の期間

平成20年から約10年間を計画期間とする。

重点目標については、前期5年を目途に計画し、後期については前期の進捗状況や、社会状況の変化等に合わせ検討する。

## 3 計画の理念

### 区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現

区では、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切に、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」を将来像とする新たな基本構想を策定した。

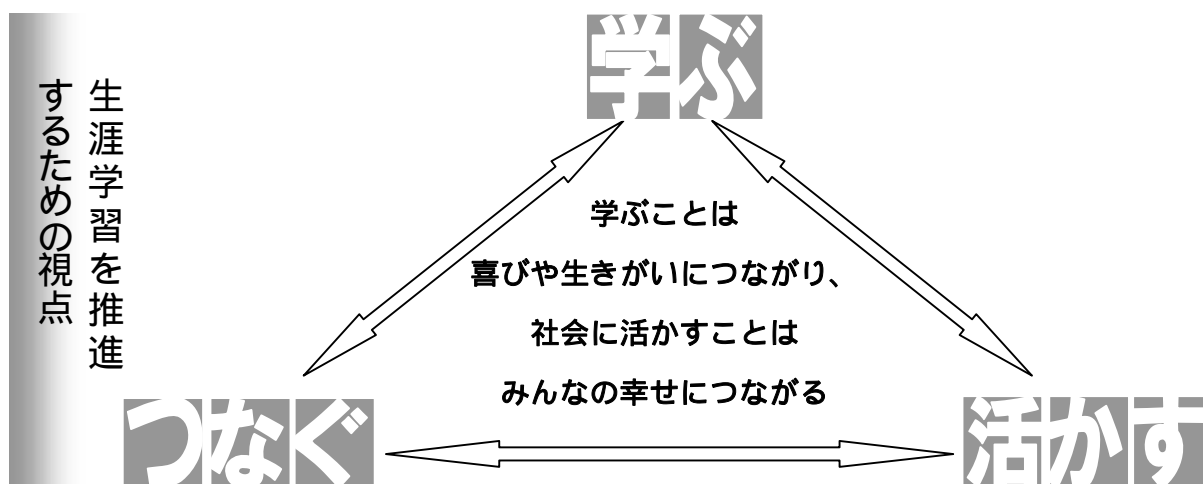
生涯学習の目的は、だれもが幸せな生涯を送るために、いつでもどこでも生涯にわたって学び続けることである。こうした生涯学習の観点から、区

と区民の協働のもと「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」をめざすことを本計画の理念とする。

## 4 計画の構成

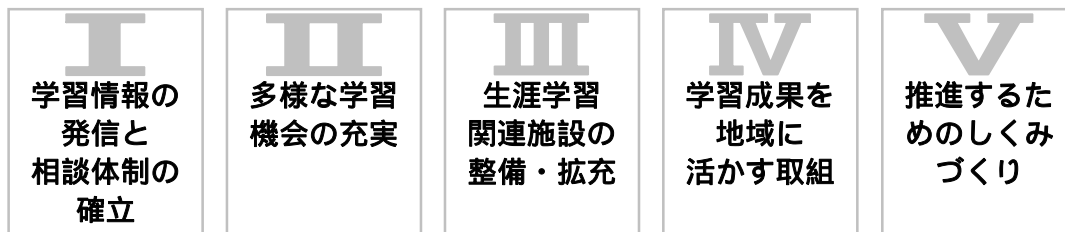
推進計画基本理念

「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」



施策の柱

これから先10年を見通し、区民の主体的な生涯学習を支援するための目標となる五つの柱



重点目標

計画の前期5年間で、具体的な施策として充実し実現させることをめざす事項

- ① ICT を活用した情報提供・学習支援
- ② 生涯スポーツの促進
- ③ 家庭教育支援・地域の教育力向上
- ④ 新たな生涯学習施設の整備
- ⑤ 人材育成と地域活動へのしくみづくり



生涯学習推進計画 重点目標事業(20年度)

事業		所管課
<b>重点目標1 ICTを活用した情報提供・学習支援</b>		
1	子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
2	荒川区ホームページの活用	総務企画部
3	荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
4	生涯学習専用ホームページ	社会教育課
5	eラーニング	
6	小中学校公開講座IT教室	
7	生涯学習センターIT講習会	
<b>重点目標2 生涯スポーツの促進</b>		
8	総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
9	親子で体力アップ推進事業	
10	子どもたちの運動能力アップ推進事業	
11	荒川リバーサイドマラソン	
12	運動施設の整備	
<b>重点目標3 家庭教育支援・地域の教育力向上</b>		
13	父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
14	区報きっずの発行	
15	子育て応援ポータルサイト[再掲]	社会教育課
16	地域子育て教室	
17	子育て交流サロン	
18	放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
19	託児サービス一部助成	
20	託児サポーター制度	
21	親育て講演会	
22	合宿通学支援	社会教育課
23	遊びサポーター制度	子育て支援部
24	子育てサークル講師助成(親育ち支援事業)	社会教育課
25	家庭教育学級	
26	地域教育力向上支援事業	
<b>重点目標4 新たな生涯学習施設の整備</b>		
27	(仮称)吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
28	ふれあい館の開設	区民生活部
29	(仮称)エコセンターの開設	環境清掃部
30	図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館
31	新たな図書サービスステーション	
32	中央図書館の建設	
33	地域図書館の建て替え	
<b>重点目標5 人材育成と地域活動へのしくみづくり</b>		
34	中高生リーダー宿泊研修	社会教育課
35	青年団体リーダー交歓会	
36	あらかわ地域デビュー支援講座(団塊パワー活性化支援事業)	
37	(仮称)あらかわ地域大学	
38	団塊世代活動支援コーナー	総務企画部
39	観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部
40	手話通訳者養成講座	福祉部
41	要約筆記者養成講座	
42	健康推進リーダー育成	福祉部
43	遊びサポーター制度[再掲]	子育て支援部
44	社会教育サポーター制度	社会教育課

生涯学習推進計画 重点目標事業(20年度)

事業		所管課
重点目標以外の重点施策1 伝統的文化の保存と継承		
1	文化財保護奨励	社会教育課
2	橋本左内墓套堂復元整備事業	
3	江戸伝統技術の保存	
4	荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	
5	子ども俳句事業	
重点目標以外の重点施策2 図書館サービスの充実		
6	録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
7	子ども読書活動推進計画事業	
8	特色ある図書館づくり	

## 重点目標 1 ICTを活用した情報提供・学習支援

### 【現状】

- インターネットなど情報通信技術の活用により、時間や場所の制約等、生涯学習を推進する上での阻害要因を解消し、様々な情報の提供や学習機会の選択肢を多様なものにすることが可能である。
- インターネットが日常生活の一部として定着している若者や子育て世代等にとっては、生涯学習支援の有効なツールとなり得る。

### 【課題】

- 技術的な進化により、活用方法が広がることが期待されるICT（Information and Communication Technology）を有効活用することにより、情報提供の充実や、時間や場所の制約等の学習の阻害要因を軽減し、学習の機会を充実していく必要がある。
- 様々な情報が入り混じるネット上で、区（教育委員会）が区民の求める信頼性の高い情報を提供していく必要がある。

### 【主な取組内容】

多くの区民にいつでも最新の学習情報や学習の機会を提供するため、幅広い情報提供や学習機会の拡充に効果的なICTを活用し、情報を「伝える」、ネット上で「学ぶ」「教える」しくみの充実を図る。なお、パソコンを使えない区民が情報弱者とならないような配慮についても充分検討する。

- 1 学習情報をより豊富にかつ迅速に提供するために生涯学習情報専用ホームページを開設する。関連情報へのリンクなどにより区以外からの情報提供も充実し、また、ボランティアなどの協力を得ながら生涯学習情報や区民の地域活動も併せて紹介し、更なる学習支援につなげていくことも検討していく。
- 2 身近な場での学習を希望する障がい者や高齢者、仕事や子育て、介護等で時間の制約を受けざるを得ない環境のもとで、学習を継続したい区民に、生涯学習ホームページを活用したeラーニングによる学習機会の提供を検討する。eラーニングは、大学等との連携により専門的な学習の機会の提供にもつながり、区民の高度な学習ニーズに応える方策にもなり得る。将来的には区民講師による自主企画講座なども提供し、学習成果の活用を図っていく。また、IT機器による学習のマイナス要因である孤立した学習とならないようスクーリングなど必要に応じて実施し、ICTを効果的に活用していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 子育て応援ポータルサイト	新規 開設	充実	実施	実施	実施
2 荒川区ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
3 荒川区立図書館ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
4 生涯学習専用ホームページ	検討・準備	開設	充実	実施	実施
5 eラーニング	検討・準備	モデル実施	開設	充実	実施
6 小中学校公開講座 IT教室	実施	拡大	充実	実施	実施
7 生涯学習センター IT講習会	実施	充実	充実	実施	実施

取組内容の詳細は127～128ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

平成20年度は子育て応援ポータルサイトを開設し、ICTを活用した情報提供を充実することができた。子育て世代は、日頃からインターネットを利用している方が多く、子育て応援ポータルサイトは、休日診療等の緊急時対応や講座・催しの情報提供、目的や地域から施設検索ができる子育てマップ等、必要な情報をリアルタイムで入手したいというニーズに応える内容となっている。また、図書館ホームページは、図書の検索や予約のほか、図書館ニュースの配信、ジャンル別・対象者年代別のブックレビューや講座・催しの情報提供等、充実したコンテンツで生涯学習を支援するものであると高く評価できる。

一方、パソコンが使えない区民を対象に、パソコン操作の基礎から学ぶIT教室等を、区民に身近な小中学校や生涯学習センターで開催した。高齢者を中心に幅広い年齢の区民が受講し、受講者の多くがパソコンに親しむことができ好評であった。また、講座・催し等、様々な情報提供に当たっては、必ず区報やポスター、チラシ等の紙媒体も使用しており、区民間の情報格差が生じないように留意している。

生涯学習専用ホームページについては、当初平成21年度開設としていたが、効率的な管理・運用を図るため、区の新ホームページ開設に合わせて平成22年度に開設することとした。

平成21年度においては、生涯学習情報専用ホームページの開設準備を進めており、今後はコンテンツを充実させるとともに、区の新ホームページを始め関連ポータルサイトとの連携を強化し、情報提供の充実に努めていく。さらに、情報提供だけでなく、生涯学習情報専用ホームページを活用したeラーニングによる学習機会の提供についても検討を進める。

# 事業の概要及び取組状況

<b>1 子育て応援ポータルサイト</b>	<b>子育て支援部</b>
区の子育て施策を網羅し、様々な項目で検索できるようにすることで、短時間で、またいつでも時間にとらわれることなく、子育て情報を収集することが可能となるよう、子育て応援ポータルサイト（ホームページ）により、情報を提供する。	
[平成20年度の取組状況] 平成20年12月に開設。子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。	
<b>2 荒川区ホームページの活用</b>	<b>総務企画部</b>
開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。	
[平成20年度の取組状況] 生涯学習に関する情報を「生涯学習・スポーツ」として分類・掲載し、情報の充実に努めた。	
<b>3 荒川区立図書館ホームページの活用</b>	<b>南千住図書館</b>
荒川区立図書館ホームページは、平成13年7月に開設し、インターネットによる検索・予約を全国に先駆けて実施しており、現在では、利用者は24時間いつでも、携帯を含むインターネットから検索・予約、パスワード登録、予約の変更取消、貸出期間延長、メールレファレンス等ができる。	
[平成20年度の取組状況] トップページに図書館ニュースを配信し、第一回柳田邦男絵本大賞の募集、各種養成講座等のお知らせ、子どものへややYAなど対象者別のページ、イベントカレンダー、統計、貸出・予約の多い本のリスト、目録、新着案内、荒川区の10代が選ぶ100冊アンケート結果など、情報提供を図った。	
<b>4 生涯学習専用ホームページ</b>	<b>社会教育課</b>
より幅広い層の区民の生涯学習への取り組みを促進するために、生涯学習・スポーツに関する情報を一体的に掲載したホームページを構築する。	
[平成20年度の取組状況] 22年度の開設に向け、構成等についての検討を行った。	
<b>5 eラーニング</b>	<b>社会教育課</b>
コンピュータとネットワークを活用し、時間・場所等の制約を受けずに学習できる「eラーニング」を導入し、学習機会の充実に図る。	
[平成20年度の取組状況] 他自治体の事例の調査・研究を行った。	
<b>6 小中学校公開講座IT教室</b>	<b>社会教育課</b>
区内の小中学校の施設を利用し、小中学校の教師が講師や助手となり、公開講座を開催することにより、区民に身近な場でのIT学習の機会を提供する。	
[平成20年度の取組状況] 小学校2講座、中学校1講座を開催。 ・「初心者向けパソコン教室」ひぐらし小学校 ・「役立つパソコン教室（初級）」尾久宮前小学校 ・「本当に始めての人のパソコン教室」第七中学校	

## 事業の概要及び取組状況

7 生涯学習センター I T 講習会	社会教育課
<p>生涯学習センターパソコン室において、区民を対象とした I T 講座や I T サポートボランティア養成講座を実施するほか、講座開催以外の時間帯においては区民の自主的な I T 学習を支援する。</p>	
<p>[平成20年度の取組状況] 一般講座（入門・ワード・エクセル）45講座、実用講座（カレンダー・年賀状等）8講座、I T サポートボランティア養成講座3講座を実施した。</p>	

## 重点目標 2 生涯スポーツの推進

### 【現状】

- 区民を取り巻くスポーツ環境が変化する一方で、区民の健康・体力づくりやスポーツ活動へのニーズも多様化している。また、子どもの体力低下、大人の運動不足と生活習慣病の増加等が大きな社会問題となっている。
- 区民が健康で充実した生活を送る上で、自発的に健康・体力づくりやスポーツ活動に取り組むことがますます重要になってきており、荒川区基本構想においても生涯健康都市を目標に、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を目指している。生涯学習の視点からも生涯スポーツを更に促進し、健康の増進を進める環境づくりが求められている。

### 【課題】

- 区民の健康・体力づくりやスポーツ活動への関心は高まっているものの、平成17年度荒川区世論調査では週1回以上のスポーツ実施率は26%であり、平成12年に文部省（現文部科学省）が示した「スポーツ振興基本計画」の目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50%）という数値とは大きな開きがある。
- 平成18年度に改定されたスポーツ振興基本計画では、新たに、スポーツ振興を通じた子供の体力向上策が重点課題として盛り込まれた。
- 区民の健康・体力づくりやスポーツ活動を促進するためには、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたって主体的に健康・体力づくりやスポーツに取り組むことができる「生涯スポーツ社会」の実現が期待される。そのため、生涯スポーツ社会の実現に向けた区のスポーツ環境の整備・充実と区民への支援を図る必要がある。

### 【主な取組内容】

生涯スポーツの振興にあたっては、健康・体力づくりやスポーツ活動の基盤を地域社会に置き、関係団体やボランティア等はもとより区民と協働して施策を進めていくことにより、区民が気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動が行える環境を整備する。

- 1 区民各自の体力・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツや運動が楽しめる場として、地域の学校等を拠点に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」を区内に二つ以上設立する。総合型地域スポーツクラブの設立に際し、その中心的役割を担う荒川区体育協会はもとより、積極的な協力と支援が期待される荒川区体育指導委員会や地区の青少年委員等に対して必要な支援を行う。
- 2 子どもの体力・運動能力の低下と親世代の運動不足・生活習慣病の増加等の課題に対

応するため、親と子を対象とした体力アップ事業の推進を図る。また、専門的能力を持った指導者を養成するとともに、それらボランティア指導者や学校等と連携しながら、子どもが楽しみながら運動能力を向上させるプログラムを区内の全小学校に普及していく。

- 3 休日における運動施設の不足や施設の老朽化が指摘されていることから、運動施設の充実や計画的な修繕に努めるとともに、新たな屋外運動施設の整備や確保について検討を図り、身近なところで気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動ができる環境を整える。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	新規実施	実施	実施	実施	実施
9 親子で体力アップ推進事業	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
10 子どもたちの運動能力アップ推進事業	新規実施	充実	充実	充実	充実
11 荒川リバーサイドマラソン	充実	充実	実施	実施	実施
12 運動施設の整備	充実	充実	充実	充実	充実

取組内容の詳細は131ページ～132ページのとおり。

## 【評価及び今後の方向性】

スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化してきているなかで、区民のスポーツニーズも変化してきている。また、区民のスポーツ離れが進み、とりわけ子育て世代でスポーツ実施率が低下しているほか、子どもの体力が著しく低下してきているなかで、平成20年度は、運動する子どもとそうでない子どもの二極化に対応するために、運動が得意でない子どもたちに運動することの楽しさを知ってもらうために、親子で楽しみながら運動をすることにより体力を向上させる「親子で体力アップ推進事業」の充実を図った。

加えて、どちらかという運動が得意でない子どもたちが、遊びながら身体を動かしていくうちに、運動好きで得意な子どもを育成していく「子ども体力アップトレーニングあ・ら・か・わ」を小学生低学年を対象として事業を開始した。

さらに、生涯スポーツの振興にあたり、スポーツの基盤を地域に置き、区民自らが主体的にスポーツを行い、かつ支えていくシステムへの転換が必要となるため、地域が主体となった総合型地域スポーツクラブの平成22年度設立に向けての準備も着実に推進することができた。

平成21年度以降、生涯スポーツ社会の実現に向けて、運動施設の充実やスポーツ環境の整備を行ってだけでなく、子どもたちの体力・運動能力の向上、区民が主体的になって運営していく総合型地域スポーツクラブの設立支援、区民のだれもが生涯を通じて、身近なところで自発的にスポーツ活動に取り組み、健康で充実した生活を送り、継続してスポーツに参加できるような環境づくりを推進していく。



## 事業の概要及び取組状況

<b>8 総合型地域スポーツクラブ育成支援</b>	<b>社会体育課</b>
区民が、生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも、個人の体力・技術・目的に応じて、身近なところで、スポーツや運動を楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援することにより、区民のスポーツ実施率の向上を図る。	
<b>[平成20年度の取組状況]</b> 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を発足させ、中心的役割を担う荒川区体育協会等に対して必要な側面的な支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツクラブマネージャー養成講習会に参加（5人）</li><li>・総合型地域スポーツクラブ研修会の実施（2回）</li><li>・近隣クラブ（足立区：JOTOクラブ）との情報交換交流会の開催</li><li>・スポーツフェスティバル等スポーツ教室を開催</li></ul>	
<b>9 親子で体力アップ推進事業</b>	<b>社会体育課</b>
子どもを取り巻くスポーツ環境やライフスタイルの変化等により、近年、子どもの体力・運動能力が低下している。その背景にある生活習慣の乱れについて、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の意識改革やスポーツ参加への促進を図る。	
<b>[平成20年度の取組状況]</b> 子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足、双方の課題に対応するため、親子が共に楽しめるイベントを実施した。 実施日：平成20年12月14日 会場：荒川総合スポーツセンター 内容： <ul style="list-style-type: none"><li>・親子が楽しく運動ができるトランポリンやバランスボールを使ったゲーム性が高いスポーツ種目を実施</li><li>・スポーツセンターと荒川ふるさと文化館を往復するウォークラリーを開催</li></ul> 参加人数：229人（41組）	
<b>10 子どもたちの運動能力アップ推進事業</b>	<b>社会体育課</b>
近年、子どもの体力・運動能力の低下が指摘されていることから、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施し、運動好きな子どもたちを育成する。	
<b>[平成20年度の取組状況]</b> トレーニングを指導する指導員を育成し、モデル校1校で平成20年12月から21年3月にかけて実施した（全20回）。 参加児童数：33人（小学校2、3年生） 実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、「フープ」「ボール」「スティック」「なわとび」「鬼ごっこ」など、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニングを実施	
<b>11 荒川リバーサイドマラソン</b>	<b>社会体育課</b>
マラソンを通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活を営むとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とする。	
<b>[平成20年度の取組状況]</b> 実施日：平成20年11月16日 会場：荒川区営少年運動場 コース：荒川河川敷右岸（五色桜大橋～常磐線ガード間） 種目：2km、3km、5km、10km 参加費：小中学生300円、一般700円 参加者：1,105人（申込受付数1,574人）	

## 事業の概要及び取組状況

### 1 2 運動施設の整備

社会体育課

区民のスポーツニーズに応じていくため、身近なところで気軽に健康・体力づくりができる場や多様なスポーツ活動ができる環境を整える。

#### [平成20年度取組状況]

##### ○荒川総合スポーツセンター

- ・プール利用者の安全性を確保するために、プール天井や内壁の保守点検を実施した。
- ・正面入口付近を明るくするために、スポーツセンター正面周りのピロティ天井を改修した。

##### ○区営運動場

- ・東尾久運動場の空き地を有効に利用するため、スリーオンスリーを新たに設置した。
- ・東尾久運動場多目的広場のベンチに日除けを設置した。

## 重点目標 3 家庭教育支援・地域の教育力向上

### 【現状】

- 現代社会では、極端な過保護や放任、孤立しがちな親や子育てに関心の薄い親の増加といった「親」に関する問題提起が多くなされている。同時に、親自身が地域とかかわる意識が希薄化しており、多くの子どもたちは地域とのかかわりが少なく、限られた大人、年齢層の中で生活することになり、多くの人間の中で学ぶ体験が少なくなっている。このため、すべての教育の出発点ともいえる家庭教育力は低下し、子どもたちの生活習慣や社会性の形成に大きな影響を与えている。
- 次代を担う子どもたちが健やかに成長することは、住みよい地域社会を構築するうえで最も基礎的な条件である。荒川区基本構想においても子育て教育都市を目標に、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域社会全体ではぐくむことをめざしている。

### 【課題】

- 子どもが一人の人間として生きていくための基礎を作る大切な役割を担う家庭教育力が低下している現在の状況では、行政・地域による家庭教育への支援を充実し、地域の教育力の再生を図ることが必要である。
- 家庭教育にかかる課題解決に向け、様々な区民・地域・行政が連携を強め、学習の機会の充実や、学んだ成果を活かしながら家庭教育への支援と地域の教育力の向上に努めていく必要がある。

### 【主な取組内容】

荒川区には「子どもたちは地域の宝であり、地域全体で育てるもの」と考えている区民がたくさんいて、「あらかわの心推進運動」の「おせっかいおじさん・おばさん運動」や「合宿通学」などの事業に結びついている。このような荒川区らしさを活かしながら、子育ての孤立感の解消や地域の連帯感の醸成に努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

- 1 「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、親として何ができるかを保護者が共に考えていく関係づくりや交流の機会を提供し、「親育ち」につながる学習機会の充実や子育ての仲間づくりを進めていく。
- 2 学校・地域・家庭の連携の強化により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」や、地域のボランティアの協力のもと放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」等を拡充していく。
- 3 子どもたちが健やかに成長するために、地域の人々が日常的に子どもたちとかかわる

中で行われる教育の重要性は高い。このため、子ども、親、近隣の住民が出会う場、交流する場づくりを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
13 父親・祖父母子育て交流事業	新規実施	充実	充実	実施	実施
14 区報きっずの発行	新規実施	実施	実施	実施	実施
15 子育て応援ポータルサイト(再掲)	新規開設	実施	実施	実施	実施
16 地域子育て教室	充実	充実	実施	実施	実施
17 子育て交流サロン	拡大	充実	充実	充実	充実
18 放課後子どもプランモデル事業	2校	充実	充実	充実	充実
19 託児サービス一部助成	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
20 託児サポーター制度	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
21 親育て講演会	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
22 合宿通学支援	充実 9校	充実 10校	充実 11校	充実 12校	充実 13校
23 遊びサポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施
24 子育てサークル講師助成 (親育ち支援事業)	拡大	充実	充実	実施	実施
25 家庭教育学級	実施	充実	充実	充実	充実
26 地域教育力向上支援事業	検討	充実	充実	充実	実施

取組内容の詳細は136ページ～138ページのとおり。

## 【評価及び今後の方向性】

学習機会の拡充については、「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため、家庭教育学級、親育て講演会、地域子育て教室等を実施するとともに、平成20年度は子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成回数を、平成19年度29講座から平成20年度65講座へと支援を拡大し、身近な場での学習機会を拡大することができたと評価できる。さらに学習への参加を促進するため、環境整備として学習時の託児を支援する事業を平成19年度に引き続き実施した。平成21年度には託児に関わる人材を育成する事業を実施し、今後は、託児により学習機会を拡大できるよう託児支援の充実を目指す。

地域教育力の充実については、地域のボランティアの協力のもとに放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」を1校から2校に拡大するとともに、平成21年度の3校での実施に向け準備を行った。また、学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」については、参加者や実施校、地域のいずれからも高い評価を得ているが、宿泊施設などの課題もあり、平成19年度と同様に8校の実施に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPR

に努め、実施校の拡大に努力していく。

さらに、子どもを核とした地域交流を促進していく新たな事業については、平成21年度の実施に向けて、協働事業を推進するための支援策等他自治体の事業の調査・検討を行い、平成21年度に地域の教育力向上支援事業を立ち上げた。

世代間・地域間交流については、子育ての孤立感を解消し、子どもたちが地域の中で多くの大人と関わりながら育つことができるよう、新たな事業として父親・祖父母子育て交流事業の実施、また、6カ所目の子育て交流サロンを開設し、平成21年度の7カ所目の開設に向け準備を行った。

また、これらの事業等について、多様な方法でわかりやすく正確に情報提供するため、子育て世代に向けた「区報きつず」の発行（15,000部）や、子育て応援ポータルサイトを開設し、情報提供の機会を充実することができた。

## 事業の概要及び取組状況

<b>13 父親・祖父母子育て交流事業</b>	<b>子育て支援部</b>
就学前の乳幼児とその父親・母親、またはその祖父母を対象に、子育て支援のための新たなひろば館事業を実施する。	
[平成20年度の取組状況] 南千住ひろば館ほか7館において、延べ122回実施。内容は親子体操、手遊び、紙芝居など。参加者は4,739人(保護者2,560人、幼児2,179人)。	
<b>14 区報きっずの発行</b>	<b>子育て支援部</b>
すべての子育て世代を対象に、子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」を発行する。	
[平成20年度の取組状況] タブロイド判4ページ、年4回発行(7・9・12・3月/各15,000部) *平成21年度は、6・9・12・3月発行予定(部数は同じ)	
<b>15 子育て応援ポータルサイト【再掲】</b>	<b>子育て支援部</b>
区の子育て施策を網羅し、様々な項目で検索できるようにすることで、短時間で、またいつでも時間にとらわれることなく、子育て情報を収集することが可能となるよう、子育て応援ポータルサイト(ホームページ)により、情報を提供する。	
[平成20年度の取組状況] 平成20年12月に開設。子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。	
<b>16 地域子育て教室</b>	<b>社会教育課</b>
子育て中の保護者ばかりでなく、地域全体で子どもを育てていくためのきっかけとなるような多様な講座を、多くの区民が参加しやすいよう、ふれあい館などと連携し、平日の夜間や土日にも各地域で実施する。	
[平成20年度の取組状況] ふれあい館(6館)・保健所・小学校と連携し、延べ10回実施。内容は「ココロとカラダを育てる食事」「子どもにやる気を起こさせる言葉がけ」「親子のふれあい遊び」「親子で食育クッキング」「兄弟の関係」「親子で運動遊び」「プレママ布絵本を作ろう」「冒険遊び場作り」「ファミリーコンサート」	
<b>17 子育て交流サロン</b>	<b>子育て支援部</b>
乳幼児を持つ保護者や子供同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安の解消を図る。	
[平成20年度の取組状況] 熊野前保育園及びボランティア団体が運営するフリースペース「みんなの実家@まちや」において、子育て交流サロンを開設した。(平成20年度末現在7カ所)	
<b>18 放課後子どもプランモデル事業</b>	<b>子育て支援部</b>
学校施設の余裕教室等を活用し、放課後の子どもたちの安全で安心して過ごすことができる居場所をつくるためのモデル事業を実施する。	
[平成20年度の取組状況] 区立小学校2校で実施。 ・宮前にこにこすくーる(尾久宮前小学校内)…直営 ・一日小にこにこすくーる(第一日暮里小学校内)…委託	

## 事業の概要及び取組状況

<b>19 託児サービス一部助成</b>	<b>子育て支援部</b>
荒川区共催・後援事業の実施時に提供する託児サービスにかかる費用の一部を助成することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図る。	
[平成20年度の取組状況] 補助件数 1件	
<b>20 託児サポーター制度</b>	<b>子育て支援部</b>
自宅以外の場所で育児援助を行いたい者（託児サポーター会員）と育児の援助を受けたい者（利用会員）による会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、在宅子育て家庭の社会参加を促進する。	
[平成20年度の取組状況] 既成の保育や一時預かり制度で対応できない臨時的・一時的な託児に、ファミリー・サポート・センター事業協力会員等を託児サポーターとして紹介した。	
<b>21 親育て講演会</b>	<b>子育て支援部</b>
大人が手本となって子どもと一緒に行動していくため、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらうための講演会を開催する。	
[平成20年度の取組状況] 1回開催 講師：大妻女子大学家政学部児童学科教授・瀬戸口清文氏	
<b>22 合宿通学支援</b>	<b>社会教育課</b>
子どもたちが親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動をしながら通学することにより、家庭の大切さや子ども同士のふれあい、大人とのコミュニケーション等の人間関係を学び「生きる力」をつける。地域・学校・家庭の連携により地域の教育力の向上を図る。	
[平成20年度の取組状況] 区立小学校8校（尾久・峡田・第二峡田・第三峡田・尾久宮前・第二日暮里・汐入・第七峡田小学校）で実施（2泊3日～4泊5日）。各校とも学校・PTA・地域団体等により実行委員会を組織して実施した。	
<b>23 遊びサポーター制度</b>	<b>子育て支援部</b>
育児中の親子グループなどに遊びサポーターを派遣し、親には遊びを通して子育てを楽しむ方法、子どもたちには集団遊び・仲間遊びなどを伝える。遊びサポーターは区内在住の「遊びの達人」や、ひろば館指導員、保育士などを募集・登録する。	
[平成20年度の取組状況] サポーター登録数：28人 派遣回数：62回 活動内容：幼児活動、読み聞かせ、工作、昔遊び	
<b>24 子育てサークル講師助成（親育ち支援事業）</b>	<b>社会教育課</b>
子育てサークルやPTA、父母の会等が実施する家庭教育の向上につながる自主的な講座等を支援する。	
[平成20年度の取組状況] 助成数：65講座（40団体） *1団体2回まで助成 内容：ベビーマッサージ講習会、親子で楽しむつながりうた、CAPワークショップ、野菜たっぷり！乳児食、親子ヨガ ほか	

## 事業の概要及び取組状況

<b>2 5 家庭教育学級</b>	<b>社会教育課</b>
未就学児から中学生までの保護者等を対象に、青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育のあり方に関する講座を実施する。	
[平成20年度取組状況] ・幼児コース 「個性が光る、いきいきキッズ」春・秋期（各4～5回） ・小中学生コース 「ほっと安心ほがらか教室」春・秋期（各4～5回）	
<b>2 6 地域教育力向上支援事業</b>	<b>社会教育課</b>
地域の教育力の向上のため、子ども・親・近隣の住民が出会う場、交流する場作りを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進する。	
[平成20年度取組状況] 平成21年度実施に向け、事業内容の検討を行った。	



## 重点目標 4 新たな生涯学習施設の整備

### 【現状】

- 区民一人ひとりの生涯学習活動を支援するためには、地域における様々な施設を活用するとともに、新たな学習の場を整備することが求められている。
- 荒川区出身の優れた作家である吉村昭氏の作品を通して、区民がより深く文学に触れ、個々の人間性を高めることは、区民の生涯学習、さらには文化創造都市の実現を目指す荒川区における文化の醸成にも大きく寄与するものである。また、吉村昭氏の業績を後世に伝えることは、区としての責務である。
- 年齢を問わず多くの区民が利用できる図書館は、「知」の拠点として区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

### 【課題】

- 平成19年度に、吉村氏の膨大な旧蔵資料が区に寄託されたことを受け、その保管とあわせて、新たな資料の調査等に基づく展示や情報を発信する新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を整備する必要がある。
- 平成17年度に実施した「これからの図書館調査懇談会」において、図書サービスが利用しにくい地域へのサービスポイントの設置、幅広いサービスに対応できる中央図書館、老朽化した図書館への対応などが施設整備の課題として指摘されている。

### 【主な取組内容】

新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。また、身近な活動拠点としてのふれあい館の活用や、新たに開設したあらかわエコセンターの環境学習拠点施設としての活用をすすめる。老朽化した図書館への対応、区民の多様なニーズに対応できる中央図書館の設置等を検討し、生涯学習の拠点施設の整備に努める。

- 1 記録文学で名高い吉村昭氏の足跡に触れることができる(仮称)吉村昭記念文学館を設置し、区民が気軽に利用できる身近な生涯学習スペースとしても活用していく。
- 2 ふれあい館は、現在5館設置されており、平成20年度の西日暮里を始め、今後も各地域に開設していく。
- 3 環境先進都市をめざし環境政策を総合的に推進するあらかわエコセンターを平成20年度に開設した。エコセンターにおいて、環境学習情報の提供や区民の様々な環境学習、環境活動の場を提供し、環境学習の拠点とする。
- 4 老朽化した図書館の計画的な改修や建て替え、それに伴う再配置、図書館サービスが届きにくい地域をカバーする図書サービスステーションの効果的な設置を検討していく。

また、区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスといった観点から中央図書館の整備について検討していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
27(仮称)吉村昭記念文学館の設置	基本計画	準備	準備	準備	設置
28ふれあい館の開設	1館(計6館)	1館	1館	1館	3館
29(仮称)エコセンターの開設	開設	運営	運営	充実	運営
30図書サービスステーション(汐入)	充実(19年度設置)	充実	運営	運営	運営
31新たな図書サービスステーション	検討	検討	検討	検討	検討
32中央図書館の建設	検討	検討	検討	検討	検討
33地域図書館の建て替え	検討	検討	検討	検討	検討

取組内容の詳細は141ページ～142ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

「知」の拠点として図書館が区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

平成19年度に開設した汐入図書サービスステーションについては、書架等を増設し、蔵書冊数も平成19年度の4,652冊から平成20年度は7,452冊に増やし、1日約500人の利用者が来館するなど、結果として商店街の賑わいに貢献することができた。

平成20年度は、汐入図書サービスステーションの利便性や高い評価を踏まえ、区内2カ所目となる図書サービスステーションについて候補物件を公募し、荒川区図書サービスステーション候補物件審査委員会による選定を経て、西日暮里地域への設置を決定した。身近な場所への図書館サービス拠点の設置に対する区民のニーズや期待は大きく、今後、効果的な設置を検討・推進していく。

また、(仮称)吉村昭記念文学館の設置に向けた準備も進んでおり、平成20年度は展示基本計画案をとりまとめるとともに、吉村昭記念企画展を開催した。

## 事業の概要及び取組状況

<b>27 (仮称)吉村昭記念文学館の設置</b>	<b>社会教育課</b>
荒川区出身で文学界に大きな足跡を残した作家・吉村昭氏の功績を顕彰するとともに、来館者が幅広い文学や地域ゆかりの芸術文化に親しみ、心を豊かにし、知的好奇心を満足させることができる文学館を設置する。	
[平成20年度取組状況] 「(仮称)吉村昭記念文学館基本構想」に基づき、展示の考え方、展示手法、展示室の構成や具体的な内容などを「展示基本計画案」としてまとめたほか、吉村氏の業績を広く区民に周知する初の大規模企画展「作家・吉村昭の誕生」を実施した。	
<b>28 ふれあい館の開設</b>	<b>区民生活部</b>
地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。	
[平成20年度取組状況] <ul style="list-style-type: none"><li>・ふれあい館整備ニュープランの策定</li><li>・南千住駅前ふれあい館工事(平成22年度開設予定)</li><li>・(仮称)荒川三丁目ふれあい館設計(平成23年度)</li><li>・(仮称)町屋ふれあい館・(仮称)尾久ふれあい館設計(平成24年度)</li><li>・(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館用地取得(平成25年度)</li></ul>	
<b>29 (仮称)エコセンターの開設</b>	<b>環境清掃部</b>
環境先進都市あらかわを目指して、環境学習の場や環境に関する情報の提供を行い、環境政策を総合的に推進するため、区民等の環境活動の拠点となるあらかわエコセンターを設置する。	
[平成20年度取組状況] 区民等で構成する利用検討会を設置し、活用方法を検討した。 平成21年2月に開設した。	
<b>30 図書サービスステーション(汐入)</b>	<b>南千住図書館</b>
図書館から離れているため図書館サービスが十分届きにくい汐入地域の区民に対して図書館サービスを提供するとともに、急増している子育て世代に対する子育て教育環境の整備のため、平成19年9月8日に南千住図書館の分室として開設した。その後も予想を超えて利用が増え、入館者数は一日平均496人、貸出点数は一日平均481点と盛況である。	
[平成20年度取組状況] 汐入図書サービスステーションの充実を図るため、書架を増設し、雑誌の購入点数を20種から30種に増やし、蔵書冊数も平成19年度末4,652冊から平成20年度末7,452冊に増やした。	
<b>31 新たな図書サービスステーション</b>	<b>南千住図書館</b>
平成19年度に開設した汐入図書サービスステーションの利用が多く、区民から高い評価を受けるなどの実績を踏まえて、図書館から離れており、図書館サービスが十分届きにくい地域に対して図書館サービスを提供するため、区内2カ所目の図書サービスステーションを設置する。	
[平成20年度取組状況] 図書サービスステーション設置に相応しい物件を公募し、審査の結果、西日暮里地域に2カ所目の図書サービスステーションを設置することを決定した。 *日暮里図書館の分室として、冠新道図書サービスステーションを平成21年11月中旬に開設する予定	

## 事業の概要及び取組状況

<b>3 2 中央図書館の建設</b>	<b>南千住図書館</b>
区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスの実現という観点から中央図書館の整備について検討する。	
[平成20年度取組状況] 北区立中央図書館、川口市立中央図書館など近隣の中央図書館や射水市大島絵本館等新たなコンセプトで設置された事例を調査・検討した。	
<b>3 3 地域図書館の建て替え</b>	<b>南千住図書館</b>
老朽化した地域館の修繕、改修を行うとともに、昭和37年に開館した最古の荒川図書館の建て替えについて検討している。	
[平成20年度取組状況] 荒川図書館の変電設備等改修工事を実施した。住環境整備課等とともに荒川図書館の移転建替を検討した。 *平成21年度に移転用地の買収が決定され、新図書館・(仮称)吉村昭記念文学館・児童施設の整備について具体的な検討を開始することとなった。	

## 重点目標 5 人材育成と地域活動へのしくみづくり

### 【現状】

- 区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは総てに対応することが難しくなっている一方、個人の自己実現欲求や社会貢献意識が高まり、NPOやボランティア活動への関心も高まっている。
- 団塊の世代の退職が始まり、地域社会の担い手として活動することが期待されている。また、子育てが一段落した等、何か地域で活動したいと考えているが、活動のきっかけがつかめないといい区民も含め、地域を知り、地域活動を行うきっかけづくりが求められている。

### 【課題】

- 区、区民、事業者など、地域を構成する人々が協力してより良い地域社会を築くためには、協働を推進し、地域で活動するために必要なノウハウをもった人材の育成と地域活動に結びつくためのしくみが必要である。
- 区民の学びの成果が地域活動に結びつくためには、活動したい人を受け入れる側の準備や体制を整えることや、地域活動を発足させ、また継続できるような支援を行うしくみが必要である。

### 【主な取組内容】

学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し主体的に区民自ら「幸福が実感できるまち」をつくることのできるよう、地域活動に必要な知識等を学ぶ機会を提供するとともに、学んだ成果が地域活動につながるようなしくみづくりをすすめる。

- 1 地域で活動をしたいと考えているがきっかけがないといった区民に対し、身近な地域について知る機会や交流の場づくり等を通して、多くの区民が学習成果を活かすことができるよう地域活動を促すしくみを、団塊の世代を中心とした様々な区民とともにっていく。
- 2 様々な世代の生涯学習を軸にした仲間づくりを進め、高度で継続的な学習要望に応えらるとともに、地域活動を行うために必要な知識・技術を身につける人材育成の場、また、これまで培った知識や経験を地域活動でどのように活かせるかを研究する場として、(仮称)「あらかわ地域大学」の設立を検討する。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
34 中高生リーダー宿泊研修	新規実施	充実	実施	実施	実施
35 青年団体リーダー交歓会	新規実施	充実	実施	実施	実施
36 あらかわ地域デビュー支援講座 (団塊パワー活性化支援事業)	新規実施	充実	実施	実施	実施
37 (仮称)あらかわ地域大学	新規構想	準備	開設	充実	充実
38 団塊世代活動支援コーナー	充実	実施	実施	実施	実施
39 観光ボランティアガイド養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
40 手話通訳者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
41 要約筆記者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
42 健康推進リーダー育成	充実	充実	実施	実施	実施
43 遊びサポーター制度(再掲)	充実	充実	実施	実施	実施
44 社会教育サポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施

取組内容の詳細は145ページ～146ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

平成20年度に実施したリーダー育成事業及び各種リーダー養成講座は、参加者からは充実した内容であるとの評価を得ており、参加者のリーダーとしてのスキルアップに効果があった。しかし、これらの講座で学んだ知識や技術を地域において活用する場が少ない事業もあり、講座修了生が活動できる場の確保及び活動に結びつけるシステムを構築する必要がある。

また、団体活動を支援するサポーター制度については、登録者や依頼者数が増えており、活動支援のシステムとして定着してきており、評価できる。今後は、新たな活動分野の開拓など、多くの地域人材の活用が図れるよう、制度の周知方法を強化していく必要がある。

さらに、これから地域活動を始めるための支援講座では、講座修了者が自主的にサークルを立ち上げるなどの成果があり、また、今後の人材育成の取り組みとして、(仮称)あらかわ地域大学構想の策定に向けた準備も進んでいる。平成20年度は、地域大学構想懇談会を設置し、地域大学の基本的な考え方や方向性についての報告書をまとめた。

このように、人材育成への様々な取り組みについては、自ら学び地域に貢献したいという区民の要望に応えるものであり、引き続き、地域活動についての知識と技能を備え、主体的に地域を担うことのできる人材の育成を図っていく。また、今後は、(仮称)あらかわ地域大学の開校などにより、地域で活躍できる人材が増えると予測されるため、地域活動へのしくみづくりとして、活動の場の提供や活動への導入システムづくりを推進していく。

## 事業の概要及び取組状況

<b>3 4 中高生リーダー宿泊研修</b>	<b>社会教育課</b>
中学・高校生が地域の子供会活動や合宿通学ボランティア、青少年育成活動等において、主体的に行動できるようにするため、レクリエーションやプログラム作りを実践的に学習する場とする。また、協調性やチームワークを身に付けた地域の青年リーダー養成を図る。	
[平成20年度取組状況] テーマ：君がイベントプロデューサーだ！ 実施日：平成20年12月27日～28日（1泊2日） 参加者：15人	
<b>3 5 青年団体リーダー交歓会</b>	<b>社会教育課</b>
区内の青年リーダーが他自治体の青年たちとの交流を通して、団体運営に必要な理論と実技を研修し、青年団体リーダーの資質向上を図り、併せて団体活動の活性化を図る。	
[平成20年度取組状況] 平成20年6月28日～29日に福井県福井市で、福井県青年団連合会との交流・研修を行った。 参加者：19人（荒川区青年団体連合会16人・青少年委員1人・事務局2人）	
<b>3 6 あらかわ地域デビュー支援講座（団塊パワー活性化支援事業）</b>	<b>社会教育課</b>
これまで地域になじみの薄かった団塊世代を中心とした区民に対して、地域参加を促すための学習機会を提供する。また、新たな地域活動の担い手として活躍できる人材育成のきっかけづくりを行う。	
[平成20年度取組状況] 地域活動を始めるための基本的なスキルを身につける学習や、地域活動を知る学習をワークショップ形式で実施したほか、地域活動の現場訪問を実施した。	
<b>3 7 （仮称）あらかわ地域大学</b>	<b>社会教育課</b>
学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し、主体的に区民自らが「幸福を実感できるまち」を作ることができるよう、地域活動に必要な知識や技術を学ぶ機会を提供すると共に、学びの成果が地域活動につながるようしくみづくりを進める。	
[平成20年度取組状況] 生涯学習推進計画策定に携わった学識経験者や区内の生涯学習関係者、区議会議員、区職員を構成員とする地域大学構想懇談会を設置し、地域大学の基本的な考え方や方向性を検討した。懇談会は平成20年12月～21年3月に5回開催し、報告書をまとめた。	
<b>3 8 団塊世代活動支援コーナー</b>	<b>総務企画部</b>
団塊世代の退職者を人的資源として区政運営に生かすしくみを整備すると共に、区民の地域活動を支援し、区民参画と協働の推進を図る。	
[平成20年度取組状況] 区役所内の団塊世代活動支援コーナーにおいて、区民からの相談に対応した（相談実績263件）。生涯学習センター1階の地域活動サロン「ふらっと・フラット」の運営を支援した（利用者数1,013人）。	
<b>3 9 観光ボランティアガイド養成講座</b>	<b>産業経済部</b>
荒川区のイメージアップと来訪者を増やし地域経済の活性化を図れるよう、観光ボランティアガイドが観光情報を区内外に広く提供しているが、さらに活動できるガイドを育成するため養成講座を開催した。	
[平成20年度取組状況] 講座回数：1講座（10回） 受講者：24人 観光ボランティアガイド登録者数：23人（延べ人数65人）	

## 事業の概要及び取組状況

<b>4 0 手話通訳者養成講座</b>	<b>福祉部</b>
聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話技術等の指導を行うことにより、手話奉仕活動に従事する者を養成し、聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを支援する。	
[平成20年度の取組状況] 参加者：116人 初級・中級・上級・手話通訳奉仕員養成コース 各昼・夜30回、定員20～50人程度	
<b>4 1 要約筆記者養成講座</b>	<b>福祉部</b>
聴覚障がい者のコミュニケーションツールとして要約筆記ができる者（要約筆記者）を養成する講座を開催し、聴覚障がい者のコミュニケーションツールの支援を行う。	
[平成20年度の取組状況] 要約筆記講座（厚生労働省カリキュラム基礎課程）：1講座14回 受講者：16人	
<b>4 2 健康推進リーダー育成</b>	<b>福祉部</b>
ころばん体操、せらばん体操、おたっしやランチ、ふれあい健康教室等のリーダーを養成することにより、広く介護予防事業を展開する。また、リーダー交流会やフォローアップ研修を行うことにより、資質の向上を図る。	
[平成20年度の取組状況] ・ころばん・せらばん体操リーダー養成講座（9日制）参加者17人、交流会・フォローアップ講座8回実施、リーダー160人 ・おたっしやランチ・ふれあい健康教室リーダー養成講座（3日制）参加者25人、交流会・フォローアップ講座6回実施、ランチリーダー49人・ふれあいリーダー16人	
<b>4 3 遊びサポーター制度【再掲】</b>	<b>子育て支援部</b>
育児中の親子グループなどに遊びサポーターを派遣し、親には遊びを通して子育てを楽しむ方法、子どもたちには集団遊び・仲間遊びなどを伝える。遊びサポーターは区内在住の「遊びの達人」や、ひろば館指導員、保育士などを募集・登録する。	
[平成20年度の取組状況] サポーター登録数：28人 派遣回数：62回 活動内容：幼児活動、読み聞かせ、工作、昔遊び	
<b>4 4 社会教育サポーター制度</b>	<b>社会教育課</b>
社会教育にかかる能力・技術などを持つ区民・団体等が社会教育サポーターとして登録し、団体の活動支援を通して、青少年の健全育成や生涯学習の振興を図る。研修やサポーター同士の交流を目的とするサポーター全体会を開催する。	
[平成20年度の取組状況] 登録者数：179人、活動件数70件 支援団体：高齢者クラブ、子育て支援サークル、幼稚園、小学校PTAなど 活動内容：人形劇、マジック、腹話術、着付け、うどん作り、史跡見学	



## 重点目標以外の重点施策 1 伝統的文化の保存と継承

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とする。

### 【現状】

- 荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化について児童・生徒を始めとする区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的としており、常設展示や特別展示、文化財の保存・収集、伝統技術関連等の事業を行っている。平成10年5月の開館から平成19年度末までに、入館者数は延べ149,000人余り、特別展示は22回に達した。
- 区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財、史跡が数多くあり、これを保護し、次代に伝えていくため、調査を行った。
- 江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区民に紹介していくため、伝統技術展や学校職人教室等の事業を行った。
- 平成20年度は荒川ふるさと文化館開館10周年にあたり、記念事業を行った。

### 【課題】

- 荒川ふるさと文化館をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、展示・講座等の事業について、さらに検討していく必要がある。
- 文化財、史跡を保護し、次代に伝えていく必要があるが、建造物や近代遺跡については実態が十分に把握できていない。
- 伝統工芸技術を保存・継承していく後継者が不在の職人が少なくないため、技術の継承についての施策の検討が必要である。

### 【主な取組内容】

取組内容の詳細は149ページ～150ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

地域に根ざし、かつ時機に即した事業を展開できたと評価している。古文書講座・地域史講座等については団塊世代が多く参加し、文化館運営や文化財保存の上でのサポート的な役割を担う活動が行われている。今後は、団塊世代向けの生涯学習として伝統工芸等の文化財に触れる場をさらに提供する事業の展開を図る。また、子ども向けの歴史読本『あらかわ今昔ものがたり』の発行は、子どもから大人までが歴史に親しめる図書として区内

外での反響が大きく、区の教育事業のPRにも貢献した。さらに、区民に親しまれる博物館、また荒川区の魅力を様々な角度から発信する基地機能の充実を目指して事業を実施する。

文化財の現状把握、未調査の文化財の調査を進める必要があるため、今後とも文化財保護推進員、荒川史談会・郷土親交会等の郷土史の会と情報交換を密に行い、文化財の情報収集の充実を図る。

伝統工芸技術展や学校職人教室等により、子どもたちが伝統工芸技術に触れる場を多く設け、地域の文化財であり伝統的な産業でもある伝統工芸に興味を持つ契機とすることができた。平成21年度からは、貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するために、新規に伝統工芸技術継承者の育成支援事業を実施する。

開館10周年記念事業「荒川ふるさと文化館10年の歩み&速報!あらかわの文化財」展、「江戸の里神楽」の公演&特別講演会、冊子版『あらかわ今昔ものがたり』刊行等は、館の事業の歩みのみならず区の歴史・文化を周知することに役立ち好評を博した。

# 事業の概要及び取組状況

1 文化財保護奨励	社会教育課
荒川区文化財保護条例、文化財保護法に則り区内の有形・無形の文化財を区民の財産として保存・活用し、区民の文化向上、郷土文化の振興・発展を図るため、史跡説明板の設置・修理、文化財保護奨励金交付、文化財保護推進員活動、文化財に関する調査報告書等作成、埋蔵文化財調査、文化財保護審議会、年中行事・民俗芸能映像記録作成などの事業を実施する。	
[平成20年度の取組状況] 史跡説明板新規設置「日光道中」（平成21年3月末現在126基）、町屋四丁目実揚遺跡D発掘調査。	

2 橋本左内墓套堂復元整備事業	社会教育課
幕末の志士橋本左内の墓旧套堂を、地域の歴史を伝承する文化財として文化館前に復元。南千住地域のシンボルとして、福井県との交流の場として、観光資源としても活用を図るため、説明板の設置、植栽・照明等を整備する。	
[平成20年度の取組状況] 橋本左内墓旧套堂移築復元工事、落成セレモニー開催等	

3 江戸伝統技術の保存	社会教育課
江戸時代から伝承されてきた無形文化財である伝統工芸技術に対する区民の理解を深め、伝統工芸技術の素晴らしさを区内外に広く紹介、技術の保持者の継承者育成への意欲が高まるよう、あらかわの伝統技術展、学校職人教室、区指定無形文化財保持者の技術記録映画制作、伝統工芸品購入（区指定無形文化財保持者の作品）、夏休み子ども博物館あらかわ職人道場、区庁舎エントランス荒川ブランド展示等の事業を実施する。	
[平成20年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none"><li>あらかわの伝統技術展 開催日：平成20年9月5日～7日 会場：荒川総合スポーツセンター 参加職人：66人 来場者：約17,000人</li><li>区指定無形文化財保持者の技術記録映画「伝統に生きる」の制作 人形頭・高久秀芳</li><li>伝統工芸品の購入 人形頭（高久秀芳）</li></ul>	

4 荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	社会教育課
常設展示の補完、文化財普及・啓発のための事業として、企画展、館蔵資料展、夏休み子ども博物館、地域史講座、古文書講座(初級・中級)、文化財講座、史跡めぐり等を開催する。	
[平成20年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none"><li>企画展「皆川号外コレクション展」「日暮里SAIKO（最高・再考）1868－2009」</li><li>館蔵資料展「速報あらかわの文化財展」</li><li>夏休み子ども博物館「勾玉作りに挑戦！」「職人さんに弟子入り」「俳句を作ろう」「リトル学芸員」</li><li>一般向け講座「古文書講座」「地域史講座(日暮里篇Ⅱ)」「月見&amp;虫聴き体感（史跡めぐり）」</li></ul>	

## 事業の概要及び取組状況

### 5 子ども俳句事業

社会教育課

平成19年度より開始した「奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会」を軸に、小学生を対象に「俳句でつなぐ子ども伝統文化事業」を実施。「俳句」という日本伝統の文化を学びながら小学生の言語活動の充実を図り、南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行う。

#### [平成20年度の取組状況]

- ・夏休み子ども博物館「俳句教室」(8月)
- ・大垣市の「子ども俳句教室」へ参加(8月、3人×2校)
- ・大垣市の「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」への参加呼びかけ(10月)
- ・文化祭・俳句展示会ジュニア部門の設置(11月)
- ・大垣市東西俳句相撲への選手派遣(11月、2人×2校)
- ・奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会(3月)

## 重点目標以外の重点施策 2 図書館サービスの充実

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、区民の身近な場所での図書館サービスの提供、図書館の図書資料等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実を図ります。

### 【現状】

- 障がい者サービスとして目の不自由な方のために、録音図書、テープ雑誌、点字図書、大活字本など様々な資料を用意し、要望に応じて宅配又は郵送している。従来の録音機やダビング機などの機器類が製造中止となり、全国的にもデジタル化が進んでいる。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき、あらかわ子ども読書フェスティバル、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携等の事業を推進している。
- 図書館の資料収集基準を平成18年度に策定し、平成20年度には専門書等の分担収集分野を定めて、蔵書面で特色ある図書館づくりに向けた日常的な資料収集を行っている。

### 【課題】

- これまで録音図書はカセットテープにより製作してきたが、今後はカセットテープに替わる利便性・耐久性・保管に優れたデジタル録音図書（デイジー図書）に切り替えていく必要がある。
- 子ども読書活動推進計画に基づき、関連部署と連携した事業の一層の推進が必要である。
- 職員の選書やレファレンス能力を高め、蔵書の一層の充実を図る必要がある。

### 【主な取組内容】

取組内容の詳細は153ページのとおり。

### 【評価及び今後の方向性】

図書館の施設整備とともに、図書資料の充実や子どもたちの読書環境を整備していくことは重要である。平成20年度は、障がい者へのサービス向上を図るとともに、「子ども読書活動推進計画」に基づく事業により子どもたちが「本に親しむ」きっかけを増やすことができた。

障がい者サービスでは、デイジー図書や専用再生機の貸出し等を開始し、障がい者サービス登録者ならびにデイジー図書の貸出点数が平成19年度の63点から176点に増えた。また、防音の録音室設置等の環境整備を図ることにより、ボランティアの方々から感謝され、製作意欲の向上につながった。今後も、資料の充実を図るとともにデジタル化を進めていき、音訳ボランティアを活用したデイジー図書の製作を進めていく。

「子ども読書活動推進計画」に基づき、平成20年度は第2回あらかわ子ども読書フェスティバルを実施した。受賞者やその関係者等を含め400人を超える参加者があった。また、柳田邦男絵本大賞には、子ども289人、大人58人の応募があり、その中から大賞を始めとした26人の入賞者を選考し、表彰することにより、絵本の読書の重要性の普及につながった。

また、蔵書については、区民ニーズに沿った資料構成に努めるとともに、特色ある図書館づくりに取り組んだ。

今後も、指導室とのより一層の連携強化や、図書館が中心となり子育て支援部等の関係所管との連携を図りながら、積極的な子ども読書の推進に取り組んでいく。

## 重点目標以外の重点施策の概要及び取組状況

<b>6 録音図書デジタル化推進事業</b>	<b>南千住図書館</b>
<p>病気や視覚障がい等により図書館への来館が困難な方に、ボランティアの協力を得て作成した録音図書等を宅配又は郵送する障がい者サービスを実施している。カセットテープに録音する機器類等が製造中止となり、全国的に録音図書のデジタル化（デイジー図書への切替）が進む中、荒川区として録音図書のデイジー化を促進し、障がい者サービスを充実させる。</p>	
<p><b>[平成20年度の取組状況]</b> デイジー編集講習会を開催して、デイジー図書20冊の作成やデイジー図書再生機（プレストーク）の貸出しを開始した。さらに、ボランティアの録音作業の環境を整備するために、防音の録音室を設置し、デイジー図書の所蔵点数は26タイトル、貸出点数は63タイトルから176タイトルに増加した。</p>	
<b>7 子ども読書活動推進計画事業</b>	<b>南千住図書館</b>
<p>平成18年4月に策定した「荒川子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭及び地域、学校、図書館が連携して、子どもが親と一緒に本に親しめるきっかけづくりのため、ブックスタート、おはなし会、出産を迎える方へ読み聞かせ講習会、読み聞かせボランティア養成、新小学校一年生訪問、学校図書館との連携、子ども読書記念事業等様々な事業を展開し、読書の推進を図る。</p>	
<p><b>[平成20年度の取組状況]</b> 第二回あらかわ子ども読書フェスティバルとして、教育委員会指導室による小論文コンテスト表彰とともに、第一回荒川区柳田邦男絵本大賞及び読書マラソンの表彰式を開催した。</p>	
<b>8 特色ある図書館づくり</b>	<b>南千住図書館</b>
<p>各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を分担収集して蔵書に特徴を持たせるなど、特色ある図書館づくりを進めていく。</p>	
<p><b>[平成20年度の取組状況]</b> 荒川区立図書館資料収集要綱に基づき、特色ある図書館づくりに向けた各図書館の分担収集分野を定め、日常的な資料収集を行った。</p>	

## 第3章 学識経験者による意見

西本 憲弘（女子栄養大学短期大学部副学長）

『荒川区学校教育ビジョン』を施行する『推進プラン』の初年度における施策について、3つの観点を設定して意見を申し上げたい。

I 特筆すべきは学校経営の向上を促す『学校パワーアップ事業』創設である。各学校が『学校教育ビジョン』を具現化するに当たり、校長の予算執行の裁量権を大幅に拡大して、児童・生徒の実態を踏まえ地域に根ざした創意工夫にあふれる特色ある教育活動をより一層活性化させる施策が実施された。

各学校は重点目標に基づく学力向上の指導計画を『学力向上マニフェスト』として保護者・地域に公約し、特色ある教育活動の取組と成果を『創造力あふれる教育の推進事業』で公表している。『未来を拓く子どもの育成事業』では教育効果を高める優れた特色ある教育活動に必要な予算の配当を行っている。まとめが『成果の公表・外部評価事業』で、実践の成果と第三者評価を保護者・地域に発表のうえ事業の改善を推し進めて、学校経営力の向上を果たした。

呼応して、『荒川区学校評価制度実施要綱』を定めて学校評価の具体的な実施手順を示した。このシステムとの取組が保護者・地域の信頼と協働を深め、学校を支え学校を変えてパワーアップさせる学校改革の試金石となろう。

II 確かな学力・生きる力を培う学習活動と指導力向上の諸施策を評価したい。

学校図書館が見事な学習の舞台を担っている。指導員が全校に配置され、第2第3の図書館や学級文庫が充実して読書指導や調べ学習が盛んである。地域に根付く図書館活動も広がり学校図書館支援室も開設された。読解力を身に付け主体的な学習能力を習得して学習の進展や躓きの克服に確りつなげたい。

公開週間中の学校を訪問した。狭い校庭を工夫したビオトープ造りに水田や畑を拓きゴーヤが実る緑のカーテンが育っている。ランチルームでは高齢者の集い『お達者給食』が準備されていた。地域の支援もあって土と水に親しむ体験学習や食材の栽培など環境や食育をはじめ生き方の学びが広がっていた。

区独自で小学校英語教育を開発し、対話能力の資質向上を目指した『ワールド・スクール』も活気を呈している。区が設定する教育・文化・体育事業への参加を目標に意欲を燃やし自己実現に励む子どもの姿勢が大切である。

「授業づくり」などの研修体系、授業力向上を図る全教師参画の授業研究、一人ひとりの児童・生徒と向き合ったきめ細かな指導に期待がかかっている。

III 『子育て教育都市』を目指す地域と学校の連携・協働の動向に注目したい。

子どもの育成は学校を核にした地域の連携・協働の支援が欠かせない。地域の指導で基本的生活習慣を連帯して身に付ける小学生の『合宿通学』、地域との協働で働くことを



学ぶ全中学生の『勤労留学』が大きな関心を集めている。

学校内に「放課後・休日の学校」が開設され、6年生までの希望する児童が参加して地域の教育ボランティアの支援のもと学習や多彩な自主的活動を展開して存在感を満たす『放課後子どもプラン』事業も広まってきた。教師・学校・地域の教育を支援する多才な人材の育成やソーシャル・ワーカーなど子どもと家庭・地域との諸問題の改善を担う福祉の専門職が必要になっている。

戦後六・三制教育の成果が男女共同参画社会の実現となり、夫婦共に働き仕事と子育てを両立させて「子育て教育」を全うできる支援体制を地域ぐるみで構築しなければならない。「幼保一体」「幼小接続」「子どもの居場所」など子どもが健やかに育つ社会の新たな仕組と開かれた学校経営が求められている。

## 廣嶋 憲一郎（聖徳大学児童学部教授）

学校教育においては、「荒川区学校教育ビジョン」に基づいて、きめ細かな施策が実施され着実な成果が見られる。

第1の柱である「個性や能力を伸ばす教育を進める」施策では、「学校パワーアップ事業」で、各学校の経営構想をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、年度末には成果も公表している。各学校の取組を拝見すると、それぞれの学校の課題に応じた内容になっており、地域や児童生徒の実態に応じた特色ある学校教育が進められていることが伺える。また、それぞれの学校のマニフェストには数値目標や具体的な方策が示されていて、学校の努力や成果が良く伝わってくる。「国語力向上・学校図書館の充実」では、小論文コンテストや読書フェスティバルなどによる内容面と学校図書館指導員の全校配置による環境面の双方から、充実した施策が打たれている点を評価したい。その他にも、「あらかわ土曜スクール」「中学生の勤労留学」「特別支援教育補助員の配置」等、学校や地域のニーズに応えた先進的な施策が具体化されており、教育委員会の意欲的で力強い姿勢を感じとることができる。

第2の柱である「心の教育の推進」では、BLSの実践校、人権尊重教育実践校、伝統・文化理解教育推進校などの実践に目を見張るものがあるが、不登校ゼロプロジェクトでは、著しい成果が上がっているとはいえず、今後の積極的な取組を期待したい。

第3の柱である「健康や体力づくりの推進」では、「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業での食育推進給食の実施にユニークさを感じている。子どもだけではなく、保護者にも食育に対する啓発を図ることができるものと思われる。なお、子どもの体力づくりに関しては多くの課題があり、今後重点的に施策を展開する必要があるものと考えます。

第4の柱である「魅力ある教師の育成」は、全都の模範ともなる企画が実践されている。これまでの成果を基に、区の実態や時代のニーズを勘案しながら改善を図ることによって更なる成果を期待したい。

第5の柱である「地域社会と一体となった教育」では、「放課後子どもプラン」や「合宿通学」などの拡大が望まれる。そのためには、事業の成果をPTAや地域住民に周知することが必要であろう。

第6の柱である「教育環境の整備と拡充」は、「大学との連携」や「安全対策」などで大きな成果が感じとれる。「幼・小、小・中」の連携は、今後の学校教育の中心的な課題である。先進校の研究を充実させると共に、その成果を各学校園に広げることが必要になろう。

社会教育においては、「生涯学習推進計画」に基づく諸事業が着実に実践されている。それぞれの施策の成果を目標値との関係で具体的に示すことにより、区民の理解が一層進むものと思われる。学校教育と関連する施策については、教職員の負担にも配慮しつつ、学校・地域との連携・協力を得ることが大切である。

全体的には、「教育の荒川」に相応しい施策が展開されていると受け止めている。今回の点検・評価を今後の改善のために有効に生かして頂きたいと切望している。

## 柳沢 和雄（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）

荒川区の教育行政は、「荒川区基本計画 幸福実感都市あらかわ」が目指す「子育て教育都市」「文化創造都市」の実現に向け体系的に諸施策が展開されてきた。平成20年度の施策においても、多様な新規事業が導入されており、教育行政の改善や発展に向けた努力が伺える。

平成20年度の学校教育をめぐる取り組みで特筆すべき施策は、学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～である。学校の経営構想に基づいた提案に予算をつけるこの施策は、学校長のリーダーシップの発揮による学力向上に向けた学校の組織的対応を促す施策として評価されるものである。関連して各小中学校が、継続的に独自の研究課題や環境整備に取り組んでいることも評価できる。また、多様な学校教育施策の展開に必要な人的拡充も評価される。小学校1・2年生の30人以上の学級への非常勤講師の配置、特別支援教育補助員、相談専門員（臨床心理士）などの配置とともに、学校図書館指導員、学校図書館ボランティア、英語教育アドバイザーなど、地域の人的資源を有効に活用していることも特徴的である。

このように荒川区の学校教育行政は、従来からの多様な取り組みを維持しながら、学習成果の向上のために新たな試みを導入している点が評価されよう。一方、例えば学力などの施策目標の設定方法や評価方法、目標を達成するための取り組みの評価方法などの検討も重要になろう。これらの目標設定や評価方法の検討により、教育成果の学校間格差の把握と改善が期待される。また、小中連携教育課程への取り組みが白鬚西地区で開始されたが、地域間格差が生まれぬよう区全体への導入をめぐる長期的な計画が求められよう。

生涯学習関連施策でも多様な新規事業への取り組みが見られた。子育て応援ポータルサイトやeラーニングによる学習機会の充実、父親・祖父母子育て交流事業や合宿通学、放課後子供プランなど学校・地域・家庭の連携充実、（仮称）あらかわ地域大学など、区民の生活に関連した施策が考慮されている。図書館サービスでは、汐入図書サービスステーションにおける利用件数の増加、2箇所目のサービスステーションの開設計画、中央図書館の設置等の検討など積極的な図書館機能の充実策も評価されよう。また、伝統的文化の保存・継承事業では、伝統技術展や学校職人教室などの事業展開のみならず、伝統工芸技術継承者支援事業や伝統工芸技術保持者サポート事業の検討など新たな試みは大いに期待される。生涯スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備委員会が設立したことは大きな成果であるものの、クラブ構想の共通理解や他地区での展開が大きな課題となろう。また、生涯スポーツ推進を促す人材養成、例えば体育指導委員や体育協会関係者などの研修などの充実が求められよう。

以上のように荒川区の生涯学習施策もその多様性と新たな試みは評価されるが、内容が似通った事業もあることから、区民にはわかりづらい施策体系になっていると見ることもできよう。今後の課題としては、生涯学習施策の体系的な整理や施策間の関連性を検討することも必要になろう。



平成21年12月

登録番号 (21) 0051号

平成21年度  
荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価報告書

発行 荒川区教育委員会事務局庶務課  
〒116-8501  
荒川区荒川2-2-3  
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区